

保健医療に関する意識調査 報 告 書

令和 7 年 3 月
川 越 市

I 調査の概要

1. 調査の目的	1
2. 調査設計	1
3. 調査項目	1
4. 回収結果	1
5. 報告書の見方	1

II 調査結果

1. 回答者の属性

(1) 性別	3
(2) 年齢	4
(3) 職業	5
(4) 世帯年収	6
(5) 家族構成	7
(6) 同居家族	8
(7) 居住地区	9
(8) 居住期間	10
(9) 医療保険	11

2. マイナ保険証について

(1) マイナ保険証の利用状況	12
(2) マイナ保険証の利用意向	14
(3) マイナ保険証を利用しない理由	16

3. 自殺対策・性感染症予防について

(1) 生活に関する相談窓口の認知度	18
(2) 市の自殺対策の取組の認知状況	20
(3) エイズや性感染症の予防方法の認知度	22
(4) 川越市保健所でエイズや性感染症の検査を匿名で受けられることの認知度	24

4. 特定健康診査・特定保健指導について

(1) 特定健康診査の認知度	26
(2) 特定健康診査の受診状況	28
(3) 特定健康診査を受診しない理由	30
(4) 特定保健指導の認知度	32
(5) 特定保健指導の利用状況	34
(6) 特定保健指導を利用しない理由	36

目 次

5. ジェネリック医薬品等について

(1) お薬手帳の持参状況	38
(2) 医療機関から処方された薬の飲み残しの有無	40
(3) ジェネリック医薬品の服用状況	42
(4) ジェネリック医薬品を希望しない理由	44

6. 医療情報の認知度について

(1) 「医療情報ネット (ナビイ)」の認知度	45
(2) すこやかマップの認知度	47
(3) 病気や医療に関する情報の入手方法	49
(4) 埼玉県救急電話相談 (＃7 1 1 9) の認知度	52
(5) 埼玉県A I 救急相談の認知度	54
(6) 休日当番医制事業の認知度	56
(7) 「川越市医師会夜間休日診療所」の認知度	58
(8) 「川越市予防歯科センター」の認知度	60
(9) 「在宅医療」の認知度	62
(10) 「訪問看護」の認知度	64

7. かかりつけ医等について

(1) 「かかりつけ医」の有無	66
(2) 「かかりつけ医」を決めていない理由	68
(3) 「かかりつけ薬局 (薬剤師)」の有無	70
(4) 「かかりつけ薬局 (薬剤師)」を決めていない理由	72

8. 保健医療行政全般について

(1) 今後力を入れてほしい施策	74
------------------------	----

Ⅲ 調査票	76
-------------	----

I 調査の概要

1. 調査の目的

本調査は、令和8年度を初年度とする第四次川越市保健医療計画を策定するにあたり、保健医療に関する市民の意識、実態等を把握し、地域における保健医療上の課題、ニーズ等を明らかにするために実施した。

2. 調査設計

- (1) 調査地域 川越市全域
- (2) 調査対象 川越市在住の満20歳以上の市民
- (3) 標本数 2,000人
- (4) 抽出方法 住民基本台帳から無作為抽出
- (5) 調査方法 郵送配布、郵送回収
- (6) 調査期間 令和6年12月3日～12月23日

3. 調査項目

- (1) 回答者の属性
- (2) 自殺対策・性感染症予防について
- (3) 特定健康診査・特定保健指導について
- (4) ジェネリック医薬品等について
- (5) 医療情報の認知度について
- (6) かかりつけ医等について
- (7) 保健医療行政全般について

4. 回収結果

- (1) 標本数 2,000件
- (2) 有効回収数 916件
- (3) 有効回収率 45.8%

5. 報告書の見方

- (1) 比率はすべて百分比で表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出した。このために、百分比の合計が100.0%にならないことがある。
- (2) 基数となるべき実数は（n）として掲載した。その比率は件数を100.0%として算出した。
- (3) 1人の回答者が複数回答で行う設問では、その比率の合計が100.0%を上回ることがある。
- (4) クロス集計では、分析軸の「無回答」を掲載していないため、分析軸における各項目の（n）の合計値と全体の数値が合わない場合がある。
- (5) クロス集計時に、（n）が20未満のものは、基数が少なく誤差が大きくなるため、この報告書のなかでは特に取りあげていない。

(6) 標本誤差は次式で得られ、①比率算出の基数(n)、②回答の比率(P)によって誤差幅が異なる。

$$b = \pm 2 \sqrt{\frac{N - n}{N - 1} \times \frac{P (1 - P)}{n}}$$

b = 標本誤差
 N = 母集団数
 n = 比率算出の基数 (サンプル数)
 P = 回答の比率 (%)

今回の調査結果の場合、誤差および信頼の範囲は下表のとおりであり、「ある設問の回答者数が916人で、その設問中の選択肢の回答比率が60%であった場合、その回答比率の誤差の範囲は、最高でも±3.24%である」というようにみる。

〈標本誤差一覧〉

回答の比率 (P) 基数 (n)	10%または 90%前後	20%または 80%前後	30%または 70%前後	40%または 60%前後	50%前後
916	± 1.98	± 2.64	± 3.03	± 3.24	± 3.30
700	± 2.27	± 3.02	± 3.46	± 3.70	± 3.78
500	± 2.68	± 3.58	± 4.10	± 4.38	± 4.47
300	± 3.46	± 4.62	± 5.29	± 5.66	± 5.77
100	± 6.00	± 8.00	± 9.17	± 9.80	±10.00

※上表は $\frac{N-n}{N-1} \div 1$ として算出している。この表の計算式の信頼度は95%である。

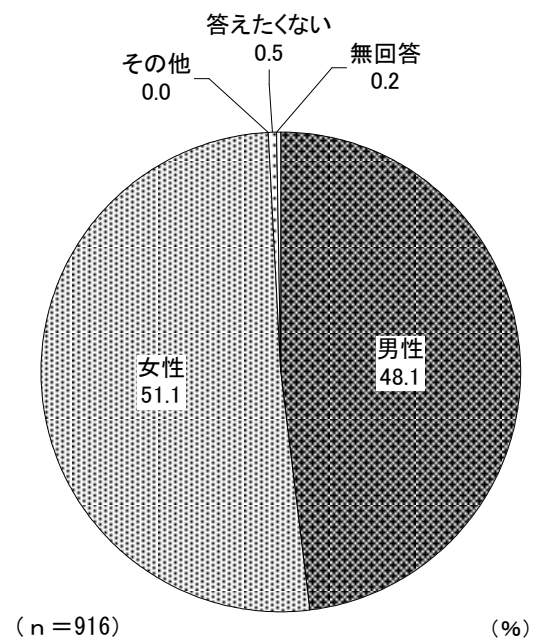
Ⅱ 調査結果

1. 回答者の属性

(1) 性別

問1 あなたの性別について、お答えください。(1つに○)

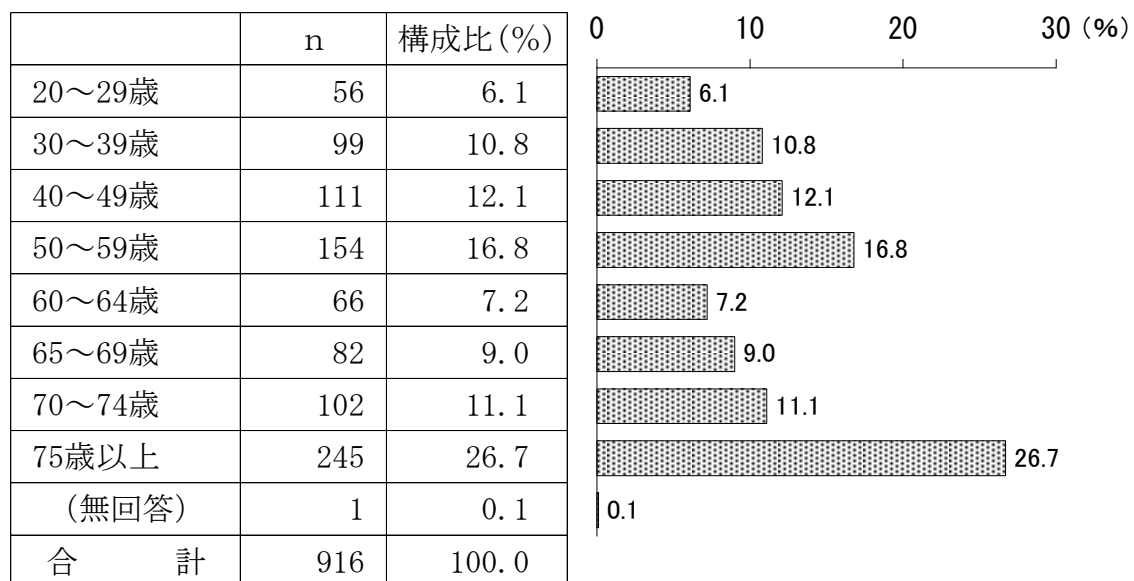
	n	構成比(%)
男 性	441	48.1
女 性	468	51.1
その他	-	-
答えたくない	5	0.5
(無回答)	2	0.2
合 計	916	100.0



性別は、「男性」が48.1%、「女性」は51.1%となっている。

(2) 年齢

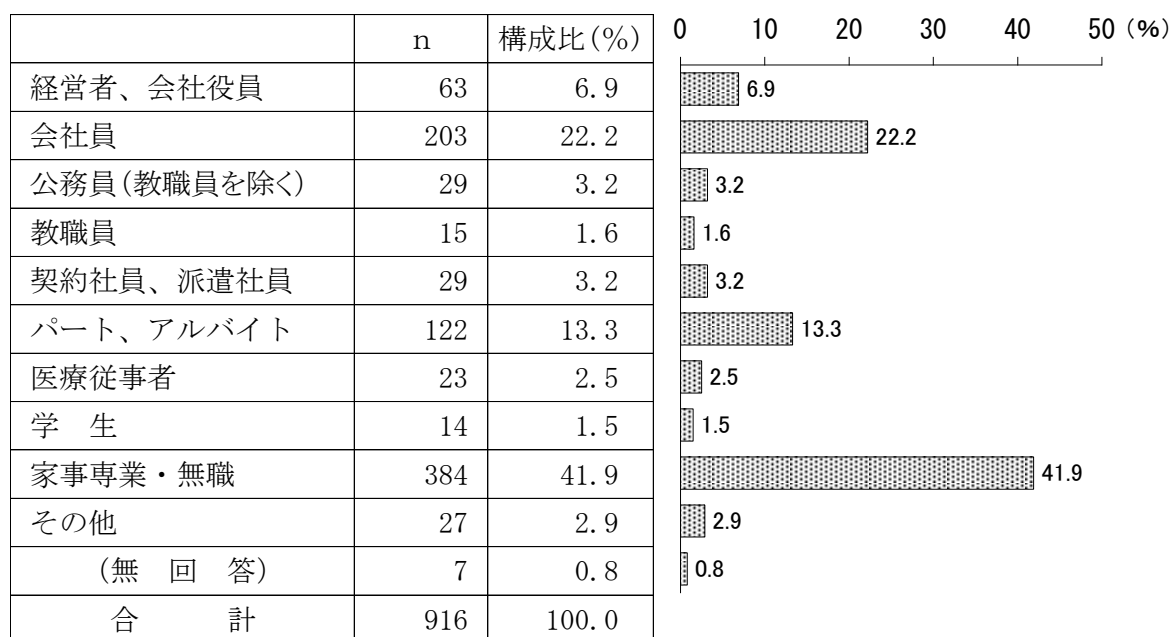
問2 あなたの満年齢について、お答えください。(1つに○)



年齢は、「75歳以上」が26.7%で最も高く、次いで「50～59歳」(16.8%)、「40～49歳」(12.1%)、「70～74歳」(11.1%) となっている。

(3) 職業

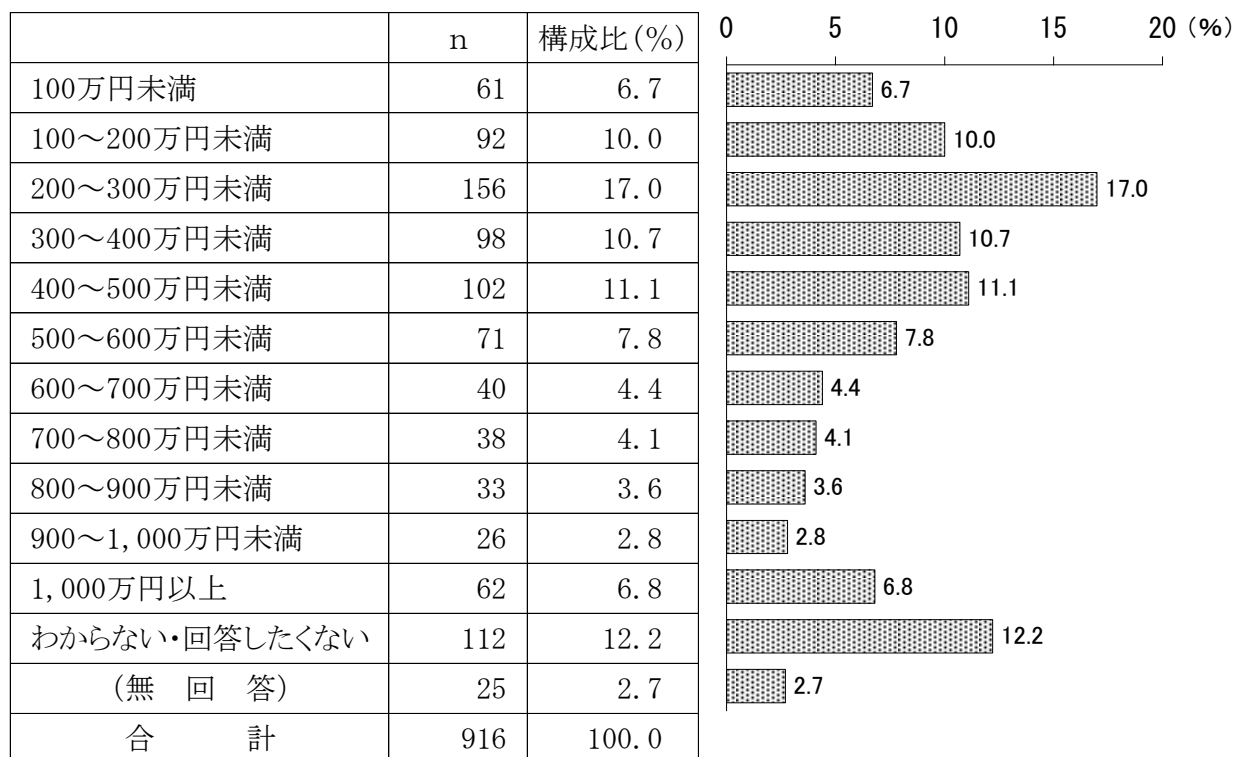
問3 あなたのご職業は、次のどれにあたりますか。(主なもの1つに○)



職業は、「家事専業・無職」が41.9%で最も高く、次いで「会社員」(22.2%)、「パート、アルバイト」(13.3%)、「経営者、会社役員」(6.9%)となっている。

(4) 世帯年収

問4 あなたの世帯の1年間の収入は、次のどれにあたりますか。(1つに○)

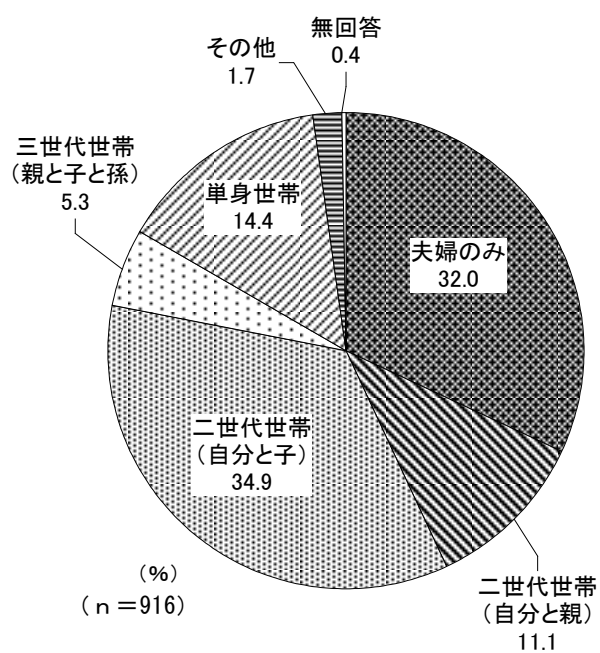


世帯年収は、「200～300万円未満」が17.0%で最も高く、次いで「400～500万円未満」(11.1%)、「300～400万円未満」(10.7%)、「100～200万円未満」(10.0%)となっている。また、「わからない・回答したくない」は12.2%となっている。

(5) 家族構成

問5 あなたの家族構成は、次のどれにあたりますか。(1つに○)

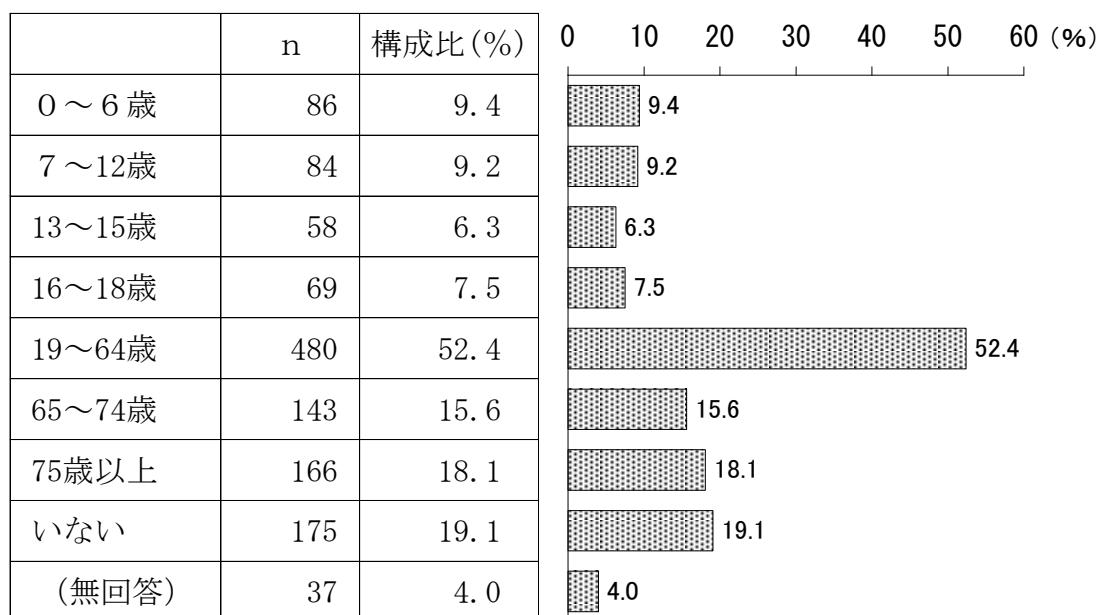
	n	構成比(%)
夫婦のみ	293	32.0
二世世代世帯(自分と親)	102	11.1
二世世代世帯(自分と子)	320	34.9
三世世代世帯(親と子と孫)	49	5.3
単身世帯	132	14.4
その他	16	1.7
(無 回 答)	4	0.4
合 計	916	100.0



家族構成は、「二世世代世帯(自分と子)」が34.9%で最も高く、次いで「夫婦のみ」(32.0%)、「単身世帯」(14.4%)、「二世世代世帯(自分と親)」(11.1%)、「三世世代世帯(親と子と孫)」(5.3%)となっている。

(6) 同居家族

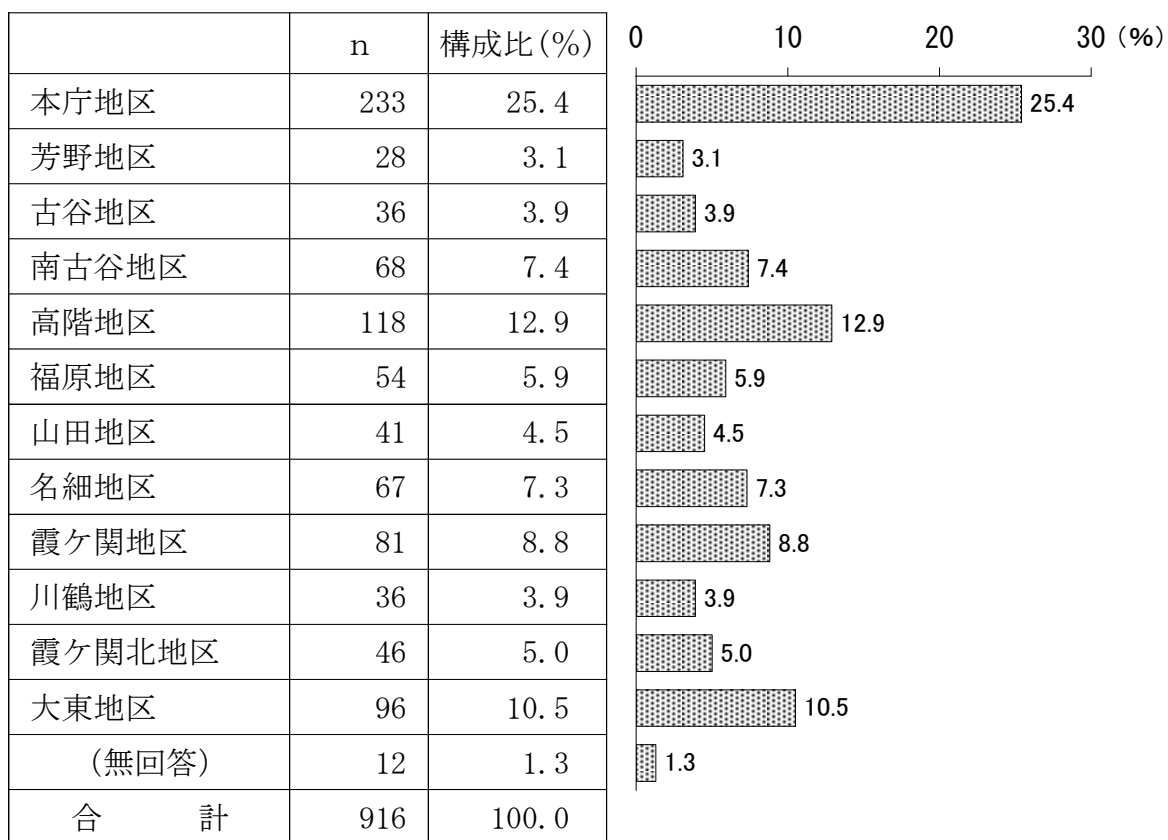
問5-1 同居のご家族に次に該当する方はいますか。(〇はいくつでも)



同居家族は、「19～64歳」が52.4%で最も高く、次いで「75歳以上」(18.1%)、「65～74歳」(15.6%)、「0～6歳」(9.4%)となっている。一方、「いない」は19.1%となっている。

(7) 居住地区

問6 あなたのお住まいは、次のどちらの地区ですか。(1つに○)

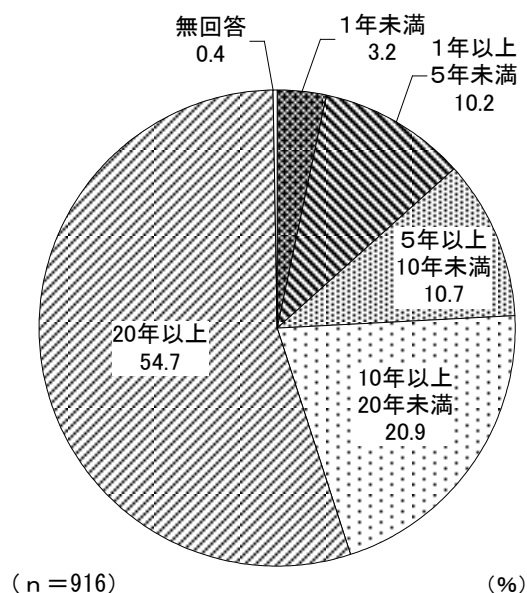


居住地区は、「本庁地区」が25.4%で最も高く、次いで「高階地区」(12.9%)、「大東地区」(10.5%)、「霞ヶ関地区」(8.8%) となっている。

(8) 居住期間

問7 あなたの現住所での居住期間は、次のどれにあたりますか。(1つに○)

	n	構成比(%)
1年未満	29	3.2
1年以上5年未満	93	10.2
5年以上10年未満	98	10.7
10年以上20年未満	191	20.9
20年以上	501	54.7
(無回答)	4	0.4
合計	916	100.0

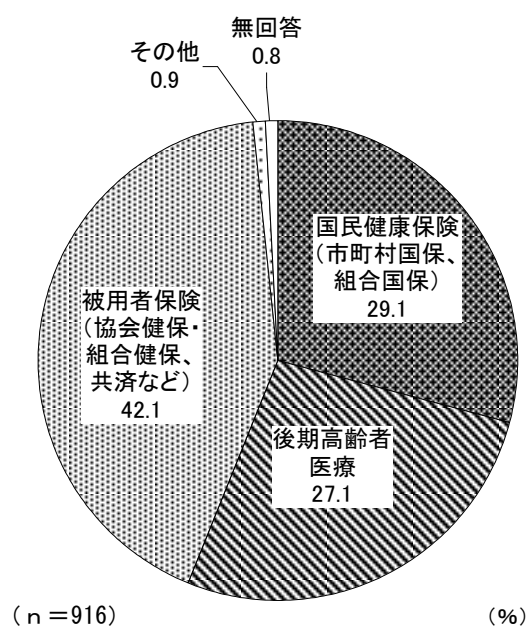


居住期間は、「20年以上」が54.7%で最も高く、次いで「10年以上20年未満」(20.9%)、「5年以上10年未満」(10.7%)、「1年以上5年未満」(10.2%)、「1年未満」(3.2%)となっている。

(9) 医療保険

問8 あなたがご加入の医療保険等の種類は、次のどれにあたりますか。(1つに○)

	n	構成比(%)
国民健康保険 (市町村国保、組国保)	267	29.1
後期高齢者医療	248	27.1
被用者保険 (協会健保・組合健保、共済など)	386	42.1
その他	8	0.9
(無 回 答)	7	0.8
合 計	916	100.0



加入している医療保険等の種類は、「被用者保険（協会健保・組合健保、共済など）」が42.1%で最も高く、次いで「国民健康保険（市町村国保、組国保）」(29.1%)、「後期高齢者医療」(27.1%)となっている。

2. マイナ保険証について

(1) マイナ保険証の利用状況

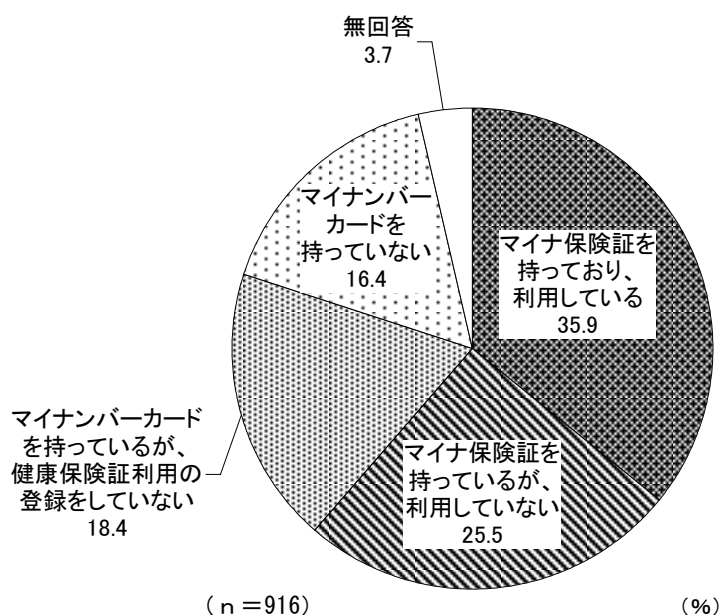
問9 あなたは、医療機関等でマイナ保険証（マイナンバーカードの健康保険証利用）を利用していますか。（1つに○）

※医療機関を受診していない方は、受診する場合を想定してお答えください。

※マイナ保険証（マイナンバーカードの健康保険証利用）

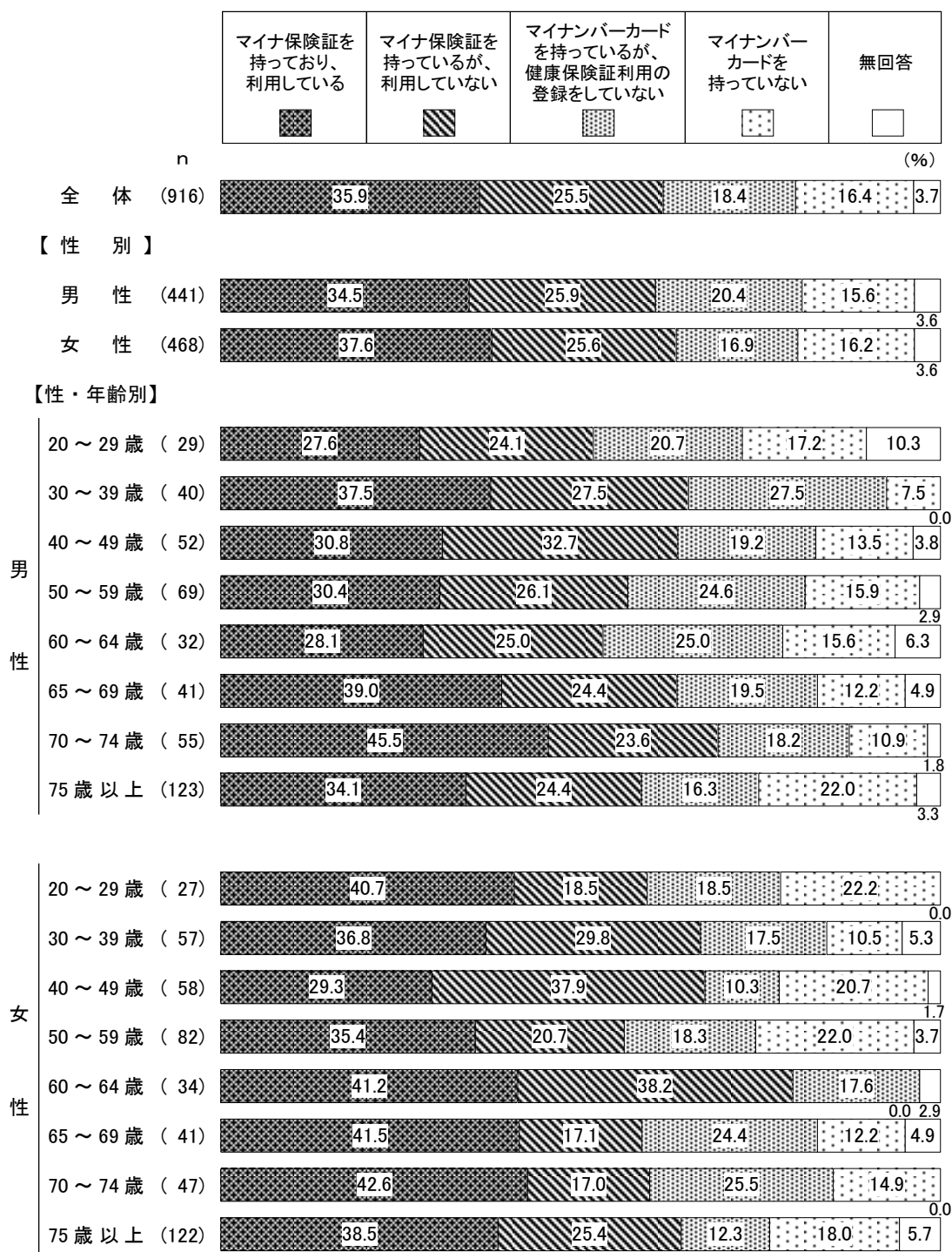
マイナ保険証とは、健康保険証として利用登録したマイナンバーカードのことです。従来の保険証は令和6年12月2日で発行が終了となり、マイナ保険証を基本とする仕組みに変わります。

従来の保険証は有効期限まで使用可能ですが、有効期限後に医療機関や薬局などを受診する際には、マイナ保険証が資格確認書が必要となります。（マイナ保険証のない方には資格確認書が交付されます）



マイナ保険証の利用状況は、「マイナ保険証を持っており、利用している」が35.9%となっている。一方、「マイナ保険証を持っているが、利用していない」は25.5%、「マイナンバーカードを持っているが、健康保険証利用の登録をしていない」は18.4%となっている。また、「マイナンバーカードを持っていない」は16.4%となっている。

【マイナ保険証の利用状況（性別／性・年齢別）】



性別でみると、「マイナンバーカードを持っているが、健康保険証利用の登録をしていない」は男性（20.4%）が女性（16.9%）より3.5ポイント高くなっている。一方、「マイナ保険証を持っており、利用している」は女性（37.6%）が男性（34.5%）より3.1ポイント高くなっている。

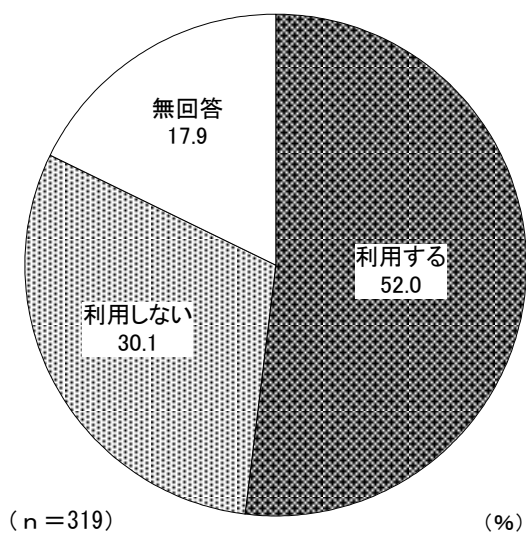
性・年齢別でみると、「マイナ保険証を持っており、利用している」は男性70～74歳で45.5%と高くなっている。「マイナ保険証を持っているが、利用していない」は女性60～64歳で38.2%、女性40～49歳で37.9%と高くなっている。

(2) マイナ保険証の利用意向

【問9で「マイナンバーカードを持っているが、健康保険証利用の登録をしていない」「マイナンバーカードを持っていない」を選んだ方におたずねします。】

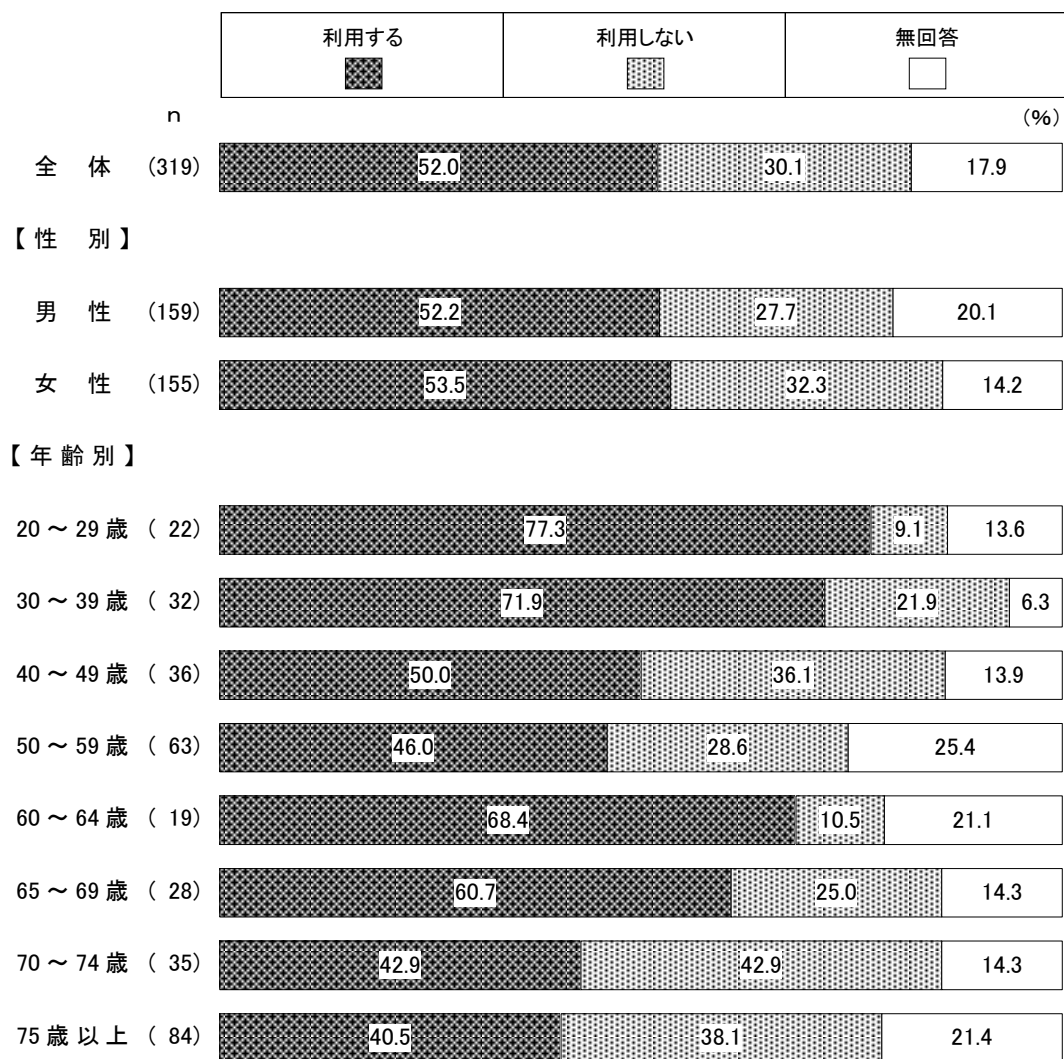
問9－1 従来の保険証は有効期限を過ぎると使用できなくなり、医療機関や薬局などを受診する際には、マイナ保険証か資格確認書が必要となります。

従来の保険証が使用できなくなった後はマイナ保険証を利用しようと考えていますか。(1つに○)



従来の保険証が使用できなくなった後のマイナ保険証の利用意向は、「利用する」が52.0%、「利用しない」は30.1%となっている。

【マイナ保険証の利用意向（性別／年齢別）】



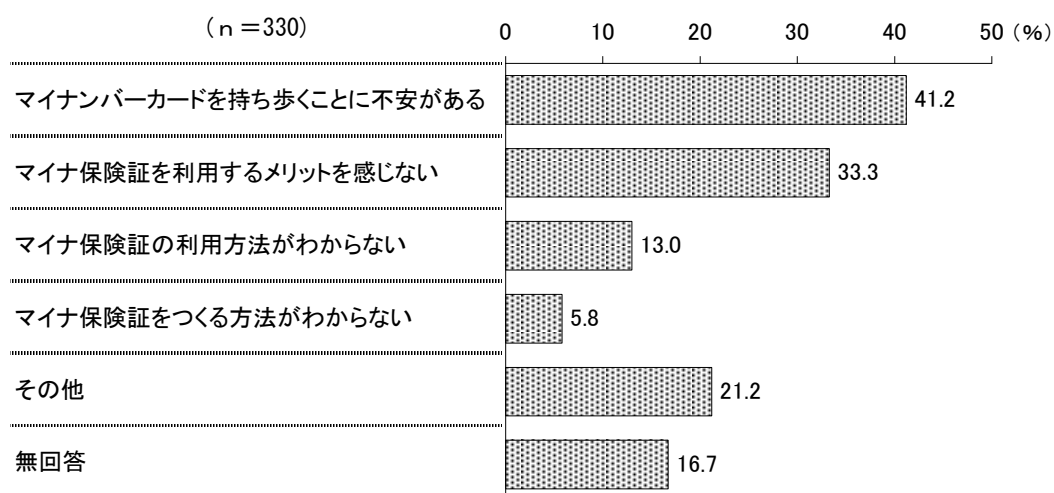
性別でみると、「利用しない」は女性（32.3%）が男性（27.7%）より4.6ポイント高くなっている。

年齢別でみると、「利用する」は20～29歳で77.3%、30～39歳で71.9%と高くなっている。一方、「利用しない」は70～74歳で42.9%と高くなっている。

(3) マイナ保険証を利用しない理由

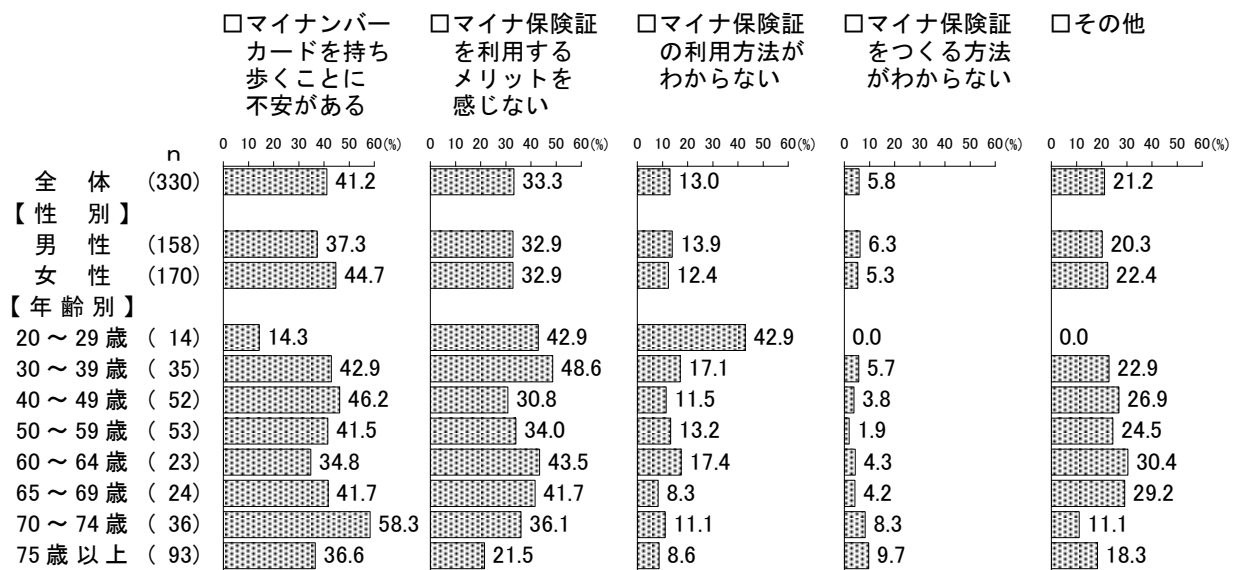
【問9で「マイナ保険証を持っているが、利用していない」、問9－1で「利用しない」を選んだ方におたずねします。】

問9－2 マイナ保険証を利用しない理由を教えてください。(〇はいくつでも)



マイナ保険証を利用しない理由は、「マイナンバーカードを持ち歩くことに不安がある」が41.2%で最も高く、次いで「マイナ保険証を利用するメリットを感じない」(33.3%)、「マイナ保険証の利用方法がわからない」(13.0%)、「マイナ保険証をつくる方法がわからない」(5.8%)となっている。

【マイナ保険証を利用しない理由（性別／年齢別）】



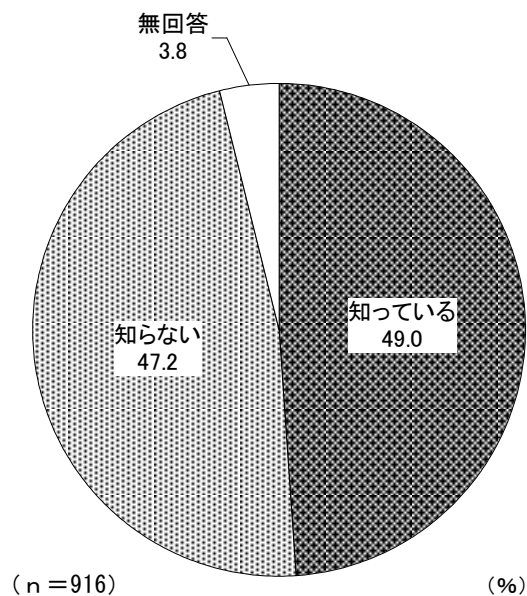
性別でみると、「マイナナンバーカードを持ち歩くことに不安がある」は女性（44.7％）が男性（37.3％）より7.4ポイント高くなっている。

年齢別でみると、「マイナナンバーカードを持ち歩くことに不安がある」は70～74歳で58.3％と高くなっている。「マイナ保険証を利用するメリットを感じない」は30～39歳で48.6％と高くなっている。

3. 自殺対策・性感染症予防について

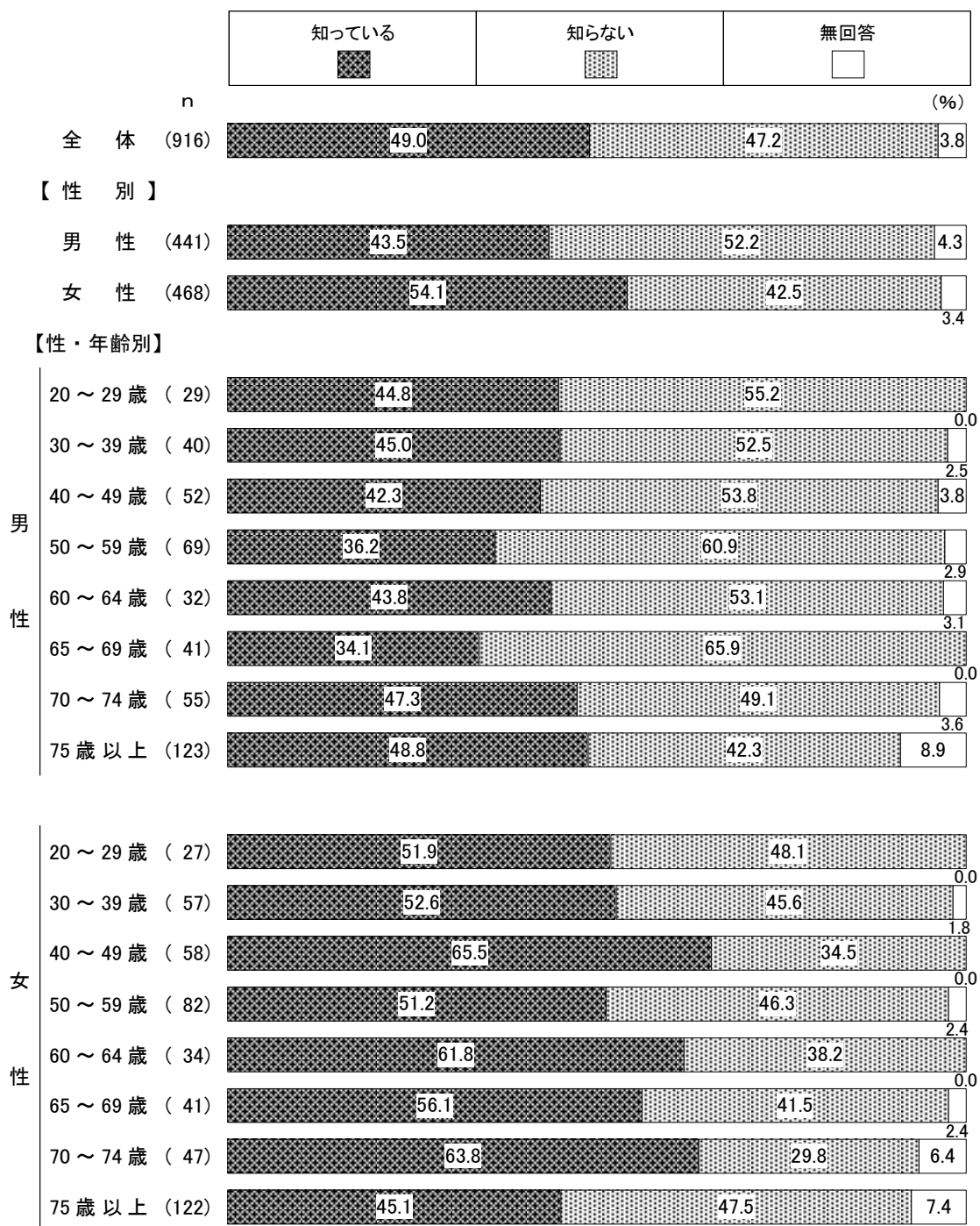
(1) 生活に関する相談窓口の認知度

問10 市に生活（こころと体、家庭、法律、くらしなど）に関する様々な相談窓口があることを知っていますか。（1つに○）



市に生活に関する様々な相談窓口があることの認知度は、「知っている」が49.0%、「知らない」は47.2%となっている。

【生活に関する相談窓口の認知度（性別／性・年齢別）】



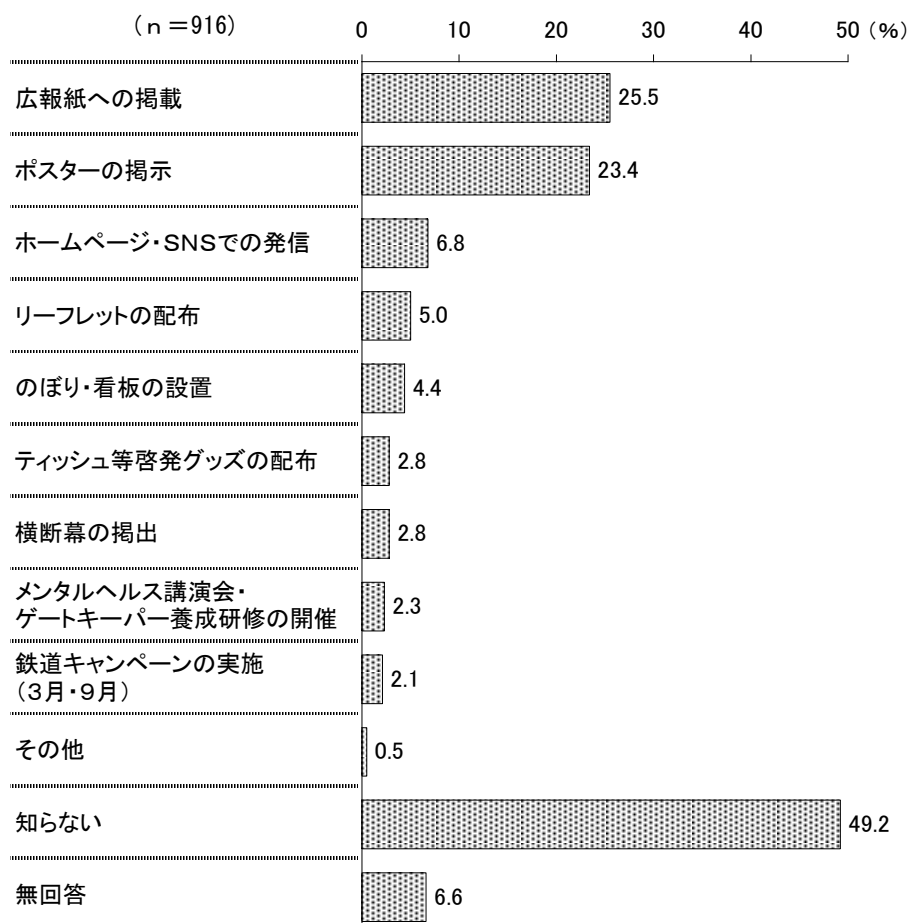
性別でみると、「知っている」は女性（54.1％）が男性（43.5％）より10.6ポイント高くなっている。

性・年齢別でみると、「知っている」は女性40～49歳で65.5％、女性70～74歳で63.8％と高くなっている。一方、「知らない」は男性65～69歳で65.9％、男性50～59歳で60.9％と高くなっている。

(2) 市の自殺対策の取組の認知状況

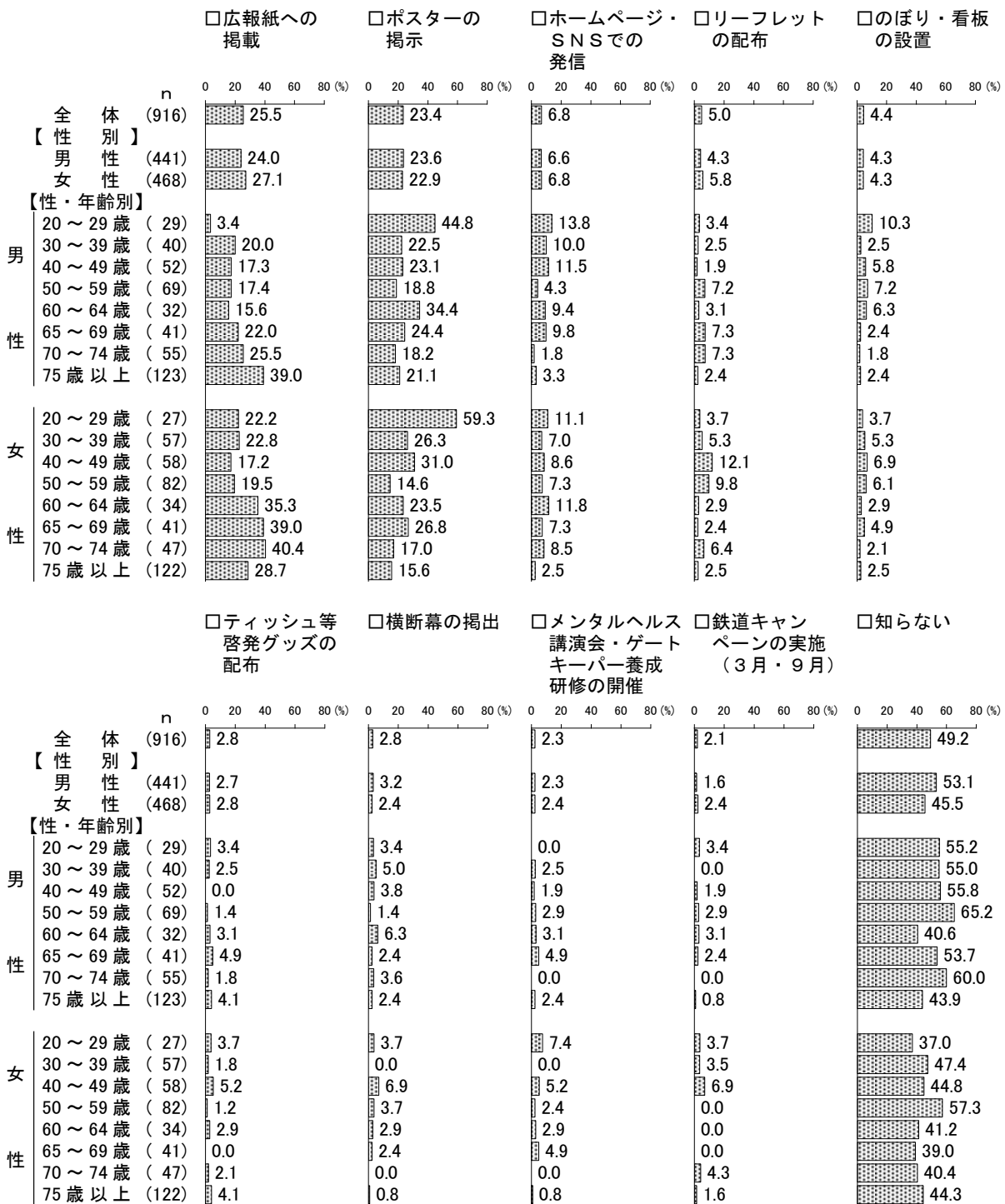
問11 川越市の自殺対策の取組として、知っているものをお答えください。

(〇はいくつでも)



市の自殺対策の取組の認知状況は、「広報紙への掲載」が25.5%で最も高く、次いで「ポスターの掲示」(23.4%)、「ホームページ・SNSでの発信」(6.8%)、「リーフレットの配布」(5.0%)となっている。一方、「知らない」は49.2%となっている。

【市の自殺対策の取組の認知状況（性別／性・年齢別）－上位10項目】



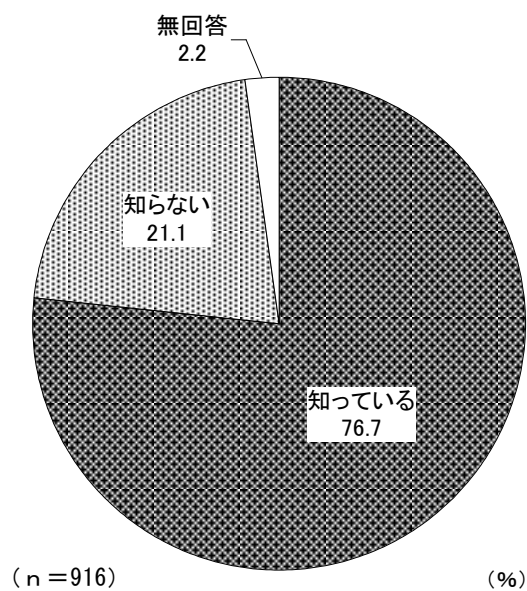
性別でみると、「知らない」は男性（53.1%）が女性（45.5%）より7.6ポイント高くなっている。一方、「広報紙への掲載」は女性（27.1%）が男性（24.0%）より3.1ポイント高くなっている。

性・年齢別でみると、「広報紙への掲載」は女性70～74歳で40.4%と高くなっている。「ポスターの掲示」は女性20～29歳で59.3%、男性20～29歳で44.8%と高くなっている。「知らない」は男性50～59歳で65.2%と高くなっている。

(3) エイズや性感染症の予防方法の認知度

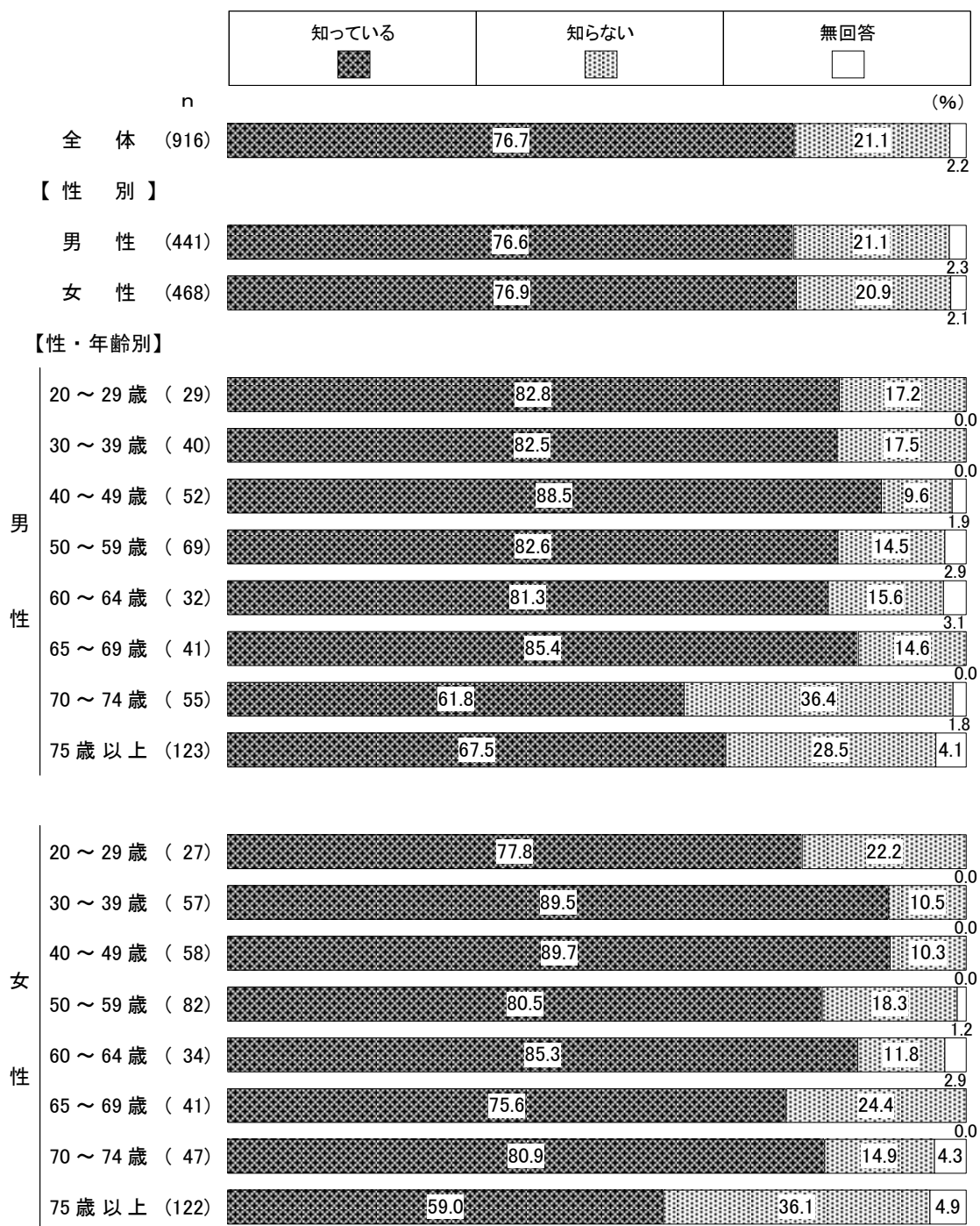
問12 あなたはエイズや性感染症の予防方法を知っていますか。(1つに○)

※性的接触や性行為により、人から人へ感染する病気を「性感染症(STIまたはSTD)」と言います。



エイズや性感染症の予防方法の認知度は、「知っている」が76.7%、「知らない」は21.1%となっている。

【エイズや性感染症の予防方法の認知度（性別／性・年齢別）】

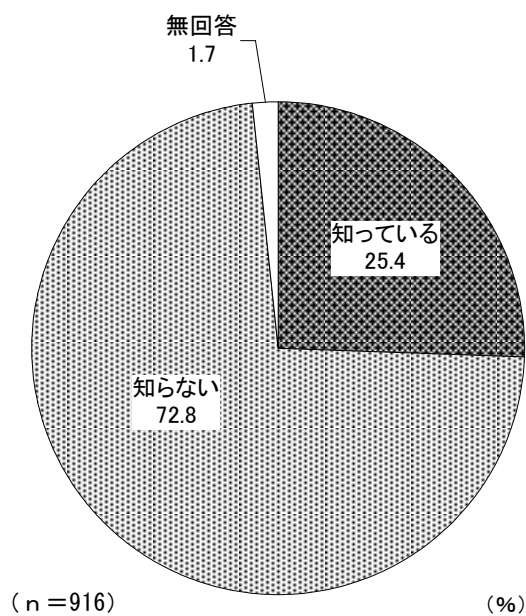


性別でみると、大きな違いはみられない。

性・年齢別でみると、「知っている」は女性40～49歳で89.7%、女性30～39歳で89.5%、男性40～49歳で88.5%と高くなっている。一方、「知らない」は男性70～74歳で36.4%、女性75歳以上で36.1%と高くなっている。

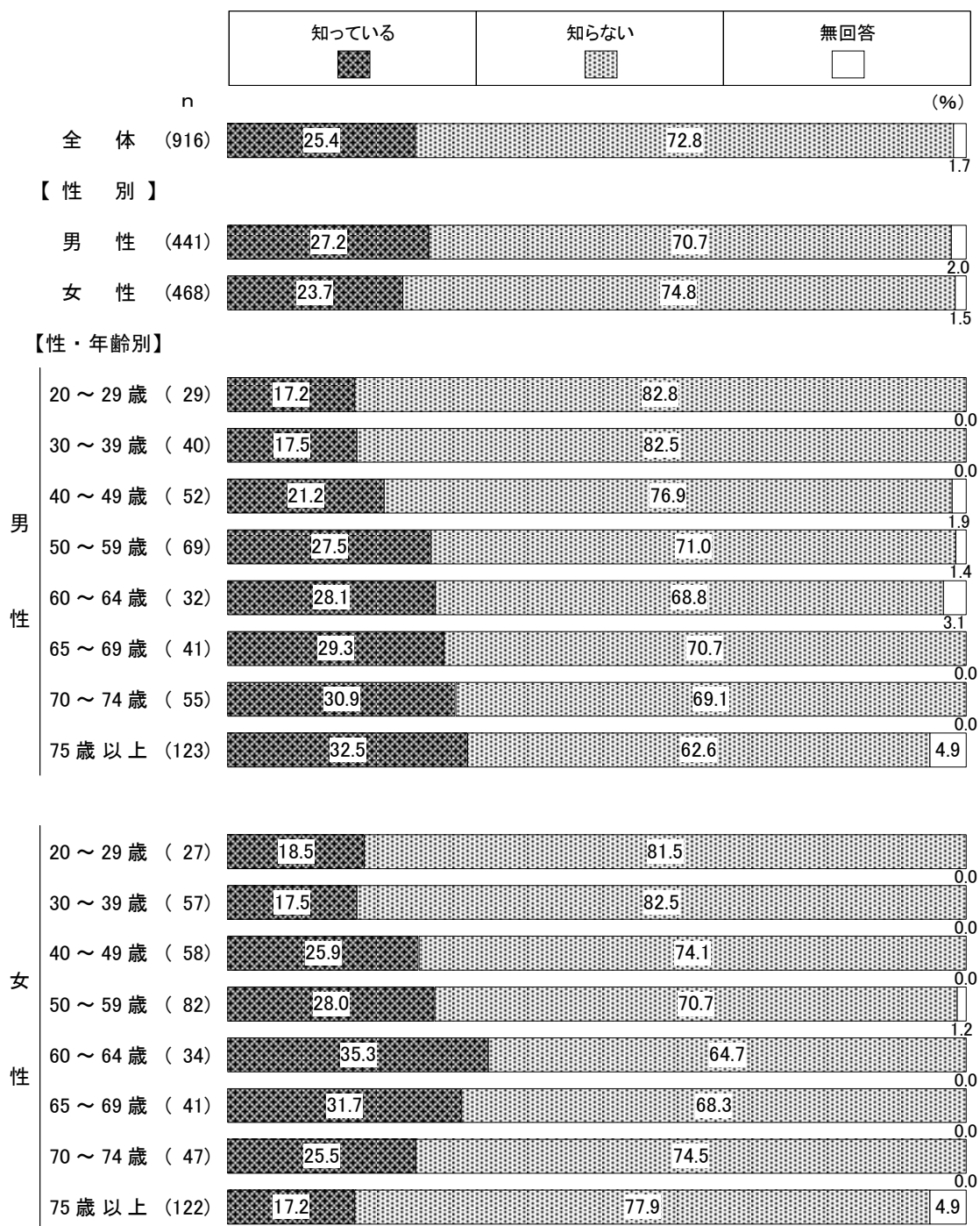
(4) 川越市保健所でエイズや性感染症の検査を匿名で受けられることの認知度

問13 あなたは、川越市保健所においてエイズや性感染症の検査を匿名で受けられることを知っていますか。(1つに○)



川越市保健所においてエイズや性感染症の検査を匿名で受けられることの認知度は、「知っている」が25.4%、「知らない」は72.8%となっている。

【川越市保健所でエイズや性感染症の検査を匿名で受けられることの認知度（性別／性・年齢別）】



性別でみると、「知っている」は男性（27.2%）が女性（23.7%）より3.5ポイント高くなっている。

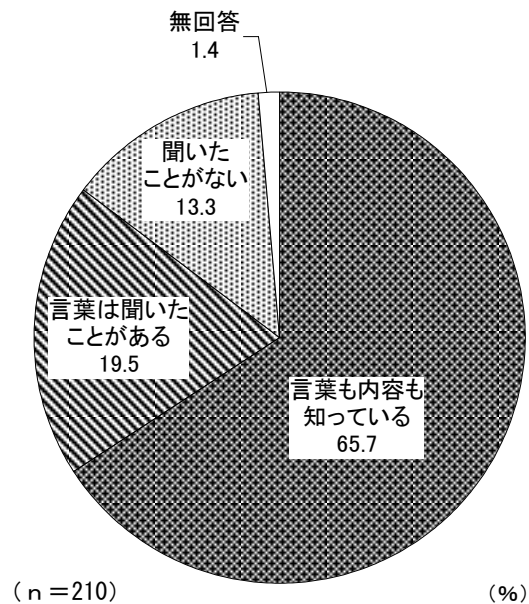
性・年齢別でみると、「知っている」は女性60～64歳で35.3%と高くなっており、男性では年齢が高くなるほど割合が高くなっている。一方、「知らない」は男性20～29歳で82.8%、男性30～39歳と女性30～39歳でともに82.5%、女性20～29歳で81.5%と高くなっている。

4. 特定健康診査・特定保健指導について

(1) 特定健康診査の認知度

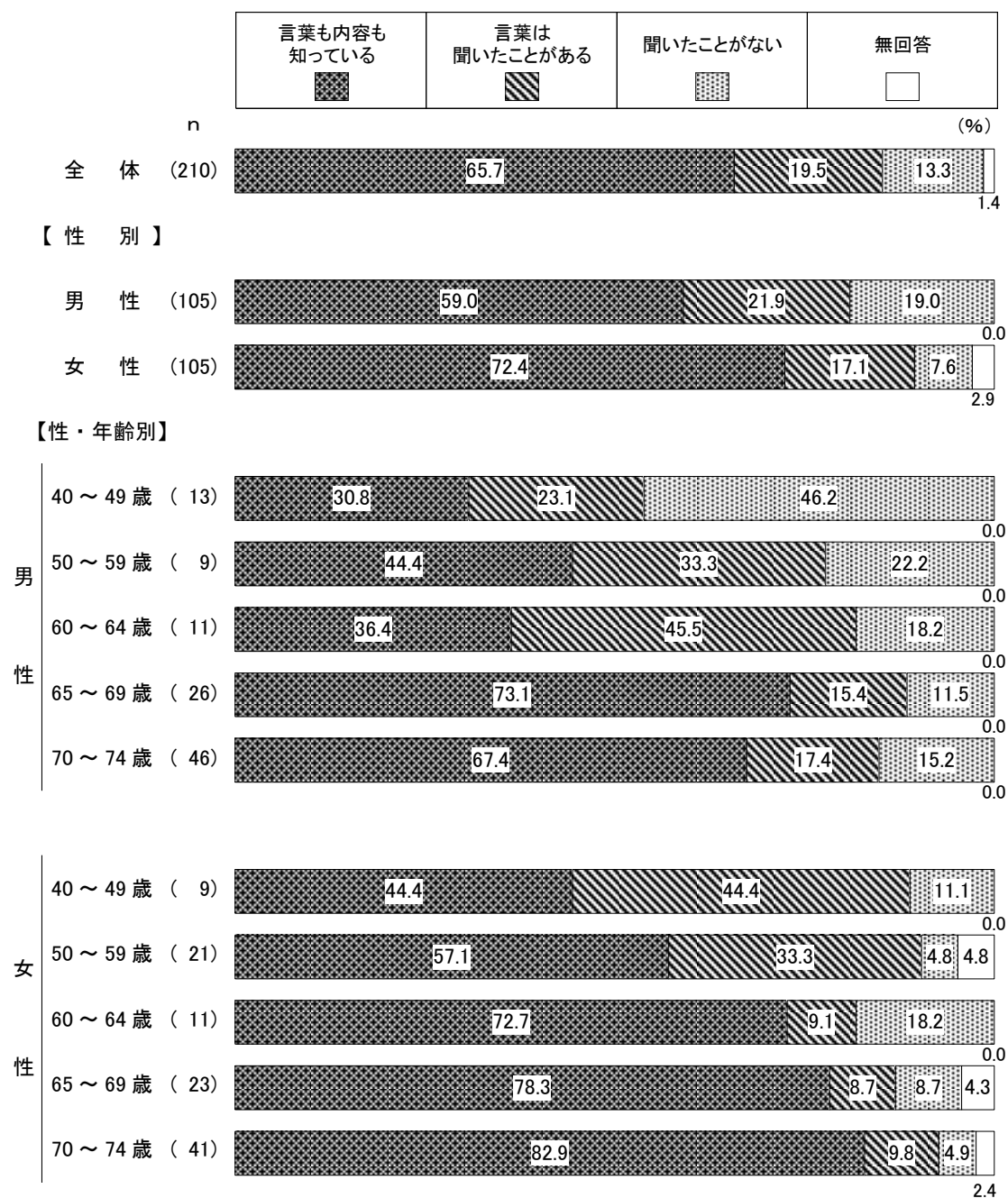
【国民健康保険加入の40歳以上74歳以下の方におたずねします。】

問14 あなたは、特定健康診査を知っていますか。(1つに○)



特定健康診査の認知度は、「言葉も内容も知っている」が65.7%、「言葉は聞いたことがある」は19.5%となっている。一方、「聞いたことがない」は13.3%となっている。

【特定健康診査の認知度（性別／性・年齢別）】



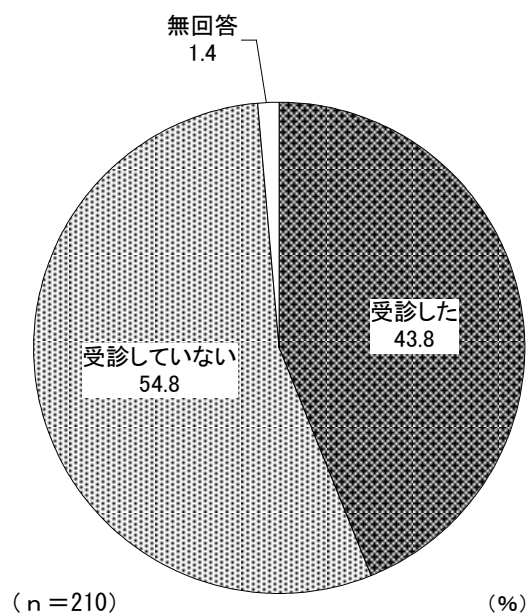
性別でみると、「言葉も内容も知っている」は女性（72.4%）が男性（59.0%）より13.4ポイント高くなっている。一方、「聞いたことがない」は男性（19.0%）が女性（7.6%）より11.4ポイント、「言葉は聞いたことがある」は男性（21.9%）が女性（17.1%）より4.8ポイント、それぞれ高くなっている。

性・年齢別でみると、「言葉も内容も知っている」は女性70～74歳で82.9%と高くなっている。「言葉は聞いたことがある」は女性50～59歳で33.3%と高くなっている。

(2) 特定健康診査の受診状況

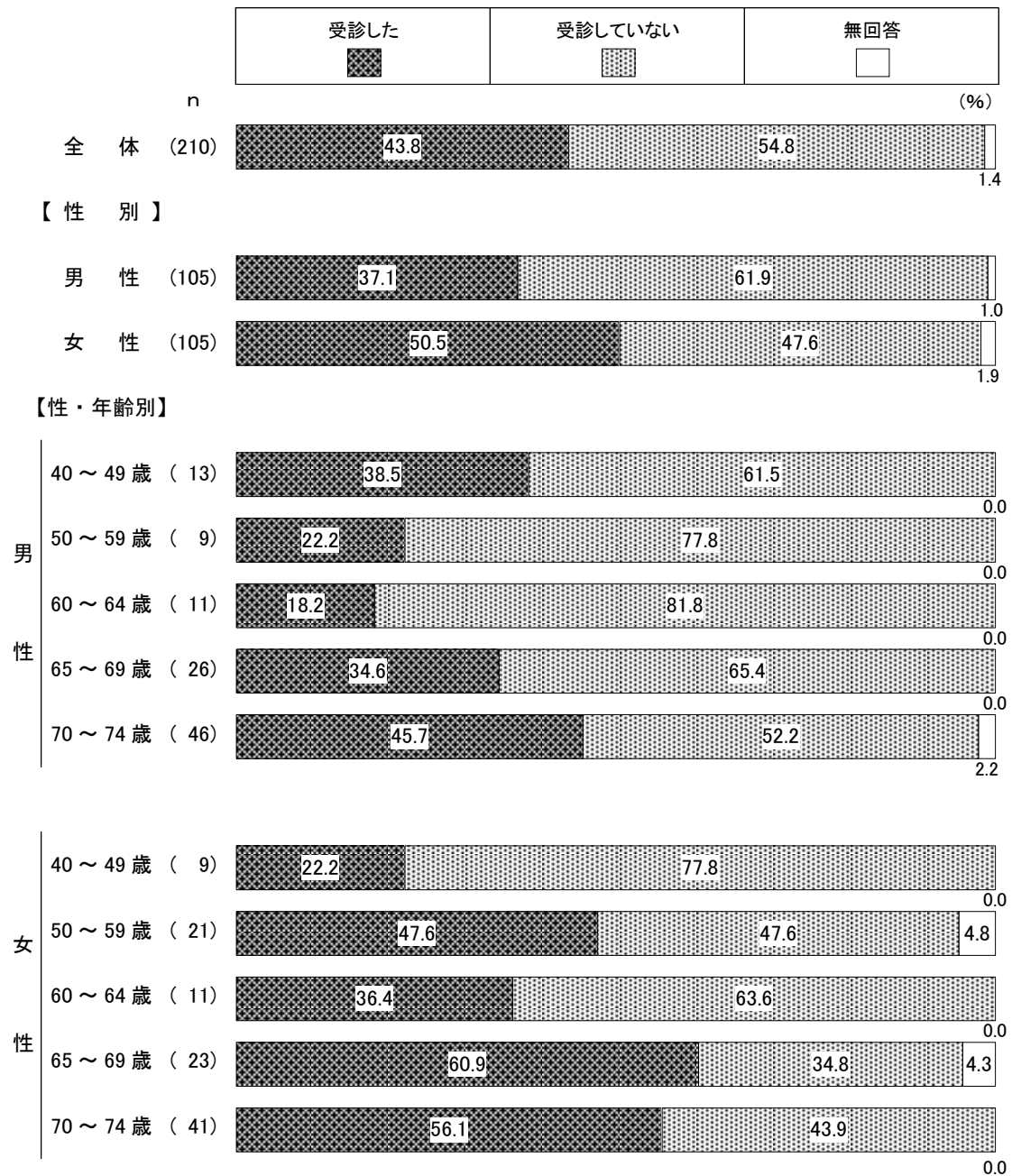
【国民健康保険加入の40歳以上74歳以下の方におたずねします。】

問15 あなたは、令和5年度に特定健康診査を受診しましたか。(1つに○)



特定健康診査の受診状況は、「受診した」が43.8%、「受診していない」は54.8%となっている。

【特定健康診査の受診状況（性別／性・年齢別）】



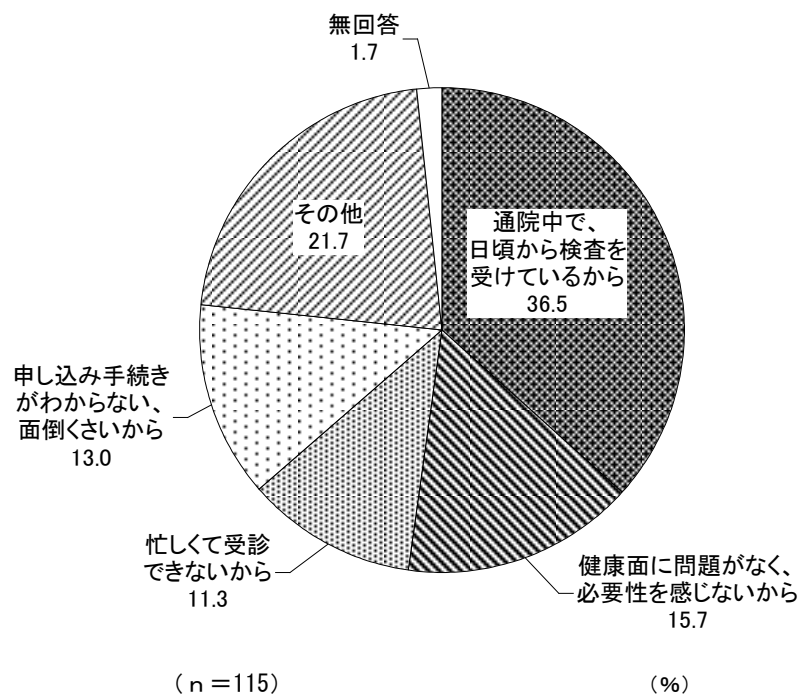
性別でみると、「受診した」は女性（50.5％）が男性（37.1％）より13.4ポイント高くなっている。

性・年齢別でみると、「受診した」は女性65～69歳で60.9％と高くなっている。一方、「受診していない」は男性65～69歳で65.4％と高くなっている。

(3) 特定健康診査を受診しない理由

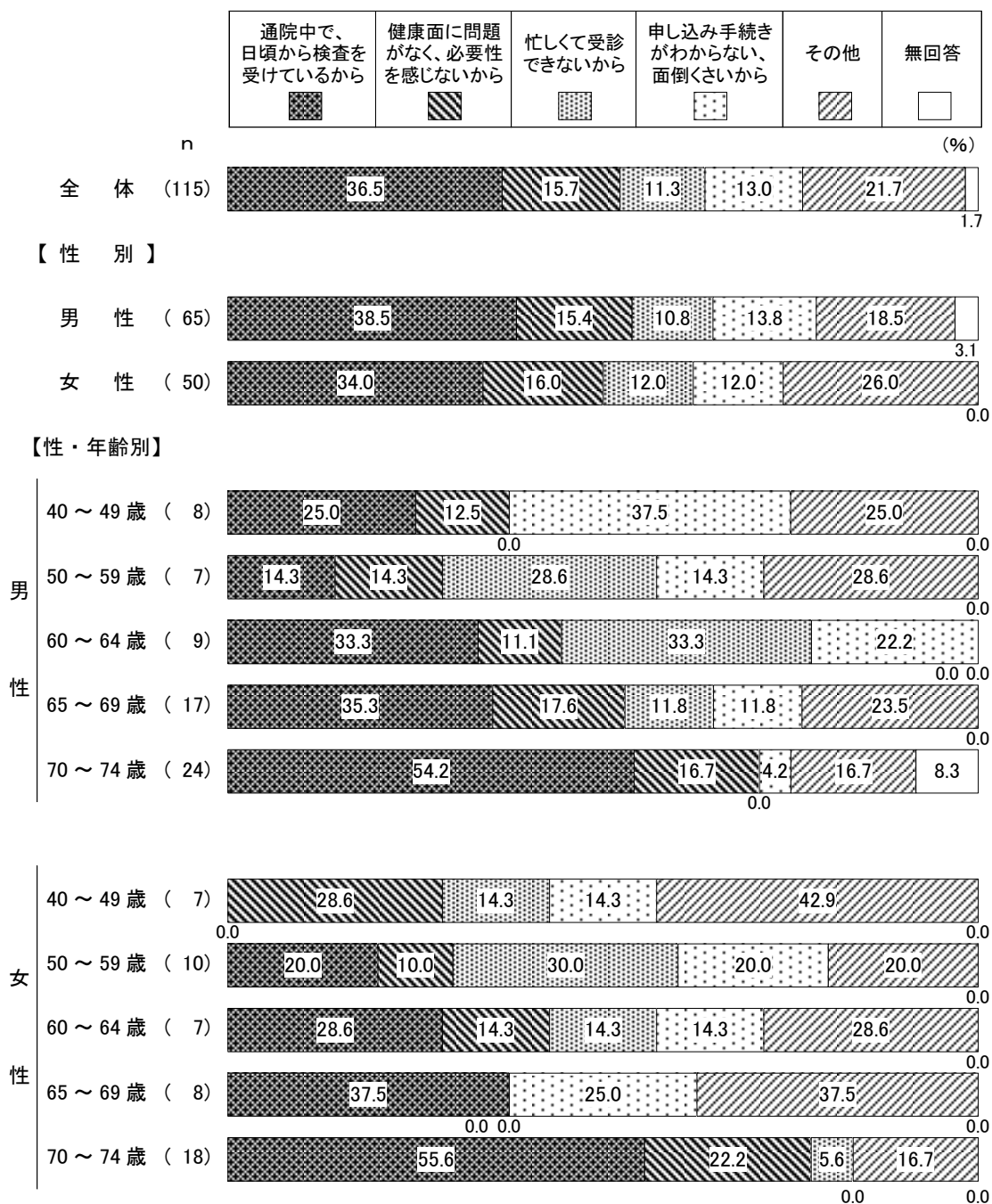
【国民健康保険加入の40歳以上74歳以下の方のうち、問15で「受診していない」を選んだ方におたずねします。】

問15－1 あなたが特定健康診査を受診しないのはなぜですか。（1つに○）



特定健康診査を受診しない理由は、「通院中で、日頃から検査を受けているから」が36.5%で最も高く、次いで「健康面に問題がなく、必要性を感じないから」(15.7%)、「申し込み手続きがわからない、面倒くさいから」(13.0%)、「忙しくて受診できないから」(11.3%)となっている。

【特定健康診査を受診しない理由（性別／性・年齢別）】



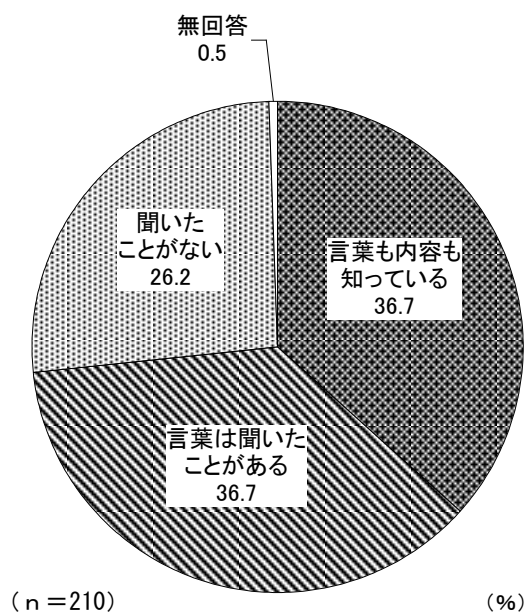
性別でみると、「通院中で、日頃から検査を受けているから」は男性（38.5%）が女性（34.0%）より4.5ポイント高くなっている。

性・年齢別は基数が少ないため、参考に図示する。

(4) 特定保健指導の認知度

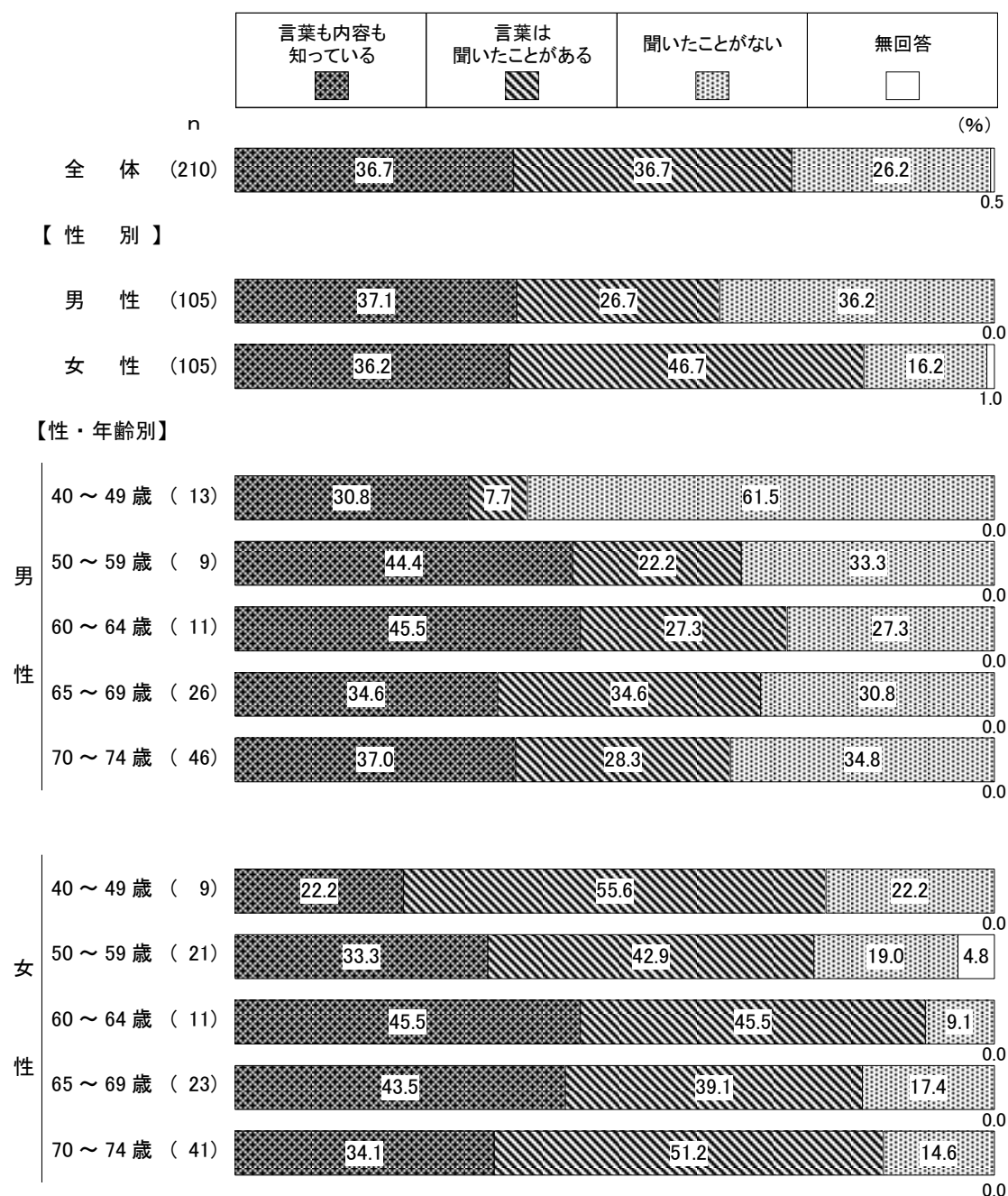
【国民健康保険加入の40歳以上74歳以下の方におたずねします。】

問16 あなたは、特定保健指導を知っていますか。(1つに○)



特定保健指導の認知度は、「言葉も内容も知っている」と「言葉は聞いたことがある」はともに36.7%となっている。一方、「聞いたことがない」は26.2%となっている。

【特定保健指導の認知度（性別／性・年齢別）】



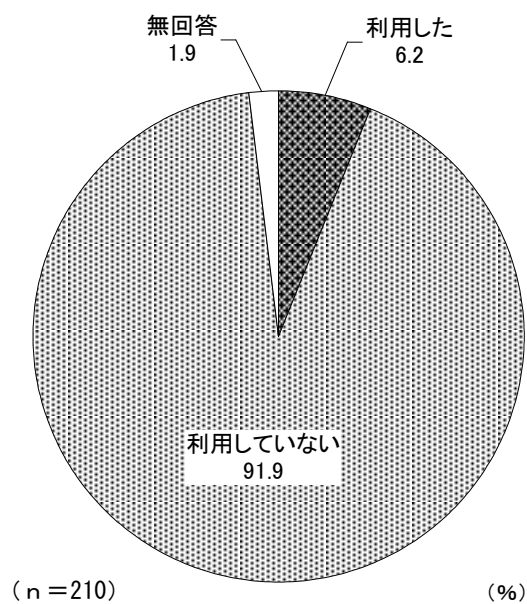
性別でみると、「言葉は聞いたことがある」は女性（46.7%）が男性（26.7%）より20.0ポイント高くなっている。一方、「聞いたことがない」は男性（36.2%）が女性（16.2%）より20.0ポイント高くなっている。

性・年齢別でみると、「言葉も内容も知っている」は女性65～69歳で43.5%と高くなっている。「言葉は聞いたことがある」は女性70～74歳で51.2%と高くなっている。「聞いたことがない」は男性70～74歳で34.8%と高くなっている。

(5) 特定保健指導の利用状況

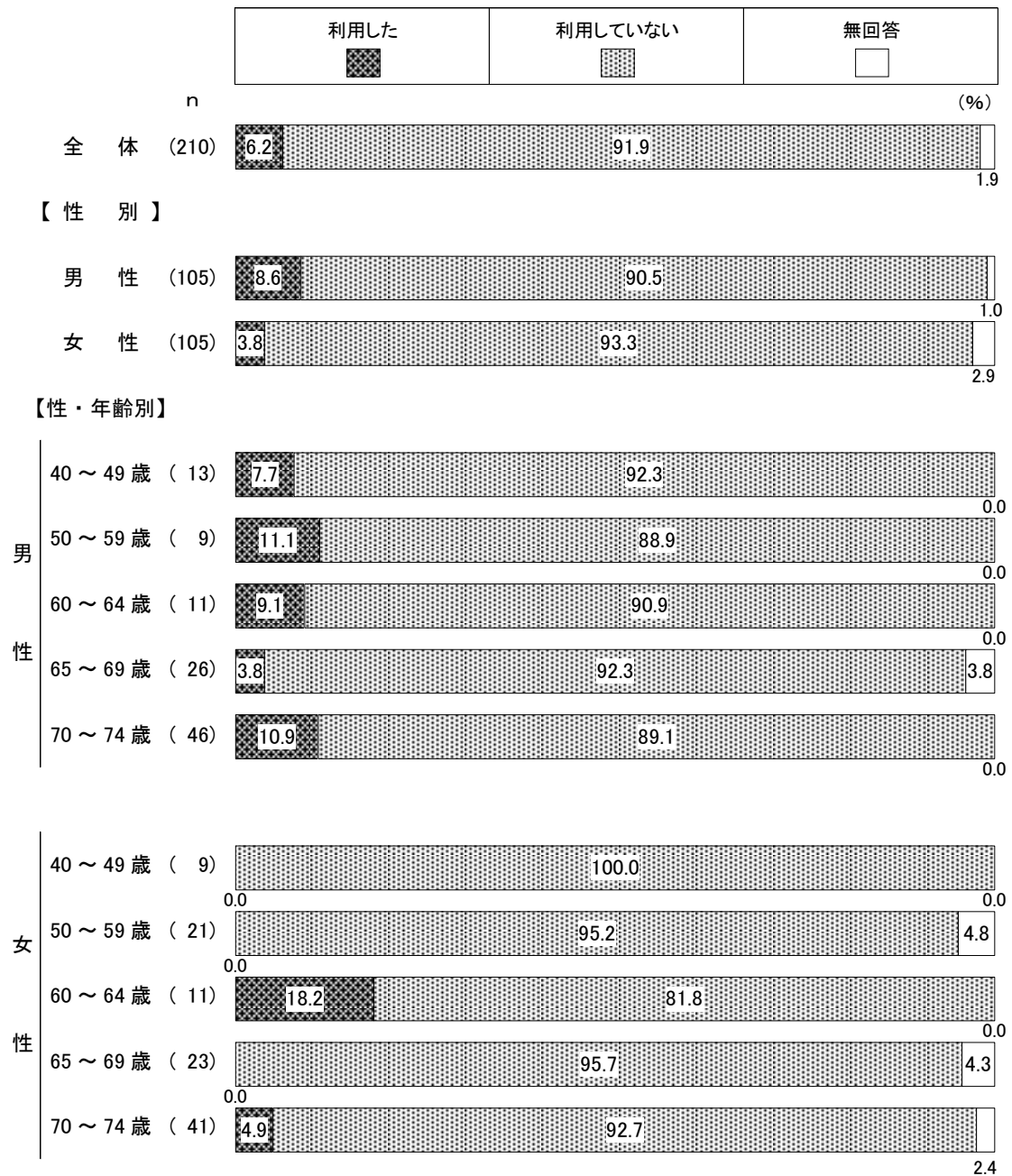
【国民健康保険加入の40歳以上74歳以下の方におたずねします。】

問17 あなたは、令和5年度に特定保健指導を利用しましたか。(1つに○)



特定保健指導の利用状況は、「利用した」が6.2%、「利用していない」は91.9%となっている。

【特定保健指導の利用状況（性別／性・年齢別）】

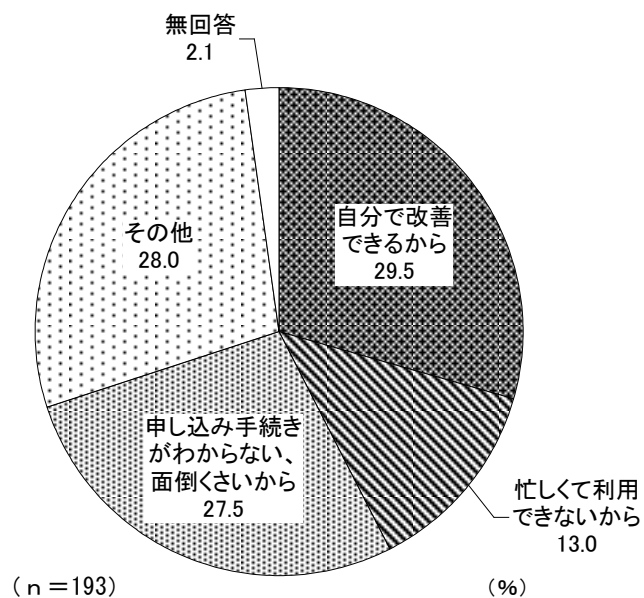


性別でみると、「利用した」は男性（8.6％）が女性（3.8％）より4.8ポイント高くなっている。
 性・年齢別でみると、「利用した」は男性70～74歳で10.9％となっている。一方、「利用していない」は女性65～69歳で95.7％、女性50～59歳で95.2％と高くなっている。

(6) 特定保健指導を利用しない理由

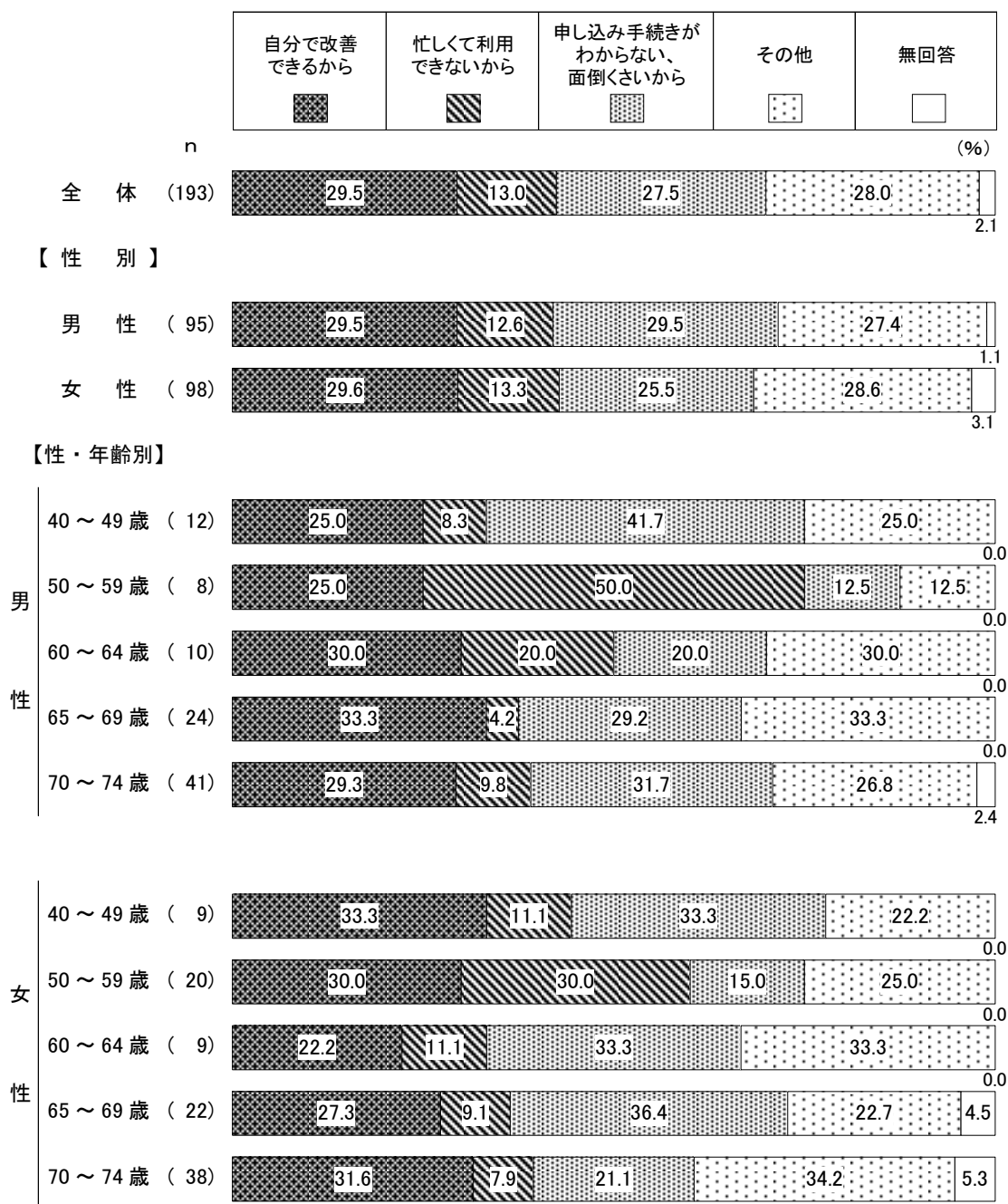
【国民健康保険加入の40歳以上74歳以下の方のうち、問17で「利用していない」を選んだ方におたずねします。】

問17－1 あなたが特定保健指導を利用しないのはなぜですか。(1つに○)



特定保健指導を利用しない理由は、「自分で改善できるから」が29.5%で最も高く、次いで「申し込み手続きがわからない、面倒くさいから」(27.5%)、「忙しくて利用できないから」(13.0%)となっている。

【特定保健指導を利用しない理由（性別／性・年齢別）】

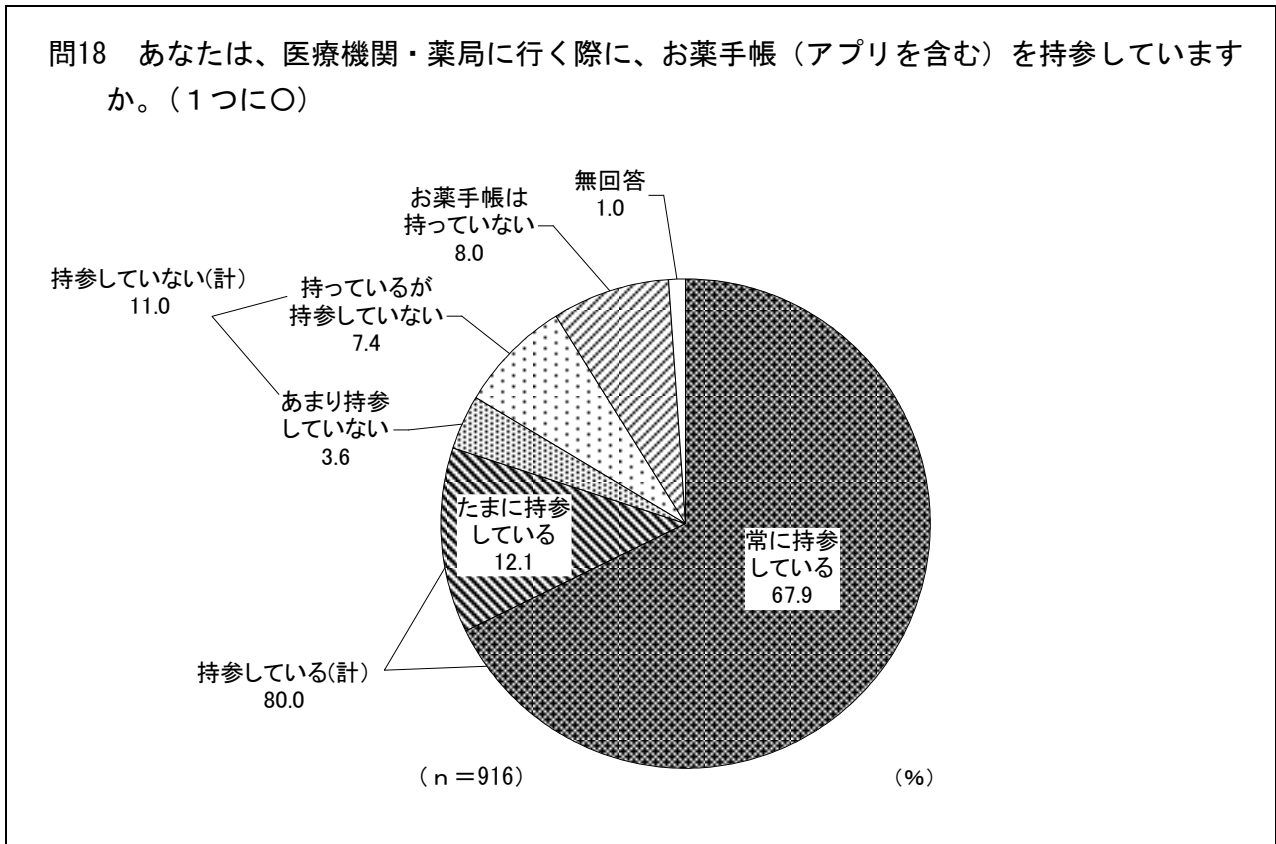


性別でみると、「申し込み手続きがわからない、面倒くさいから」は男性(29.5%)が女性(25.5%)より4.0ポイント高くなっている。

性・年齢別でみると、「自分で改善できるから」は男性65～69歳で33.3%と高くなっている。「忙しくて利用できないから」は女性50～59歳で30.0%と高くなっている。「申し込み手続きがわからない、面倒くさいから」は女性65～69歳で36.4%と高くなっている。

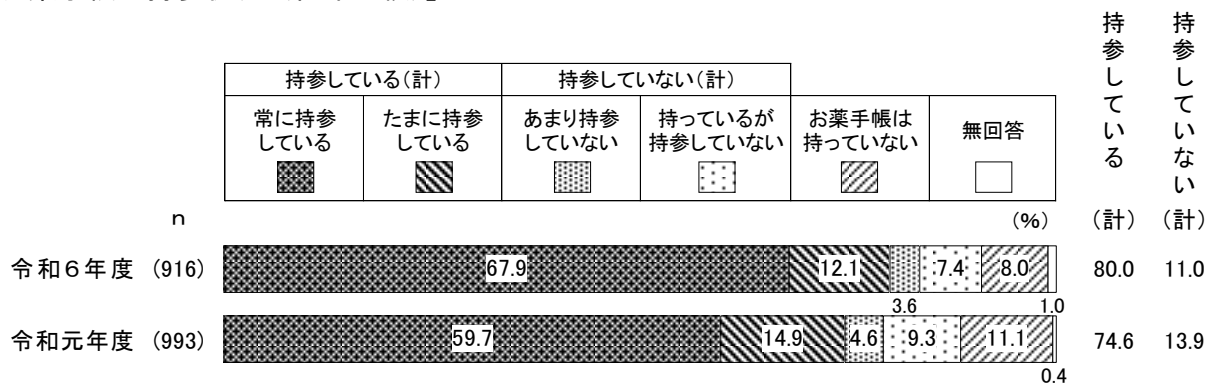
5. ジェネリック医薬品等について

(1) お薬手帳の持参状況



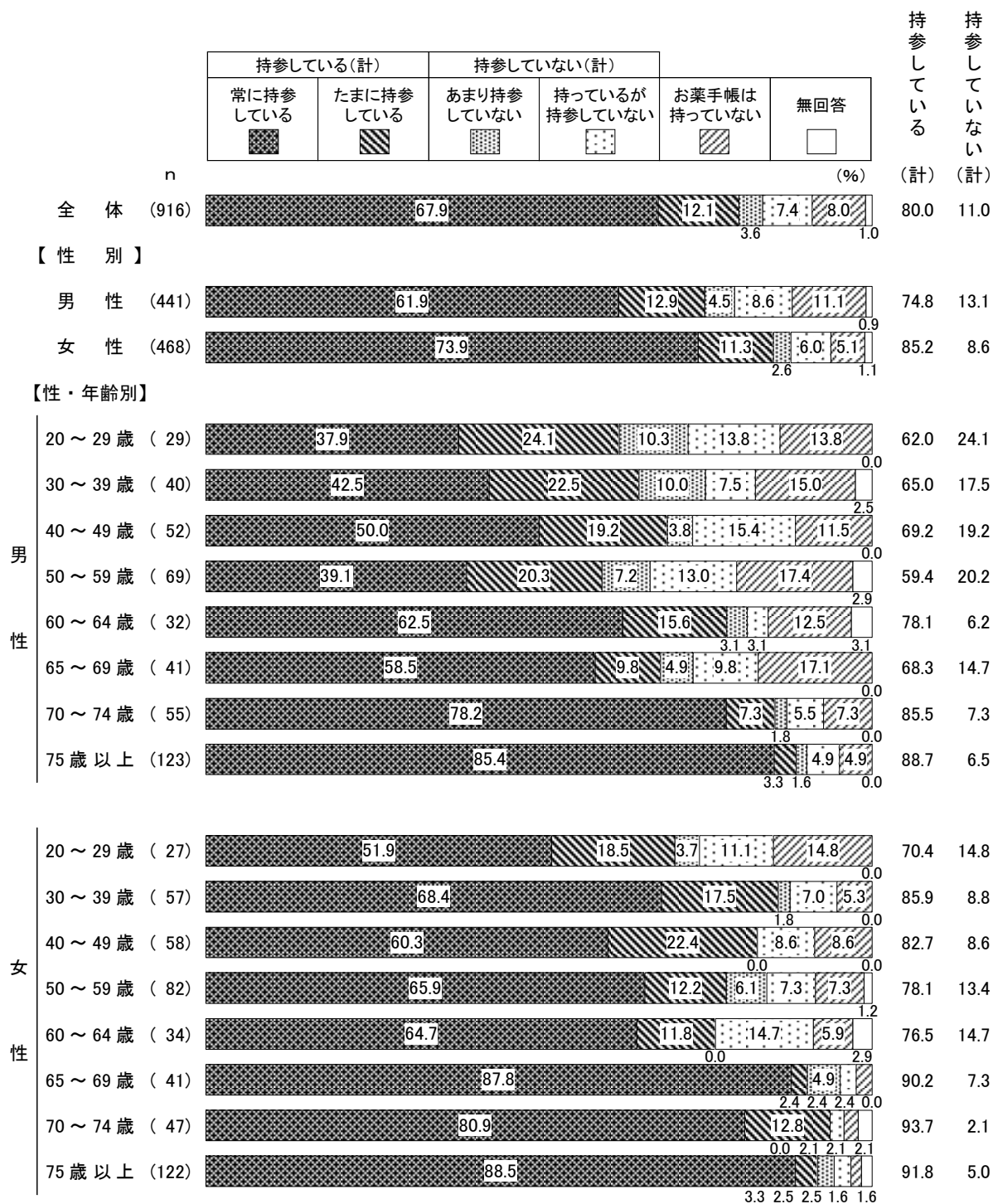
お薬手帳の持参状況は、「常に持参している」（67.9%）と「たまに持参している」（12.1%）を合わせた『持参している（計）』は80.0%となっている。一方、「あまり持参していない」（3.6%）と「持っているが持参していない」（7.4%）を合わせた『持参していない（計）』は11.0%となっている。また、「お薬手帳は持っていない」は8.0%となっている。

【お薬手帳の持参状況（経年比較）】



過去の調査と比較すると、『持参している（計）』は令和元年度より5.4ポイント増加している。

【お薬手帳の持参状況（性別／性・年齢別）】

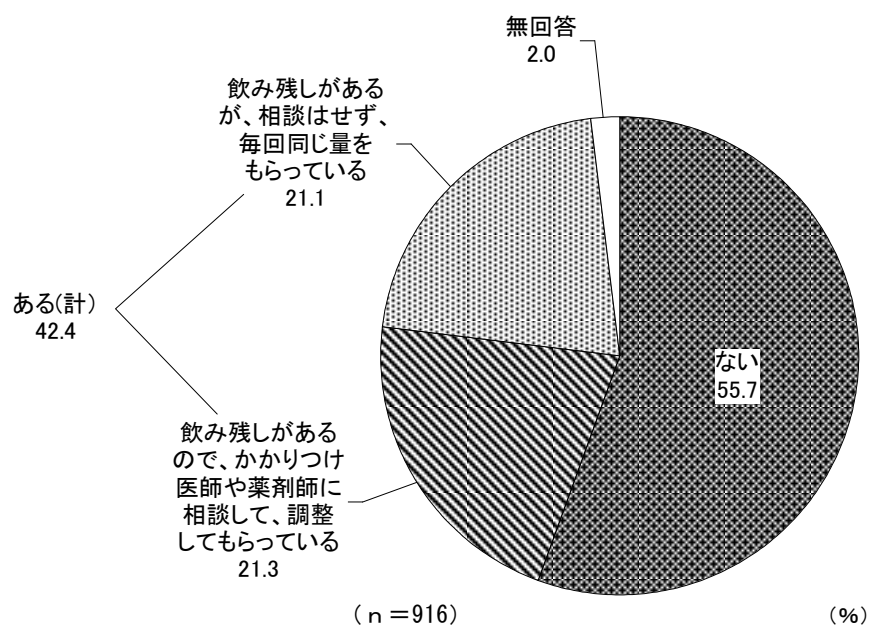


性別でみると、『持参している（計）』は女性（85.2%）が男性（74.8%）より10.4ポイント高くなっている。

性・年齢別でみると、『持参している（計）』は女性70～74歳で93.7%、女性75歳以上で91.8%と高くなっている。一方、『持参していない（計）』は男性20～29歳で24.1%、男性50～59歳で20.2%と高くなっている。

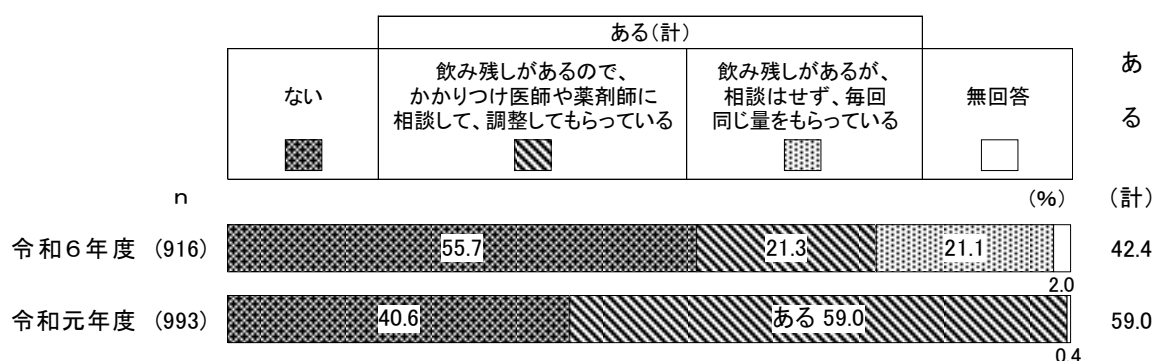
(2) 医療機関から処方された薬の飲み残しの有無

問19 あなたは、医療機関から処方された薬を飲み残したことがありますか。(1つに○)



医療機関から処方された薬の飲み残し状況は、「ない」が55.7%となっている。一方、「飲み残しがあるので、かかりつけ医師や薬剤師に相談して、調整してもらっている」は21.3%、「飲み残しがあるが、相談はせず、毎回同じ量もらっている」は21.1%となっている。

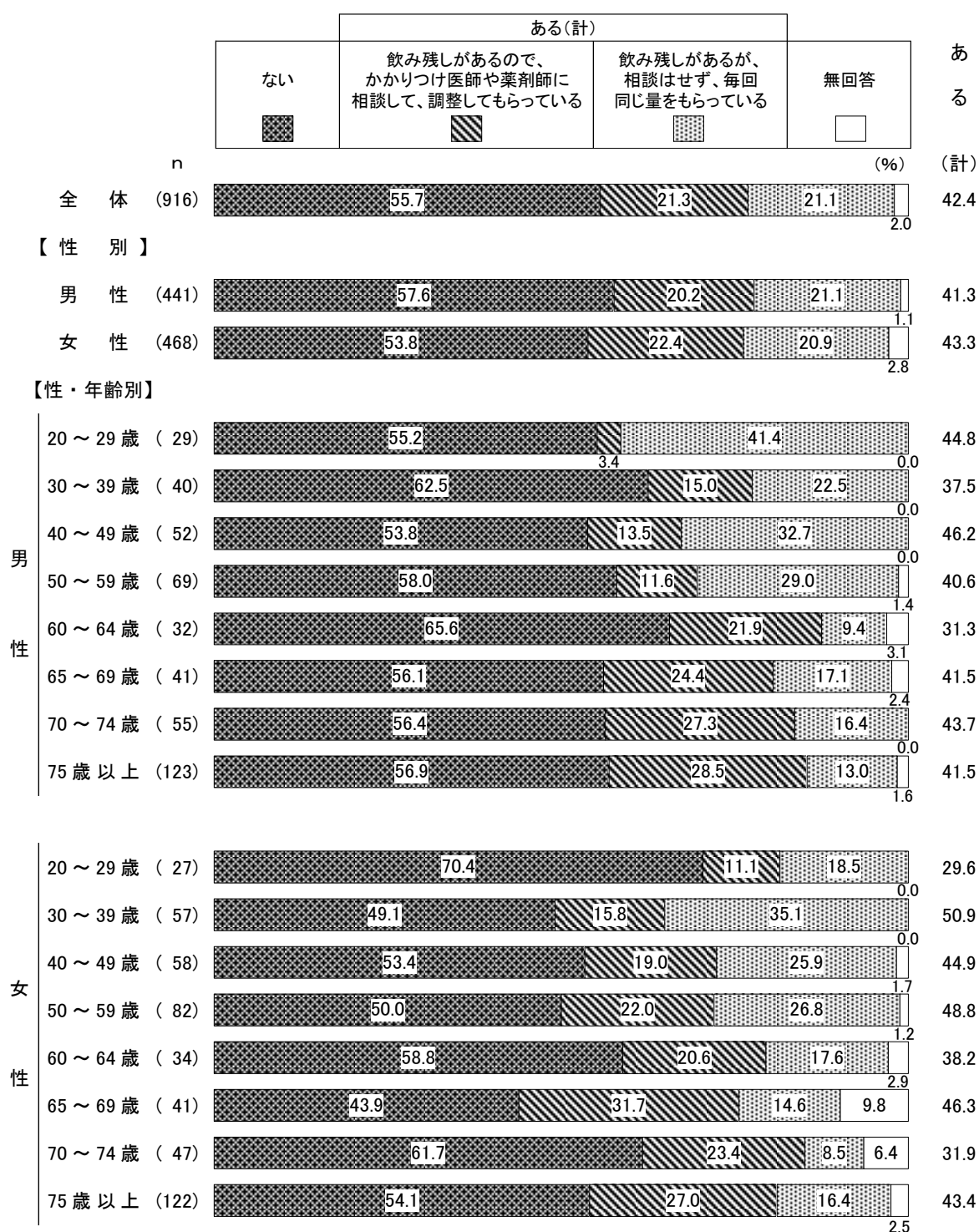
【医療機関から処方された薬の飲み残しの有無（経年比較）】



※令和元年度では、「ある」と「ない」の2つの選択肢のみとなっていた。

過去の調査と比較すると、「ない」は令和元年度より15.1ポイント増加している。

【医療機関から処方された薬の飲み残しの有無（性別／性・年齢別）】



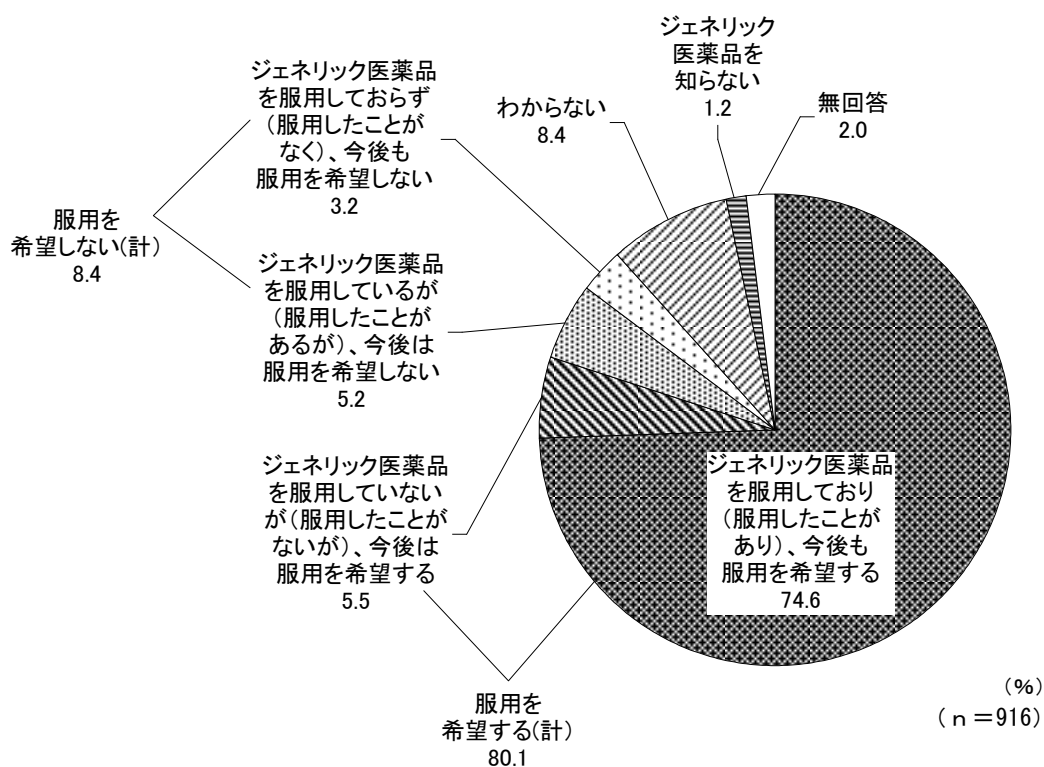
性別でみると、「ない」は男性（57.6％）が女性（53.8％）より3.8ポイント高くなっている。

性・年齢別でみると、「ない」は女性20～29歳で70.4％と高くなっている。「飲み残しがあるので、かかりつけ医師や薬剤師に相談して、調整してもらっている」は女性65～69歳で31.7％と高くなっている。「飲み残しがあるが、相談はせず、毎回同じ量をもらっている」は男性20～29歳で41.4％と高くなっている。

(3) ジェネリック医薬品の服用状況

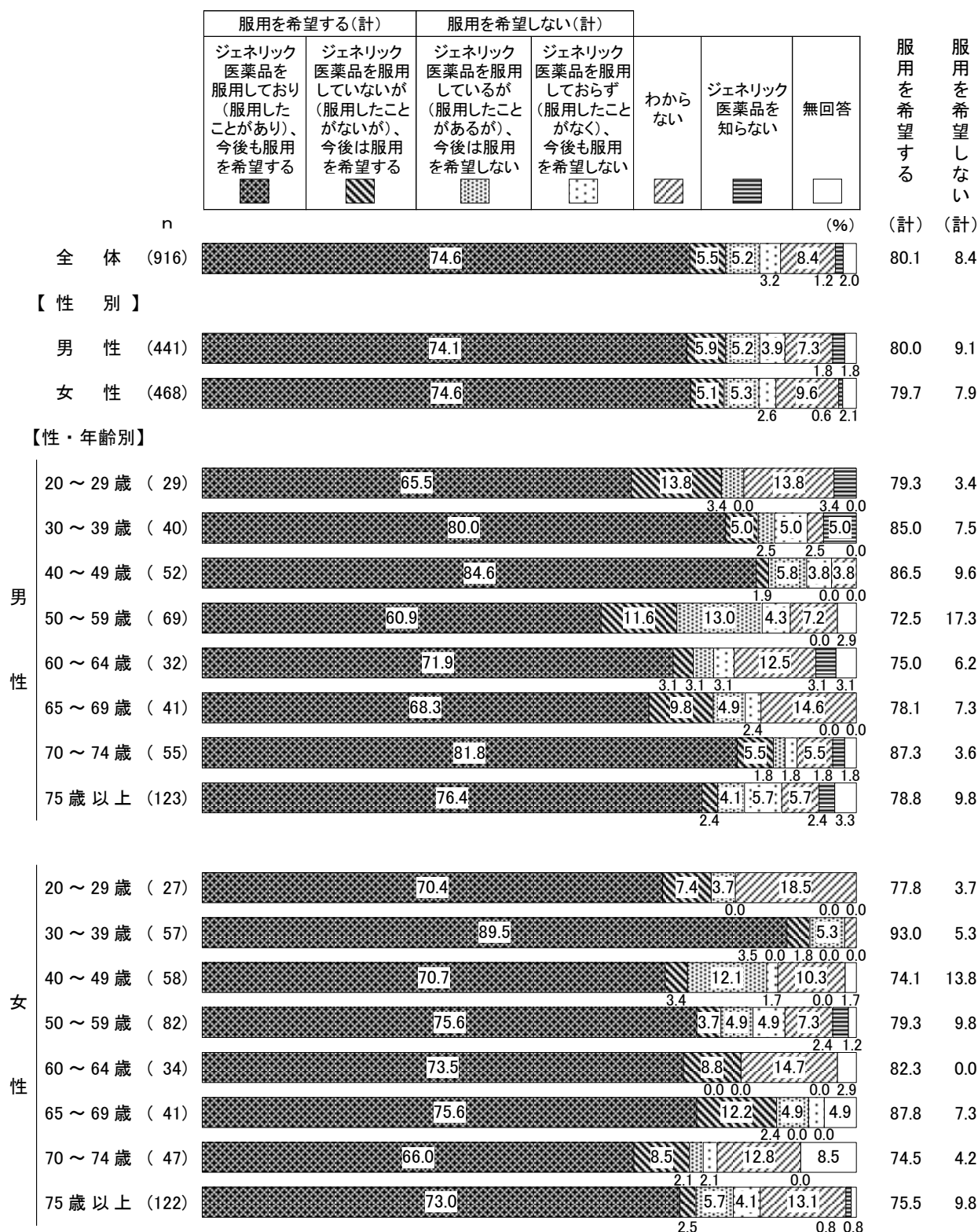
問20 ジェネリック医薬品（後発医薬品）の服用についておたずねします。（1つに○）

※ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、新薬（先発医薬品）の特許が切れた後に製造販売される、新薬と同一の有効成分を同一量含み、同一の効能・効果を持つ医薬品のことです。



ジェネリック医薬品の服用状況は、「ジェネリック医薬品を服用しており（服用したことがあり）、今後も服用を希望する」（74.6%）と「ジェネリック医薬品を服用していないが（服用したことがないが）、今後は服用を希望する」（5.5%）を合わせた『服用を希望する（計）』は80.1%となっている。一方、「ジェネリック医薬品を服用しているが（服用したことがあるが）、今後は服用を希望しない」（5.2%）と「ジェネリック医薬品を服用しておらず（服用したことがなく）、今後も服用を希望しない」（3.2%）を合わせた『服用を希望しない（計）』は8.4%となっている。

【ジェネリック医薬品の服用状況（性別／性・年齢別）】



性別でみると、大きな違いはみられない。

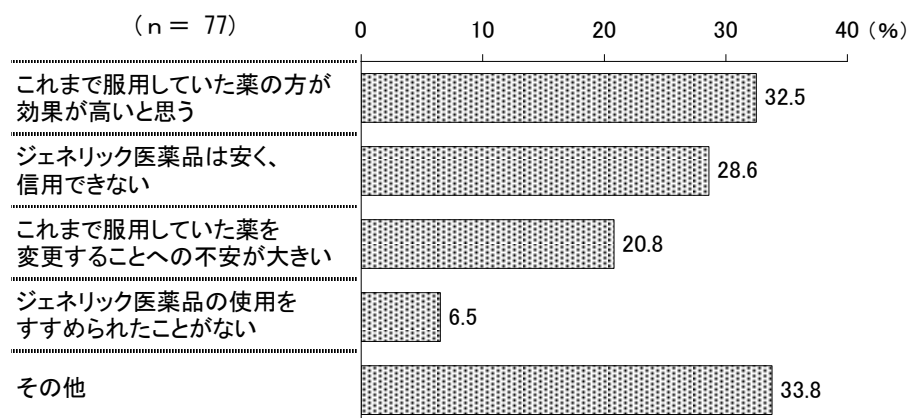
性・年齢別でみると、『服用を希望する（計）』は女性30～39歳で93.0%と高くなっている。

(4) ジェネリック医薬品を希望しない理由

【問20で「ジェネリック医薬品を服用しているが（服用したことがあるが）、今後は服用を希望しない」または「ジェネリック医薬品を服用しておらず（服用したことがなく）、今後も服用を希望しない」と答えた方におたずねします。】

問20－1 あなたがジェネリック医薬品を希望しない理由について教えてください。

(○はいくつでも)



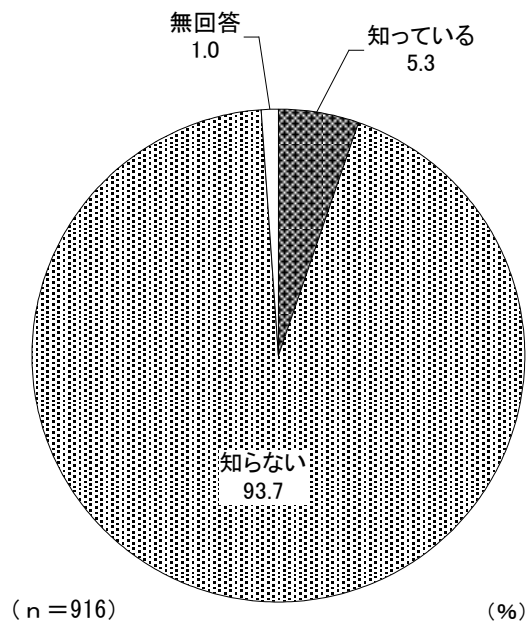
ジェネリック医薬品を希望しない理由は、「これまで服用していた薬の方が効果が高いと思う」が32.5%で最も高く、次いで「ジェネリック医薬品は安く、信用できない」(28.6%)、「これまで服用していた薬を変更することへの不安が大きい」(20.8%)、「ジェネリック医薬品の使用をすすめられたことがない」(6.5%)となっている。

6. 医療情報の認知度について

(1)「医療情報ネット（ナビイ）」の認知度

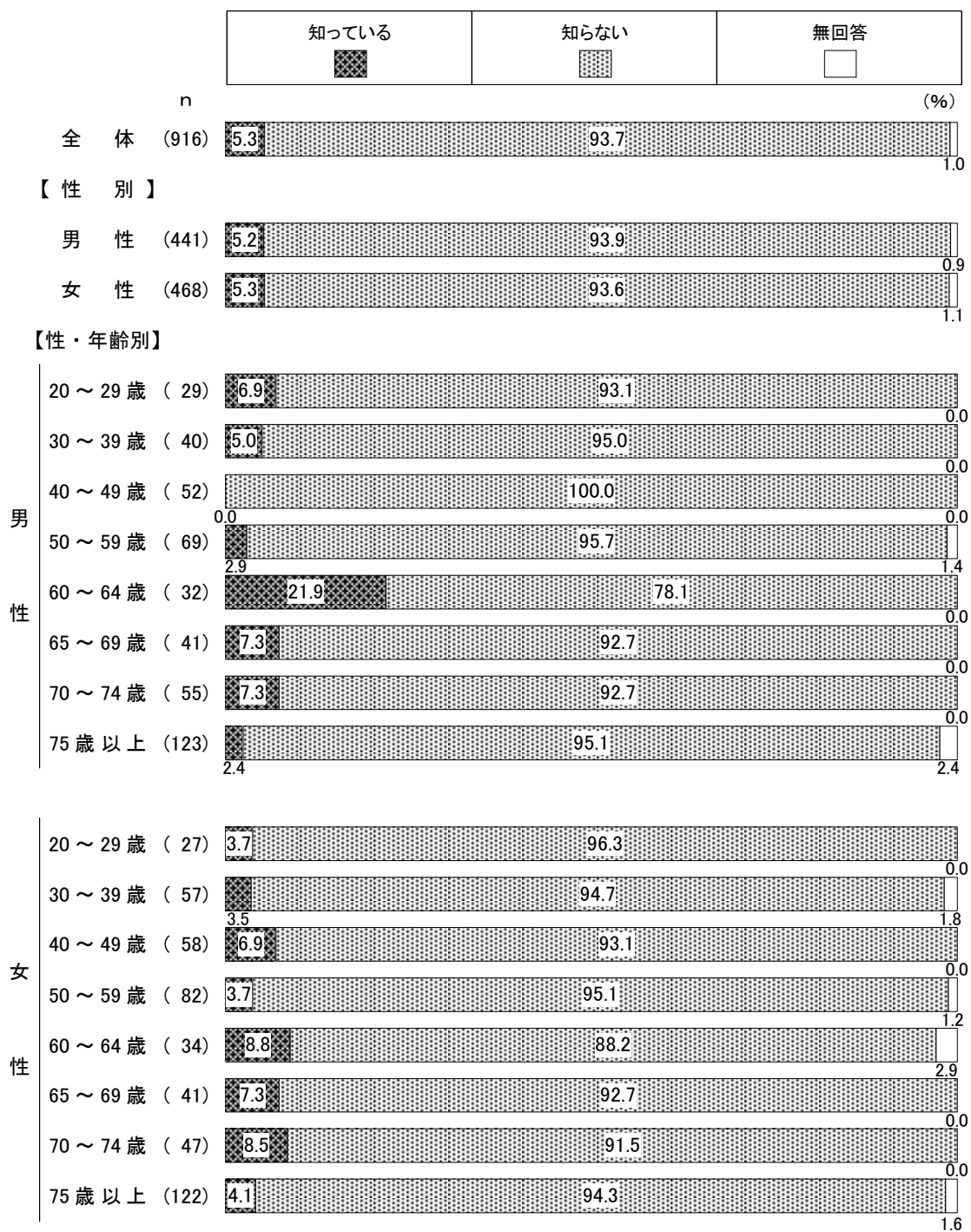
問21 あなたは、厚生労働省が運用している「医療情報ネット（ナビイ）」を知っていますか。（1つに○）

※「医療情報ネット（ナビイ）」は、医療機関の診療日や診療科目、対応可能な疾患・治療内容等を検索できるシステムです。



「医療情報ネット（ナビイ）」の認知度は、「知っている」が5.3%、「知らない」は93.7%となっている。

【「医療情報ネット（ナビイ）」の認知度（性別／性・年齢別）】



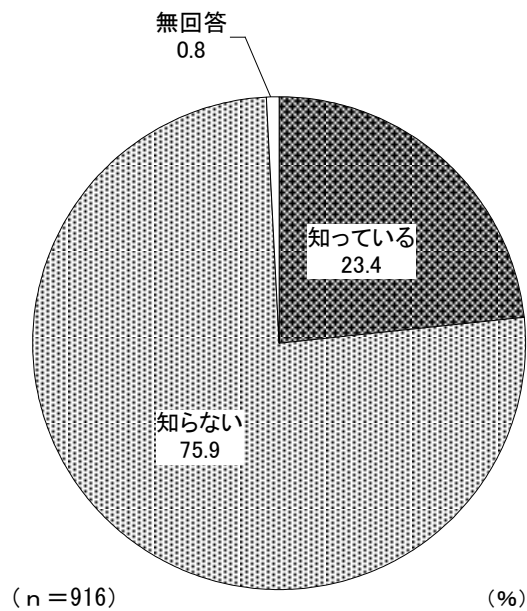
性別でみると、大きな違いはみられない。

性・年齢別でみると、「知っている」は男性60～64歳で21.9%と高くなっている。一方、「知らない」は男性40～49歳で100.0%と高くなっている。

(2) すこやかマップの認知度

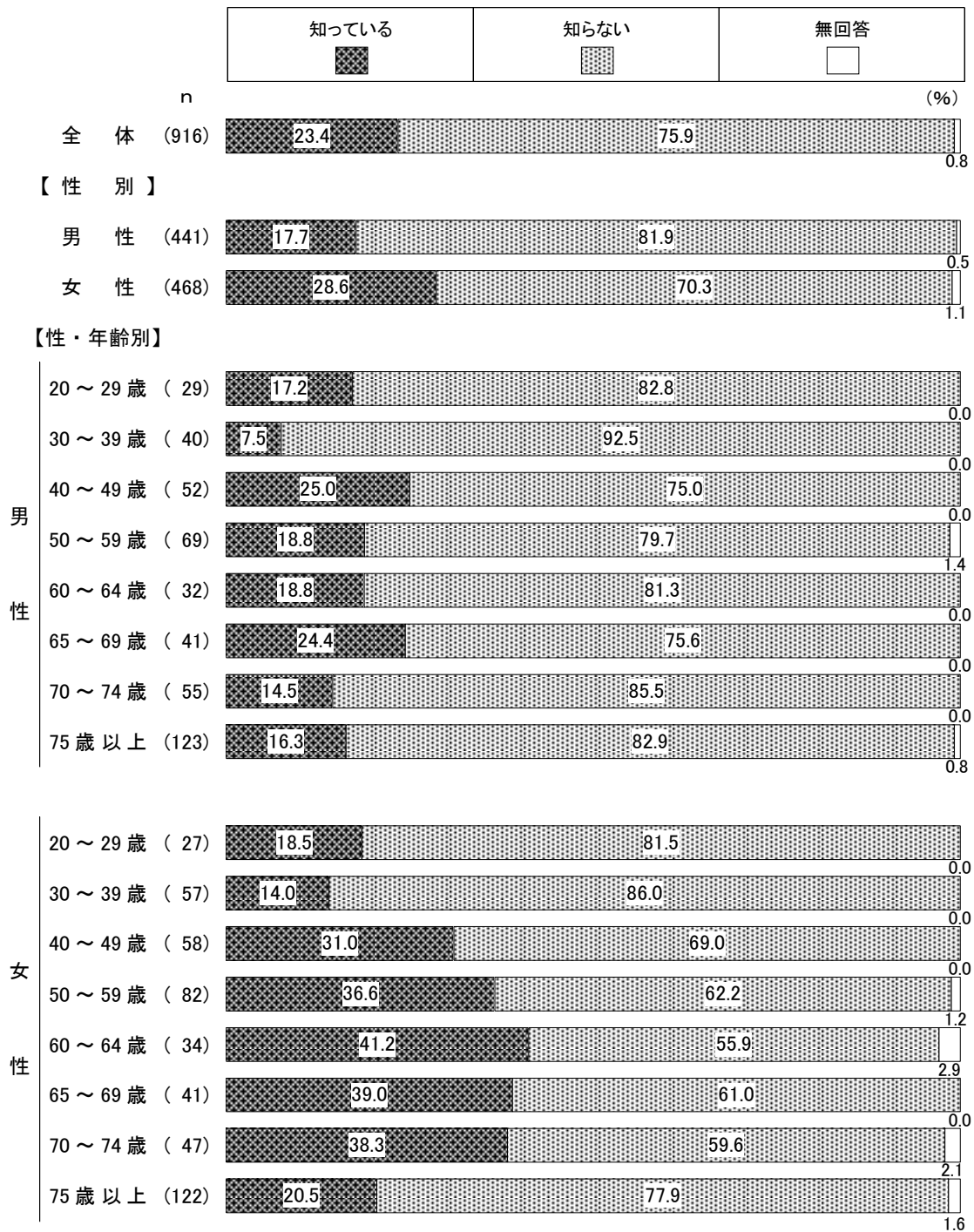
問22 あなたはすこやかマップを知っていますか。(1つに○)

※市内の医療機関等の情報を掲載した「すこやかマップ（川越市医療マップ）」を、市役所の窓口や川越市公式ホームページ等で公開しています。



すこやかマップの認知度は、「知っている」が23.4%、「知らない」は75.9%となっている。

【すこやかマップの認知度（性別／性・年齢別）】



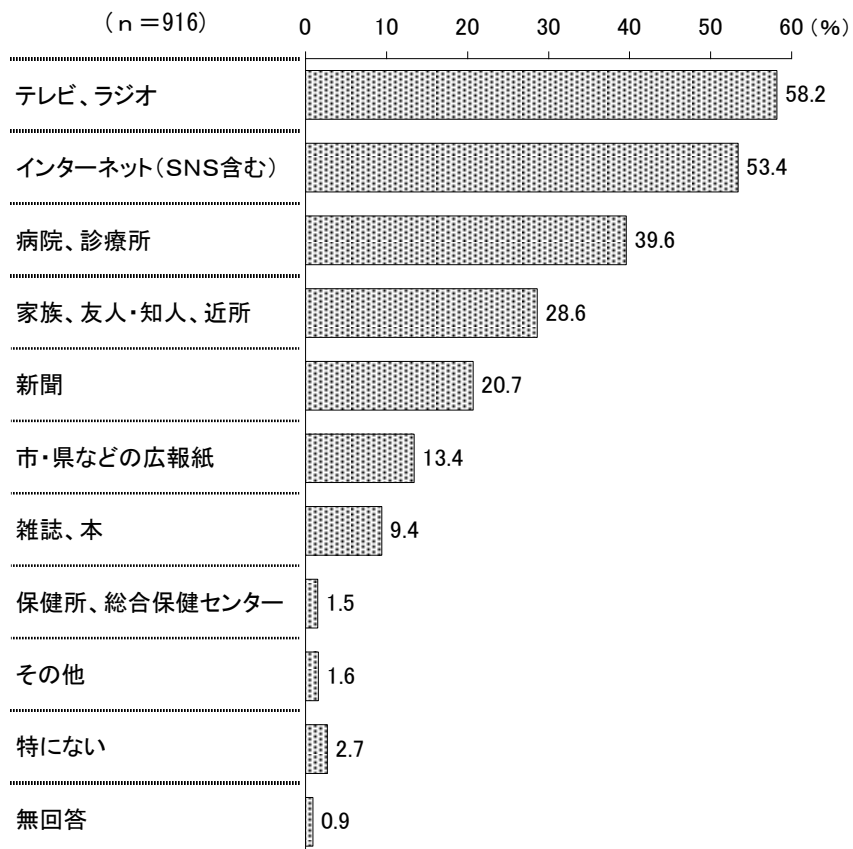
性別でみると、「知っている」は女性（28.6％）が男性（17.7％）より10.9ポイント高くなっている。

性・年齢別でみると、「知っている」は女性60～64歳で41.2％と高くなっている。一方、「知らない」は男性30～39歳で92.5％と高くなっている。

(3) 病気や医療に関する情報の入手方法

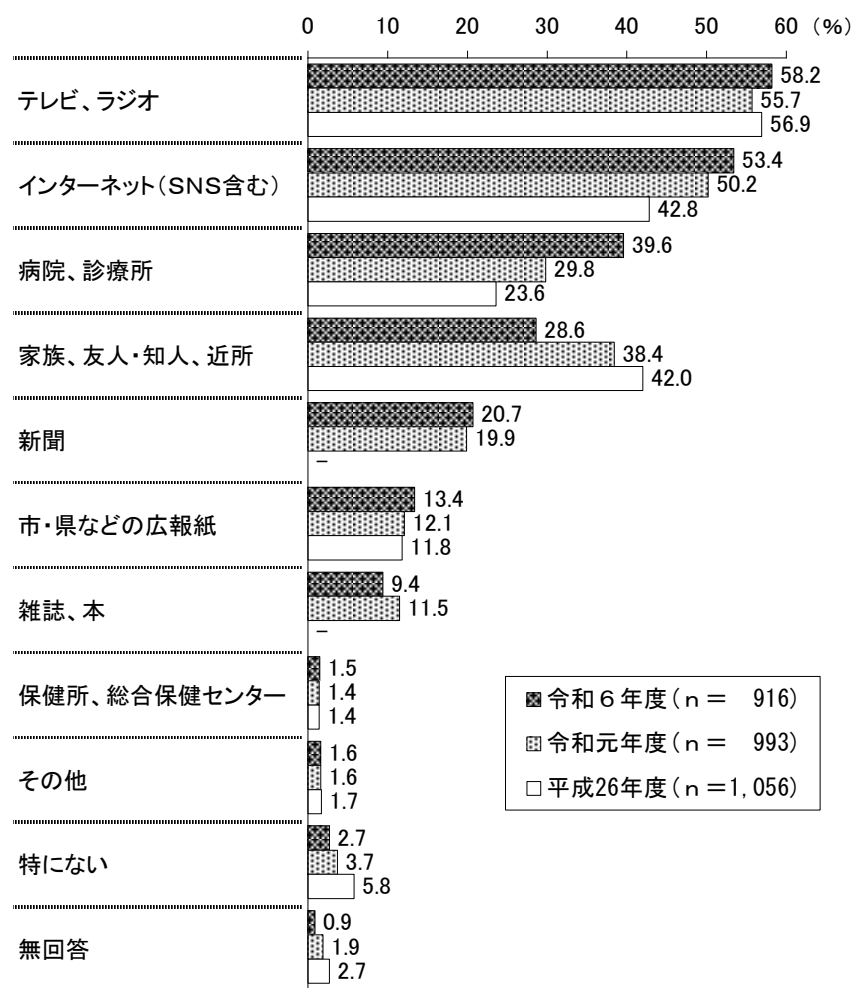
問23 あなたは、病気や医療に関する情報を主に何から得ていますか。

(主なものを3つまで○)



病気や医療に関する情報の入手方法は、「テレビ、ラジオ」が58.2%で最も高く、次いで「インターネット(SNS含む)」(53.4%)、「病院、診療所」(39.6%)、「家族、友人・知人、近所」(28.6%)となっている。

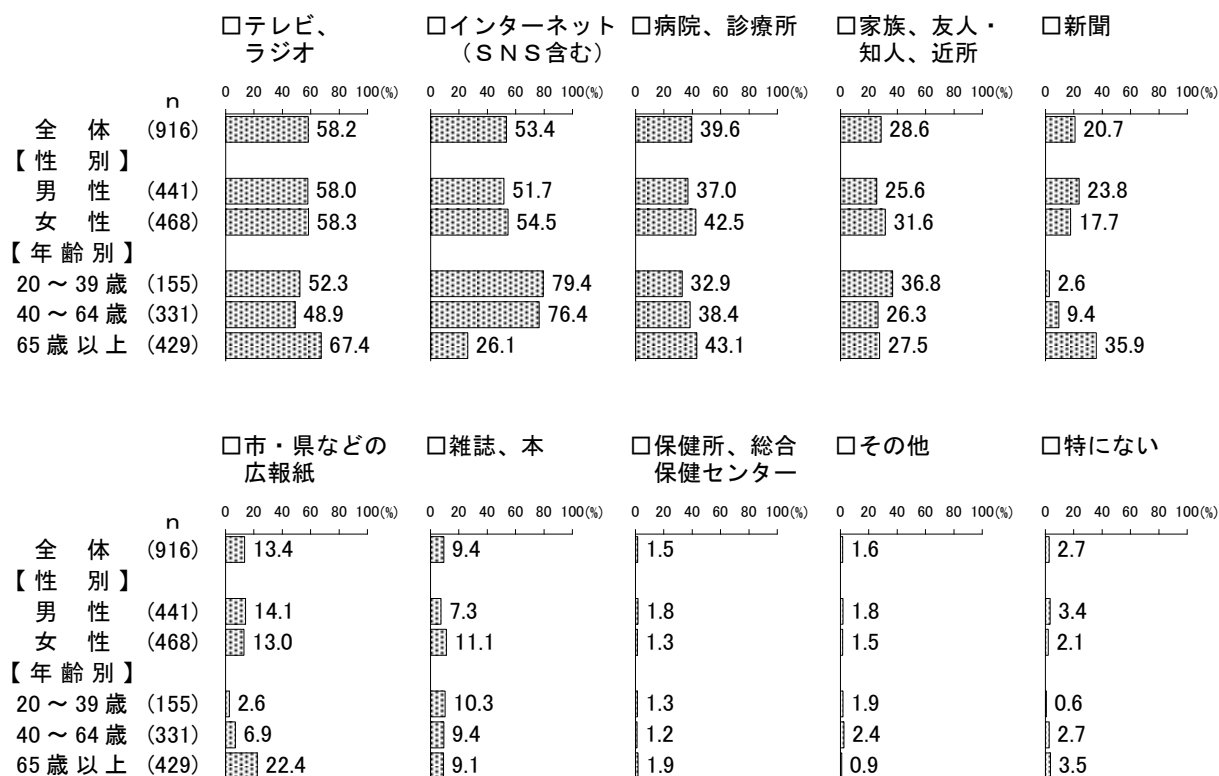
【病気や医療に関する情報の入手方法（経年比較）】



※「インターネット（SNS含む）」は、令和元年度までは「インターネット」となっていた。
 ※平成26年度では「新聞」と「雑誌、本」は、「新聞、雑誌、本」（33.3%）となっていた。

過去の調査と比較すると、「病院、診療所」は令和元年度より9.8ポイント、「インターネット（SNS含む）」は令和元年度より3.2ポイント、それぞれ増加している。一方、「家族、友人・知人、近所」は令和元年度より9.8ポイント減少している。

【病気や医療に関する情報の入手方法（性別／年齢別）】



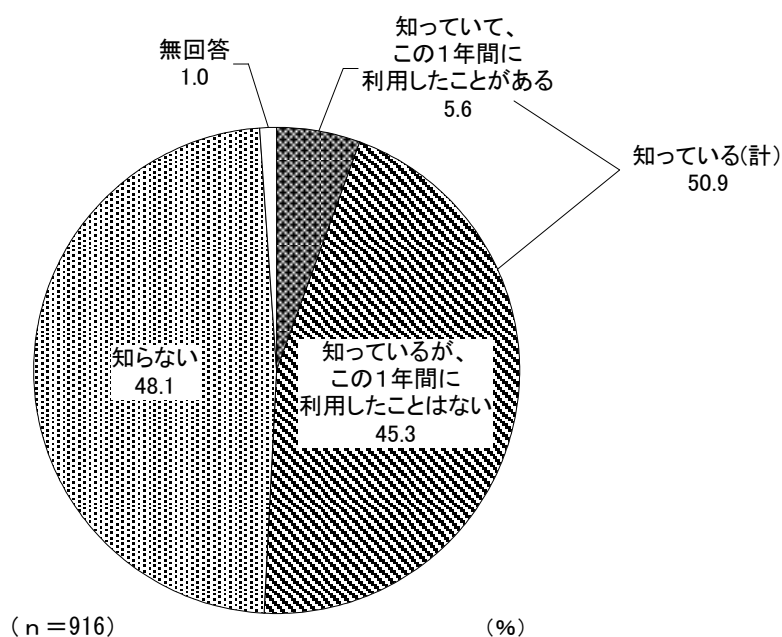
性別でみると、「新聞」は男性（23.8％）が女性（17.7％）より6.1ポイント高くなっている。一方、「家族、友人・知人、近所」は女性（31.6％）が男性（25.6％）より6.0ポイント、「病院、診療所」は女性（42.5％）が男性（37.0％）より5.5ポイント、「雑誌、本」は女性（11.1％）が男性（7.3％）より3.8ポイント、それぞれ高くなっている。

年齢別でみると、「テレビ、ラジオ」は65歳以上で67.4％と高くなっている。「インターネット（SNS含む）」は20～39歳で79.4％、40～64歳で76.4％と高くなっている。「病院、診療所」は65歳以上で43.1％と高くなっている。

(4) 埼玉県救急電話相談（＃７１１９）の認知度

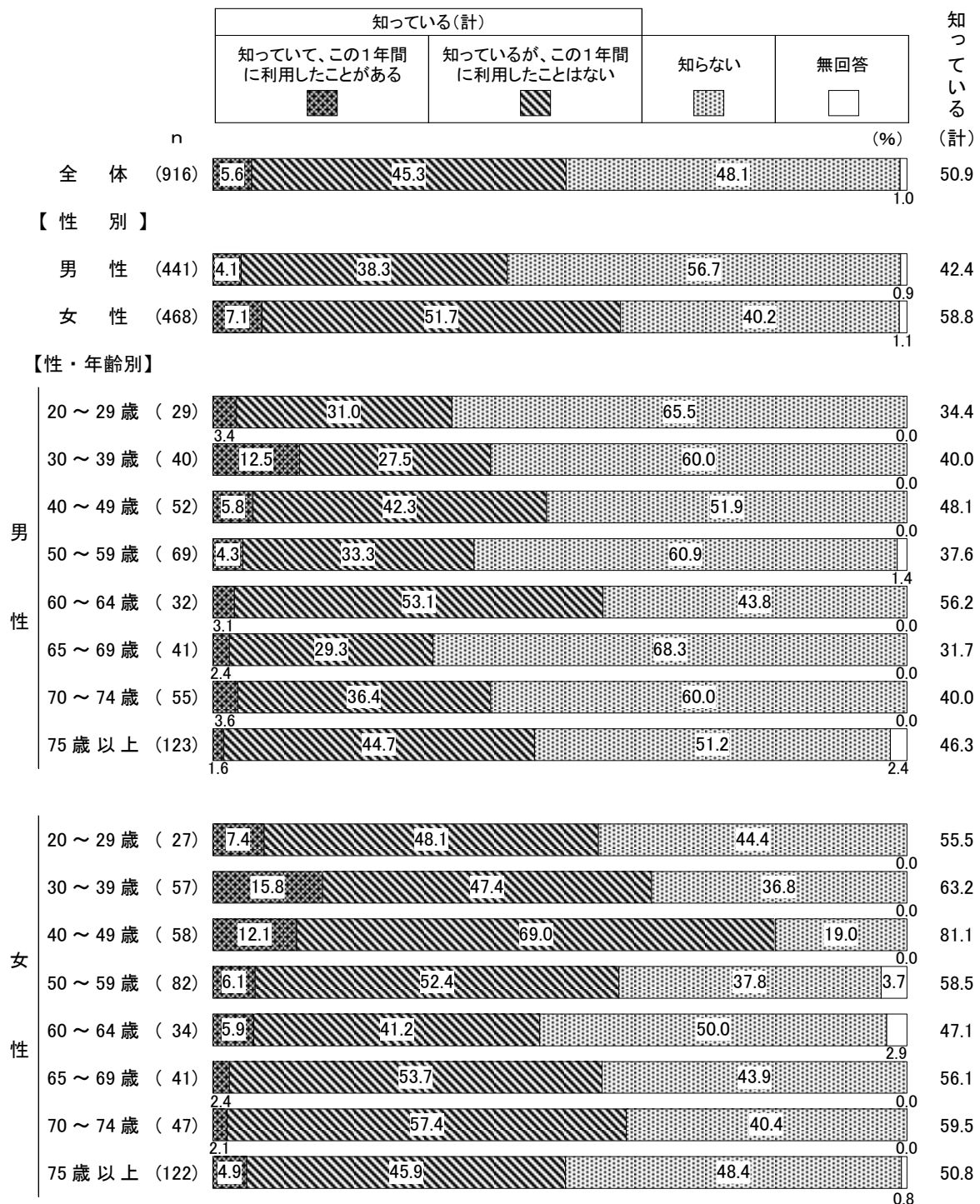
問24 あなたは、休日や夜間などの医療機関の診療時間外に急に具合が悪くなったときに相談できる、埼玉県救急電話相談（＃７１１９）を知っていますか。（１つに○）

※埼玉県では、急な病気やけがの際に、家庭での対処方法や医療機関への受診の必要性について、看護師が電話で相談に応じる埼玉県救急電話相談を実施しています。



埼玉県救急電話相談（＃７１１９）の認知度は、「知っている、この１年間に利用したことがある」（5.6%）と「知っているが、この１年間に利用したことはない」（45.3%）を合わせた『知っている（計）』は50.9%となっている。一方、「知らない」は48.1%となっている。

【埼玉県救急電話相談（＃７１１９）の認知度（性別／性・年齢別）】



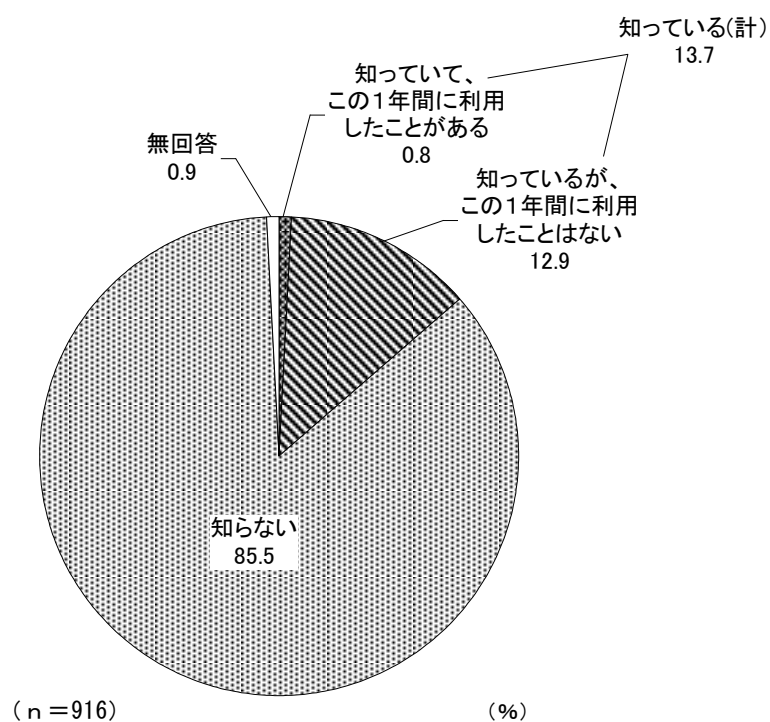
性別でみると、『知っている（計）』は女性（58.8%）が男性（42.4%）より16.4ポイント高くなっている。

性・年齢別でみると、『知っている（計）』は女性40～49歳で81.1%、女性30～39歳で63.2%と高くなっている。一方、「知らない」は男性65～69歳で68.3%、男性20～29歳で65.5%と高くなっている。

(5) 埼玉県 A I 救急相談の認知度

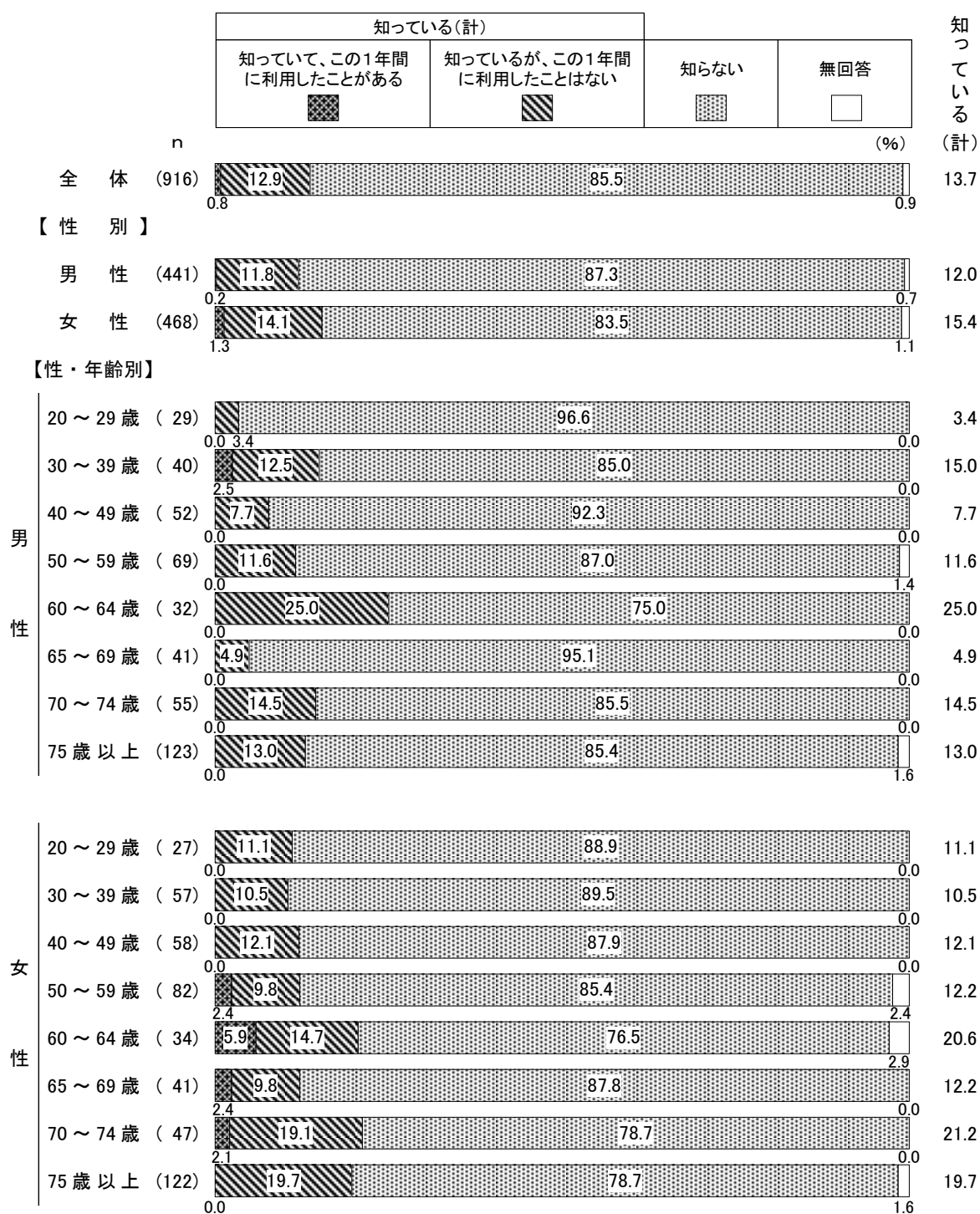
問25 あなたは、休日や夜間などの医療機関の診療時間外に急に具合が悪くなったときに相談できる、埼玉県 A I 救急相談を知っていますか。(1 つに○)

※埼玉県では、上記の救急電話相談に加えて、スマートフォンやパソコンから御利用いただける A I を活用した救急相談（埼玉県 A I 救急相談）を導入しています。



埼玉県 A I 救急相談の認知度は、「知っている、この 1 年間に利用したことがある」(0.8%)と「知っているが、この 1 年間に利用したことはない」(12.9%)を合わせた『知っている (計)』は 13.7%となっている。一方、「知らない」は 85.5%となっている。

【埼玉県 A I 救急相談の認知度（性別／性・年齢別）】

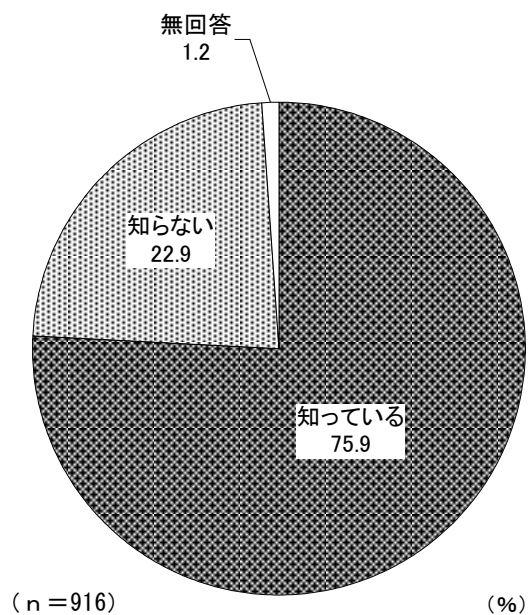


性別でみると、『知っている（計）』は女性（15.4%）が男性（12.0%）より3.4ポイント高くなっている。

性・年齢別でみると、『知っている（計）』は男性60～64歳で25.0%と高くなっている。一方、「知らない」は男性20～29歳で96.6%、男性65～69歳で95.1%と高くなっている。

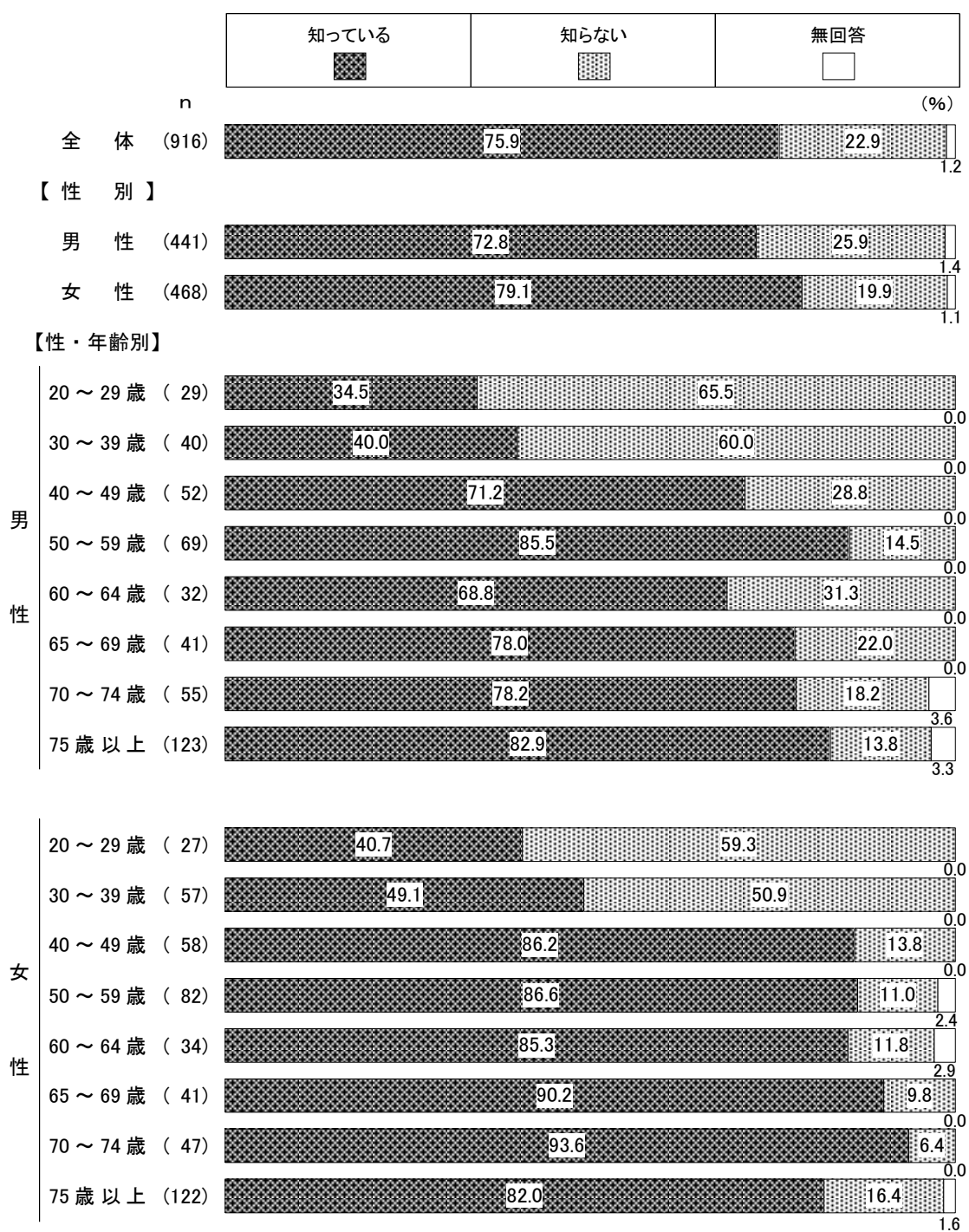
(6) 休日当番医制事業の認知度

問26 あなたは、日曜日・祝日・年末年始に、市内医療機関が当番制で診療を行う、休日当番医制事業を知っていますか。(1つに○)



休日当番医制事業の認知度は、「知っている」が75.9%、「知らない」は22.9%となっている。

【休日当番医制事業の認知度（性別／性・年齢別）】

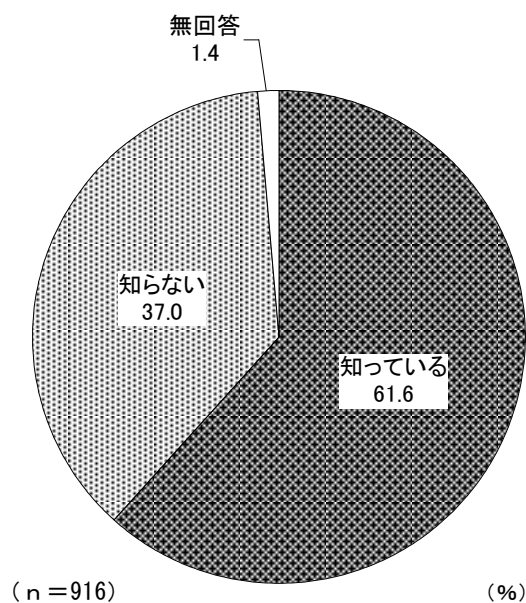


性別でみると、「知っている」は女性（79.1%）が男性（72.8%）より6.3ポイント高くなっている。

性・年齢別でみると、「知っている」は女性70～74歳で93.6%、女性65～69歳で90.2%と高くなっている。一方、「知らない」は男性20～29歳で65.5%と高くなっている。

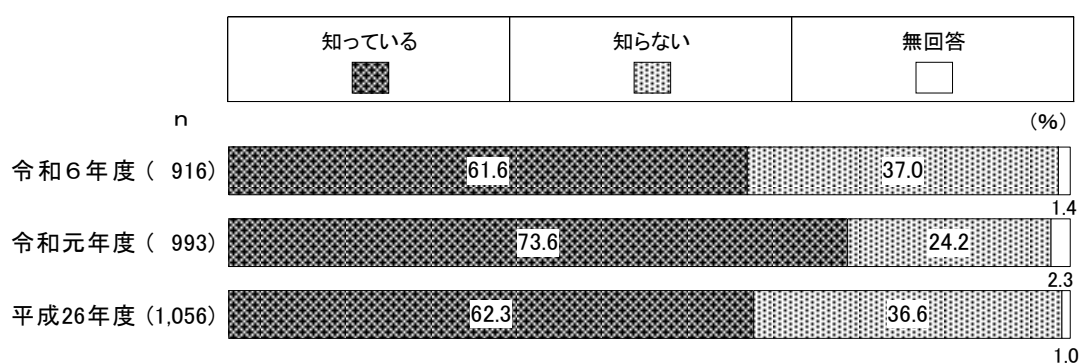
(7)「川越市医師会夜間休日診療所」の認知度

問27 あなたは、月曜日から土曜日の夜間、日曜日・祝日・年末年始の昼間・夜間に診療を行う「川越市医師会夜間休日診療所」を知っていますか。(1つに○)



「川越市医師会夜間休日診療所」の認知度は、「知っている」が61.6%、「知らない」は37.0%となっている。

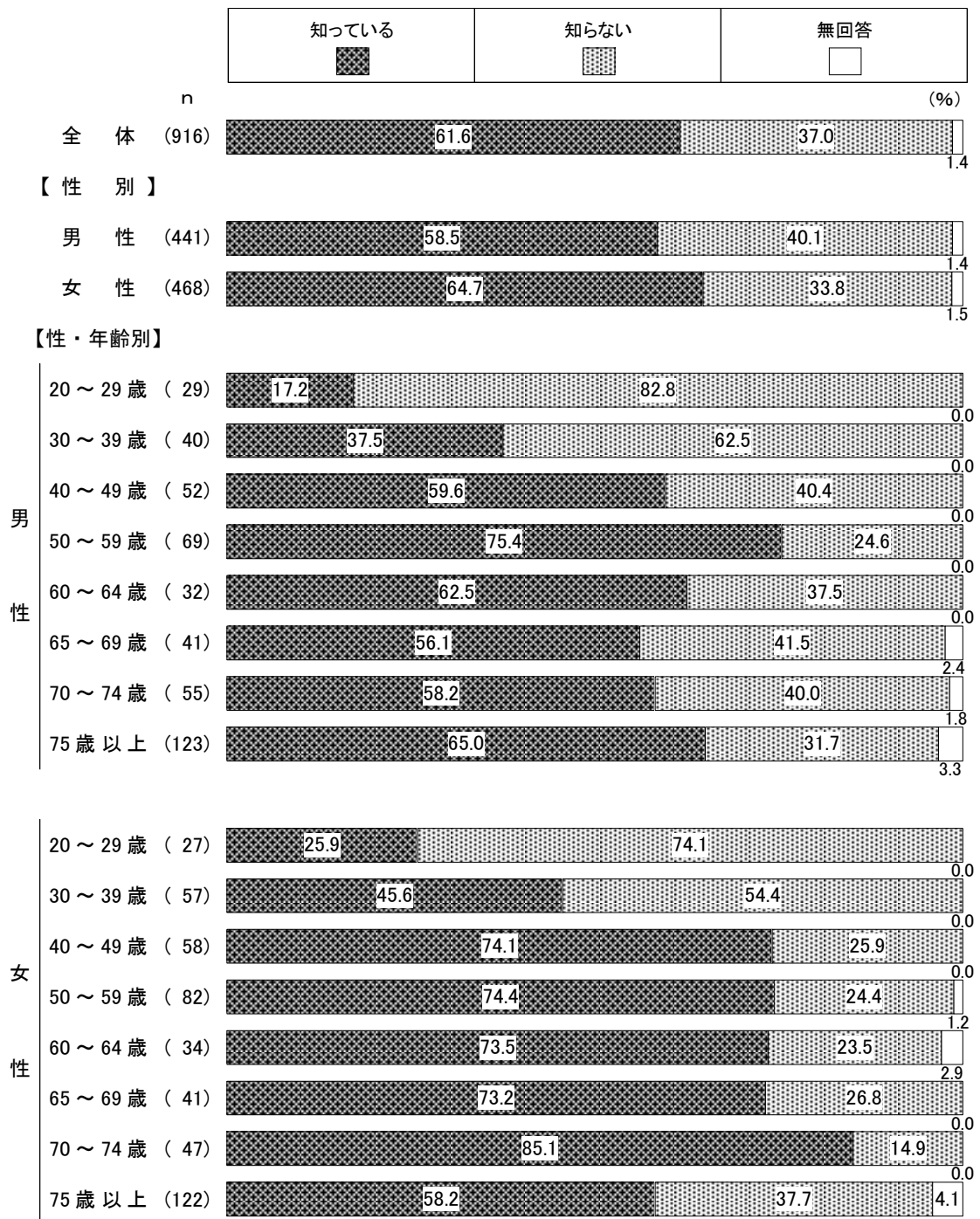
【「川越市医師会夜間休日診療所」の認知度（経年比較）】



※令和元年度の「知っている」は、「知っていて、この1年間に受診したことがある」(7.5%)と「知っているが、この1年間に受診したことはない」(66.1%)を合わせた値となっており、平成26年度の「知っている」は、「知っていて、この1年間に受診したことがある」(9.3%)と「知っているが、この1年間に受診したことはない」(53.0%)を合わせた値となっている。

過去の調査と比較すると、「知らない」は令和元年度より12.8ポイント増加している。

【「川越市医師会夜間休日診療所」の認知度（性別／性・年齢別）】

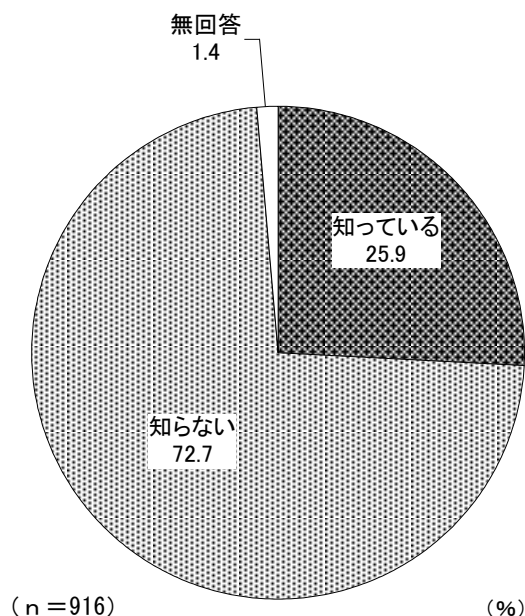


性別でみると、「知っている」は女性（64.7%）が男性（58.5%）より6.2ポイント高くなっている。

性・年齢別でみると、「知っている」は女性70～74歳で85.1%と高くなっている。一方、「知らない」は男性20～29歳で82.8%、女性20～29歳で74.1%と高くなっている。

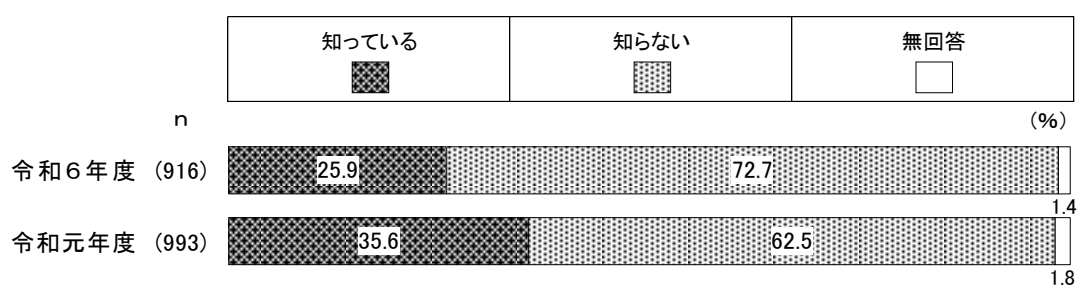
(8)「川越市予防歯科センター」の認知度

問28 あなたは、日曜日・祝日・年末年始に緊急に歯科の受診が必要な方の診療を行う「川越市予防歯科センター」を知っていますか。(1つに○)



「川越市予防歯科センター」の認知度は、「知っている」が25.9%、「知らない」は72.7%となっている。

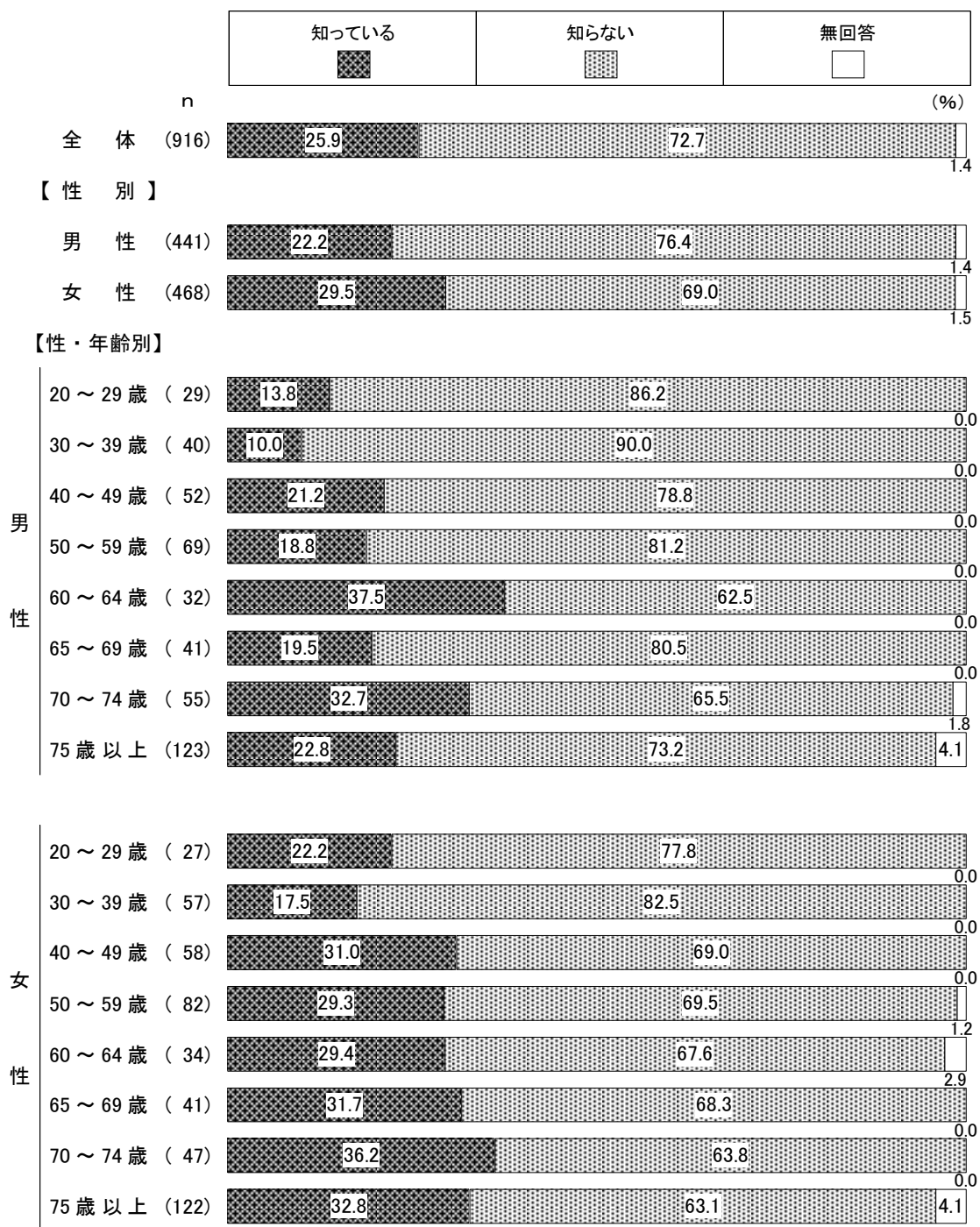
【「川越市予防歯科センター」の認知度（経年比較）】



※令和元年度の「知っている」は、「知っていて、この1年間に受診したことがある」(1.2%)と「知っているが、この1年間に受診したことはない」(34.4%)を合わせた値となっている。

過去の調査と比較すると、「知らない」は令和元年度より10.2ポイント増加している。

【「川越市予防歯科センター」の認知度（性別／性・年齢別）】



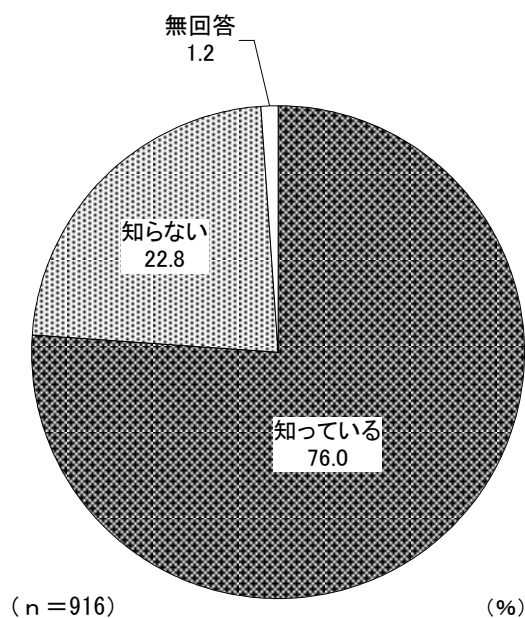
性別でみると、「知っている」は女性（29.5％）が男性（22.2％）より7.3ポイント高くなっている。

性・年齢別でみると、「知っている」は男性60～64歳で37.5％、女性70～74歳で36.2％と高くなっている。一方、「知らない」は男性30～39歳で90.0％と高くなっている。

(9)「在宅医療」の認知度

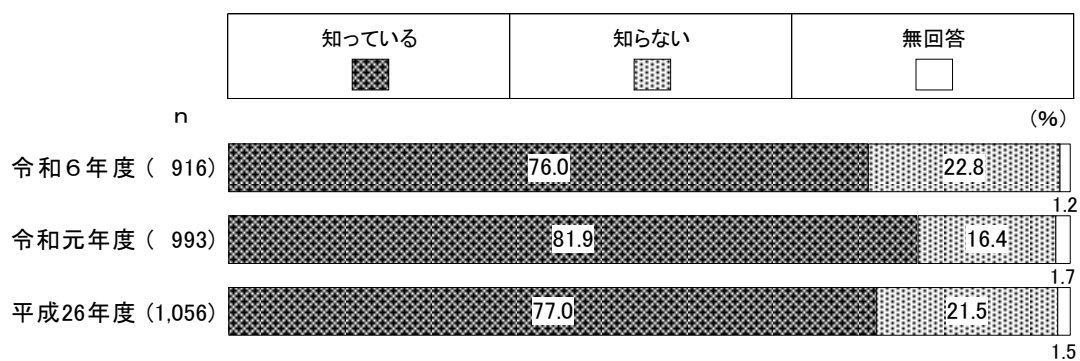
問29 通院できなくなった場合など、医師や看護師などの訪問を受けて、自宅で治療・療養する医療を「在宅医療」といいますが、あなたは「在宅医療」を知っていましたか。

(1つに○)



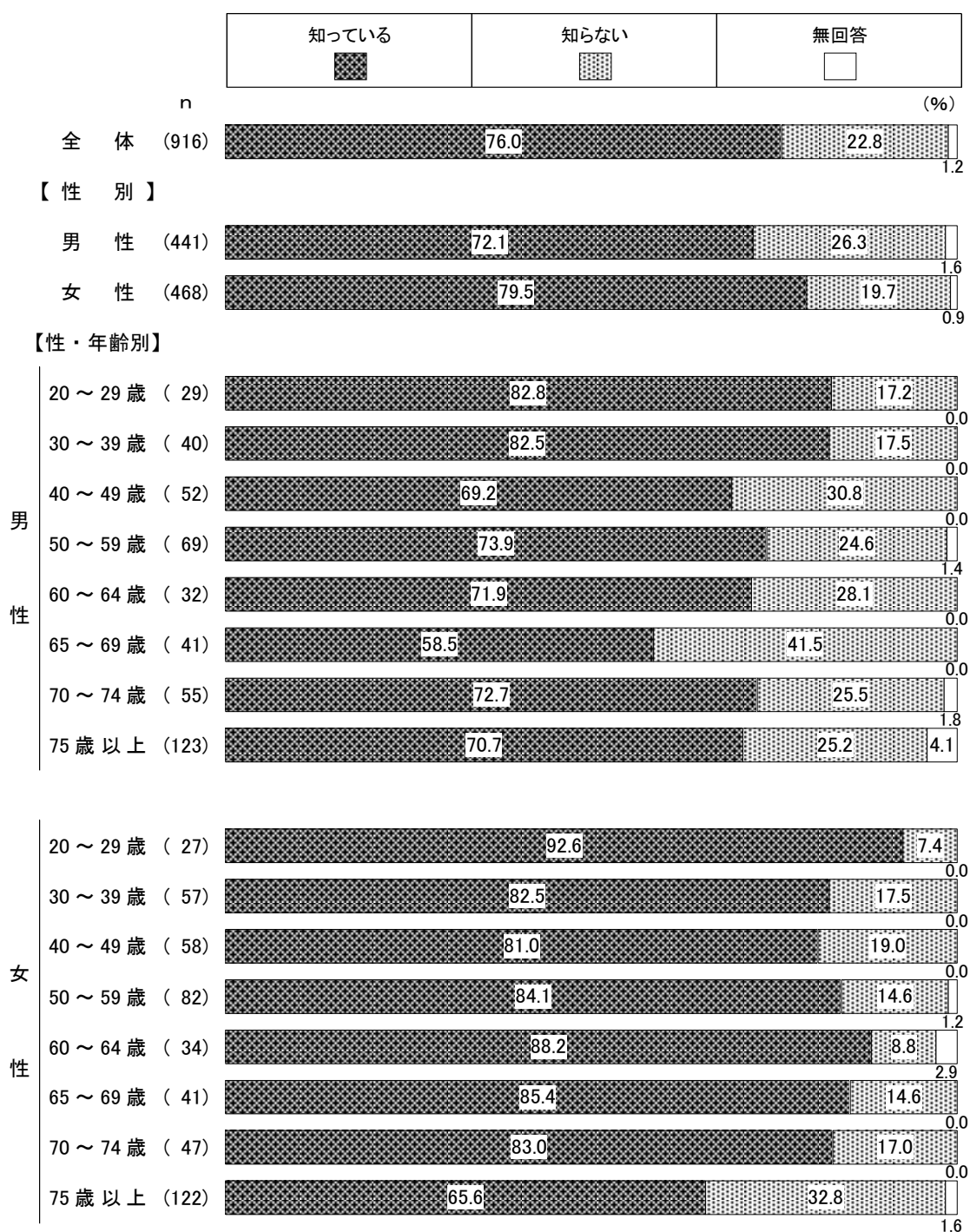
「在宅医療」の認知度は、「知っている」が76.0%、「知らない」は22.8%となっている。

【「在宅医療」の認知度（経年比較）】



過去の調査と比較すると、「知らない」は令和元年度より6.4ポイント増加している。

【「在宅医療」の認知度（性別／性・年齢別）】

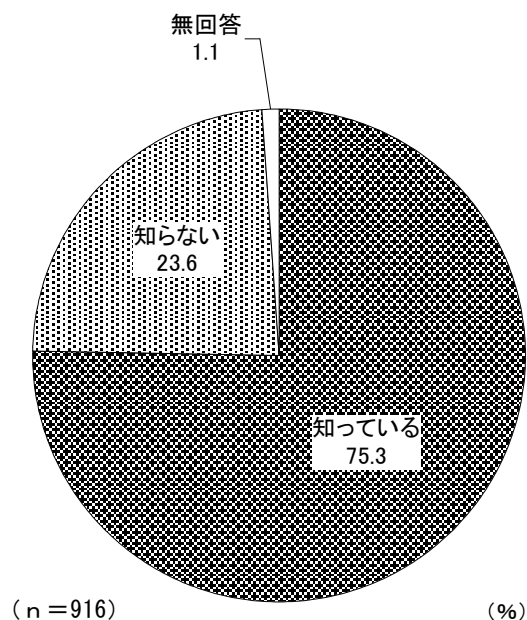


性別でみると、「知っている」は女性（79.5%）が男性（72.1%）より7.4ポイント高くなっている。

性・年齢別でみると、「知っている」は女性20～29歳で92.6%と高くなっている。一方、「知らない」は男性65～69歳で41.5%と高くなっている。

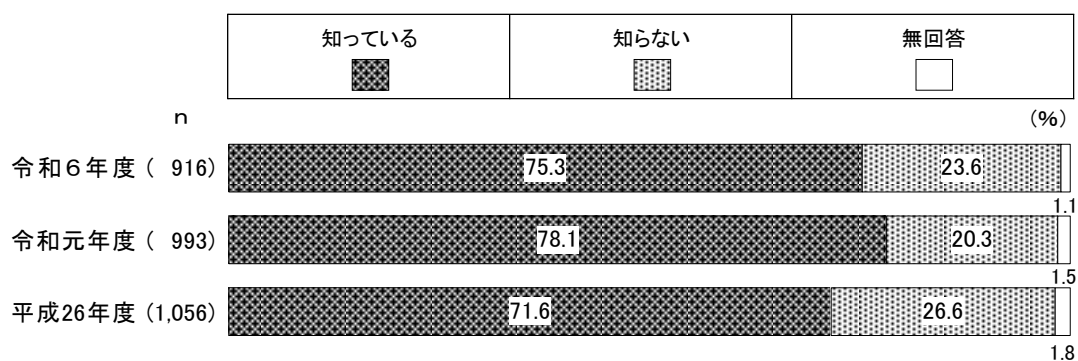
(10)「訪問看護」の認知度

問30 医師の指示を受けた看護師が、患者の自宅を訪問して看護することを「訪問看護」といいますが、あなたは「訪問看護」を知っていましたか。（1つに○）



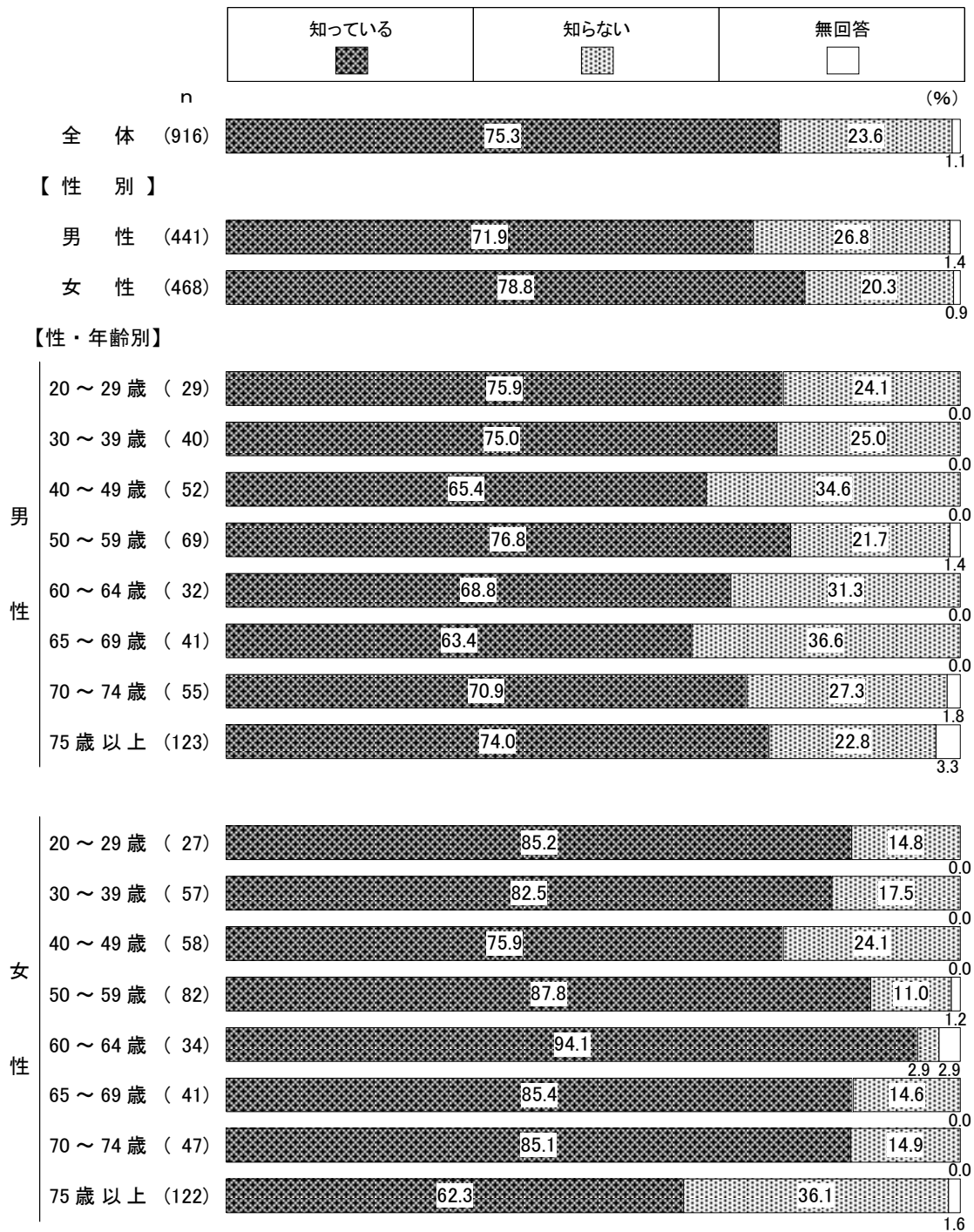
「訪問看護」の認知度は、「知っている」が75.3%、「知らない」は23.6%となっている。

【「訪問看護」の認知度（経年比較）】



過去の調査と比較すると、「知らない」は令和元年度より3.3ポイント増加している。

【「訪問看護」の認知度（性別／性・年齢別）】



性別でみると、「知っている」は女性（78.8%）が男性（71.9%）より6.9ポイント高くなっている。

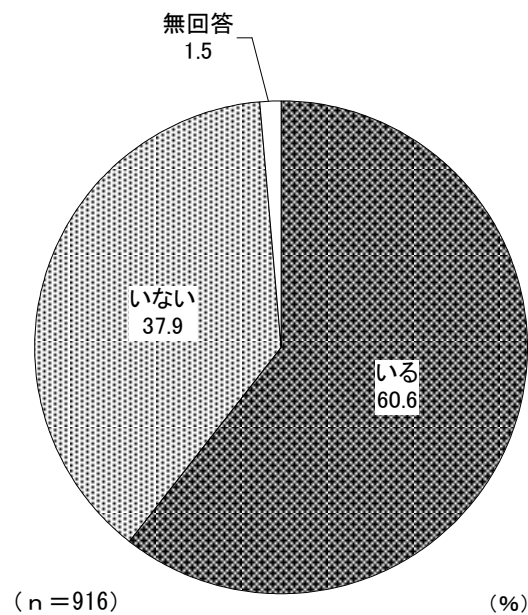
性・年齢別でみると、「知っている」は女性60～64歳で94.1%と高くなっている。一方、「知らない」は男性65～69歳で36.6%、女性75歳以上で36.1%と高くなっている。

7. かかりつけ医等について

(1) 「かかりつけ医」の有無

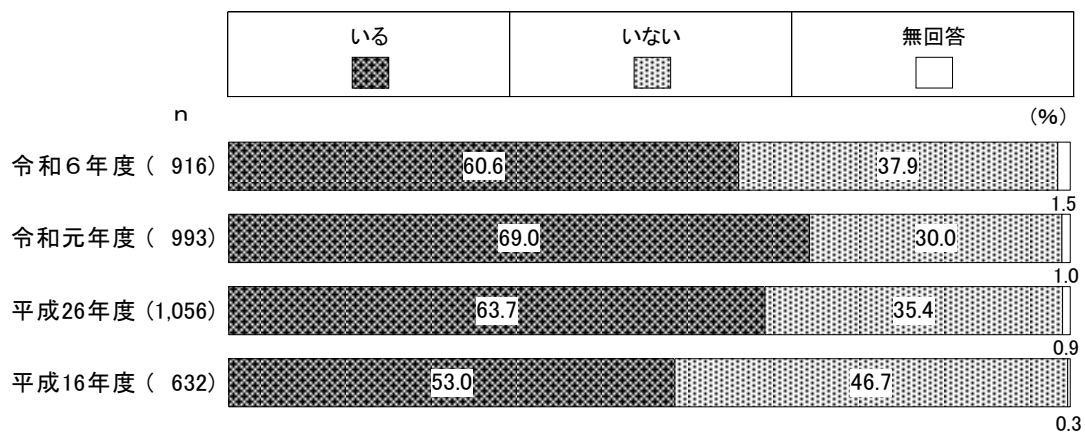
問31 あなたは、決まって診察を受ける「かかりつけ医」がいますか。(1つに○)

※かかりつけ医は、健康に関することを何でも相談でき、必要な時は専門の医療機関を紹介してくれる身近にいて頼りになる医師のこと。



「かかりつけ医」の有無は、「いる」が60.6%、「いない」は37.9%となっている。

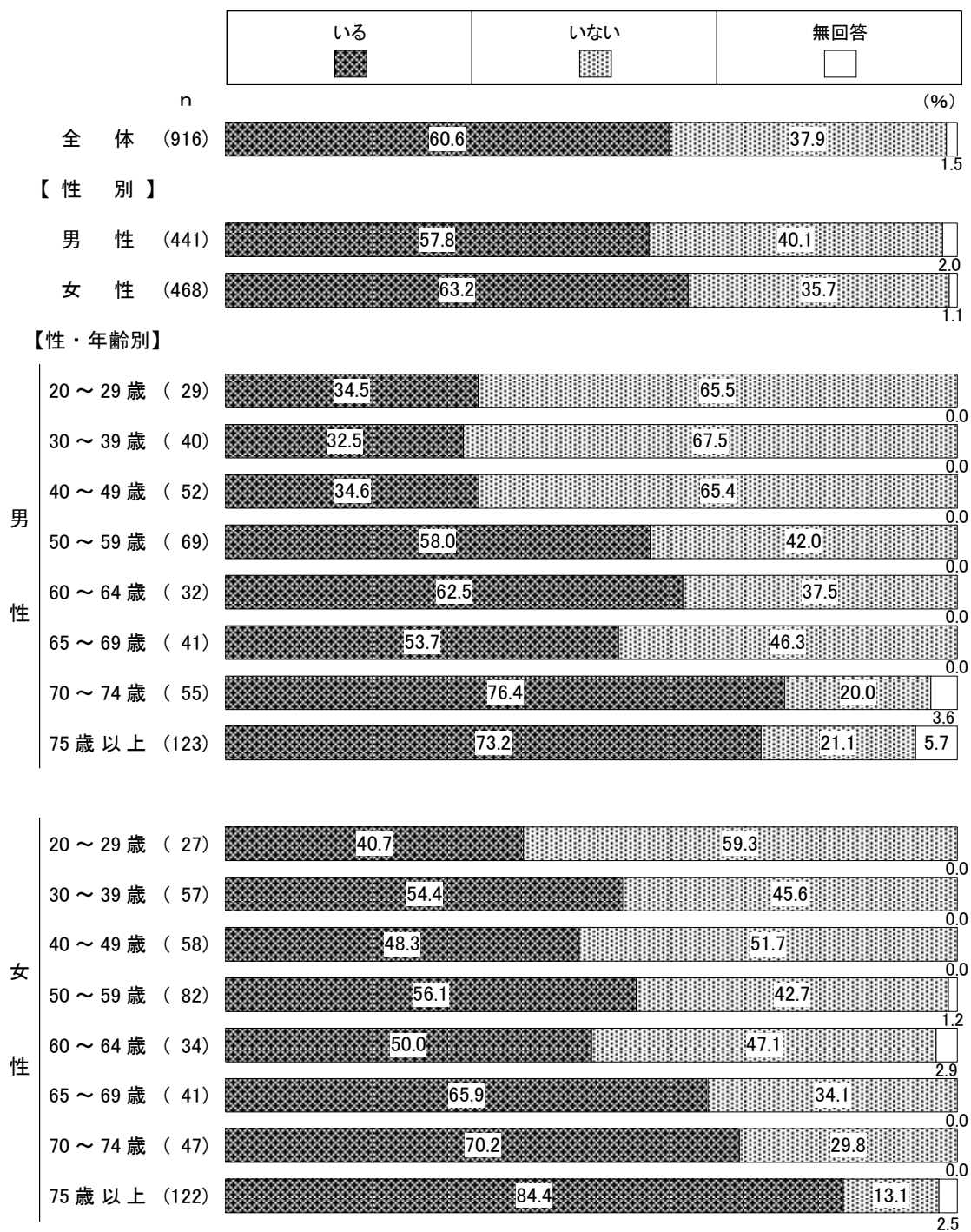
【「かかりつけ医」の有無（経年比較）】



※令和元年度までの設問文は、「あなたやご家族の中で、決まって診察を受ける『かかりつけ医』がいる方はいますか。」となっていた。

過去の調査との比較は、設問文が異なるため、参考に図示する。

【「かかりつけ医」の有無（性別／性・年齢別）】



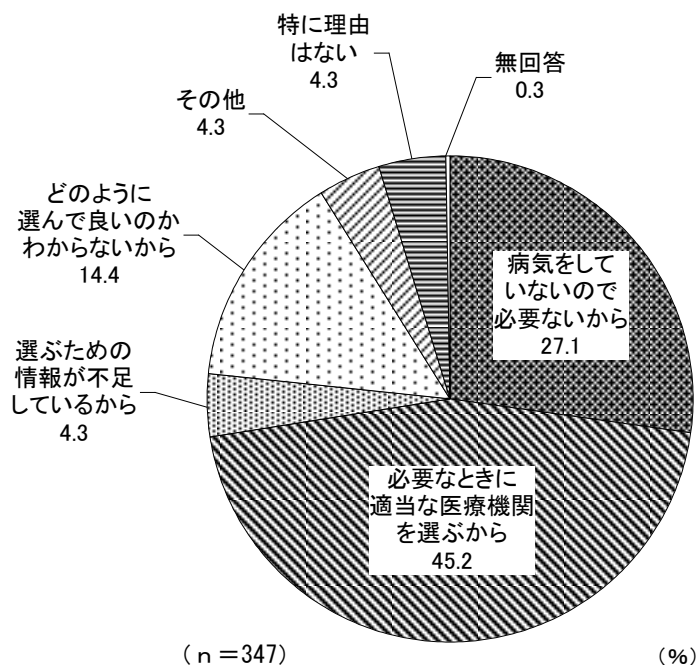
性別でみると、「いる」は女性（63.2％）が男性（57.8％）より5.4ポイント高くなっている。

性・年齢別でみると、「いる」は女性75歳以上で84.4％と高くなっている。一方、「いない」は男性30～39歳で67.5％、男性20～29歳で65.5％、男性40～49歳で65.4％と高くなっている。

(2)「かかりつけ医」を決めていない理由

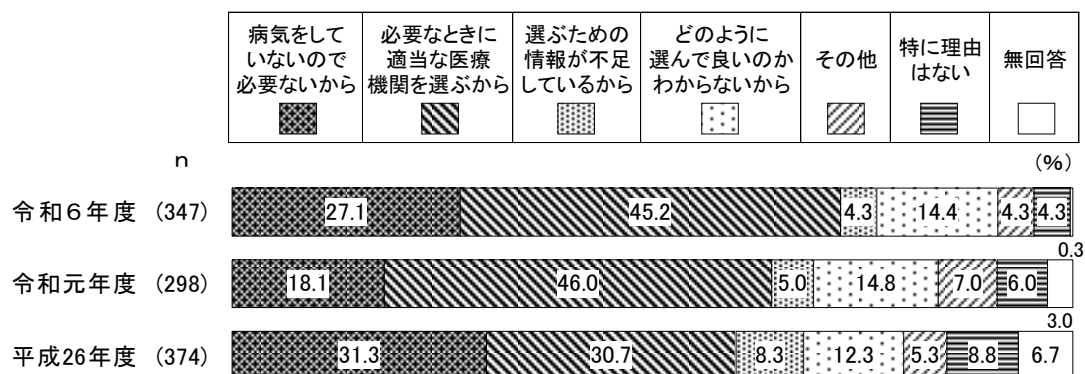
【問31で、かかりつけ医が「いない」と答えた方におたずねします。】

問31－1 あなたが、「かかりつけ医」を決めていないのはなぜですか。(1つに○)



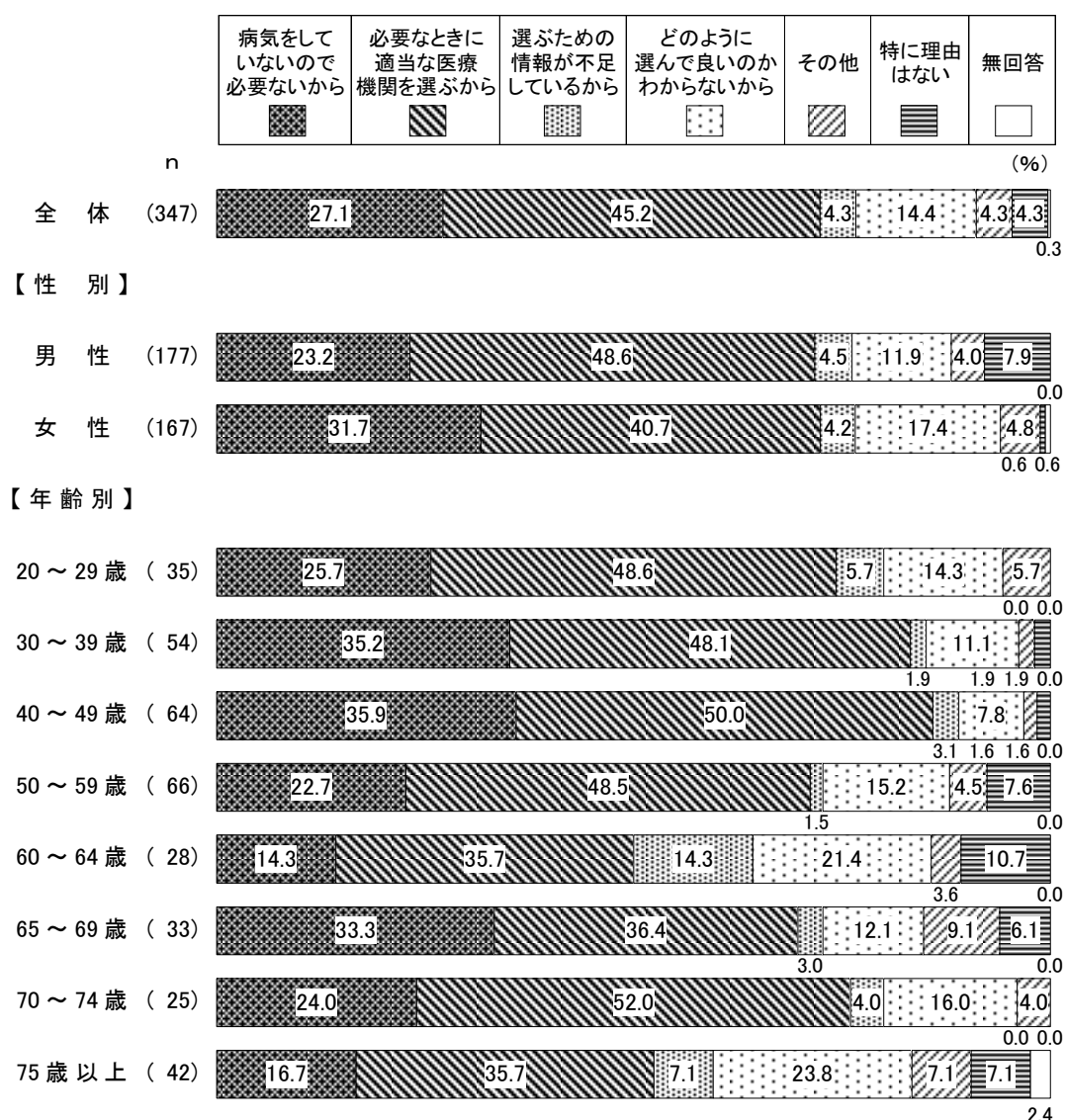
「かかりつけ医」を決めていない理由は、「必要なときに適当な医療機関を選ぶから」が45.2%で最も高く、次いで「病気をしていないので必要ないから」(27.1%)、「どのように選んで良いのかわからないから」(14.4%)、「選ぶための情報が不足しているから」(4.3%)となっている。また、「特に理由はない」は4.3%となっている。

【「かかりつけ医」を決めていない理由（経年比較）】



過去の調査と比較すると、「病気をしていないので必要ないから」は令和元年度より9.0ポイント増加している。

【「かかりつけ医」を決めていない理由（性別／年齢別）】



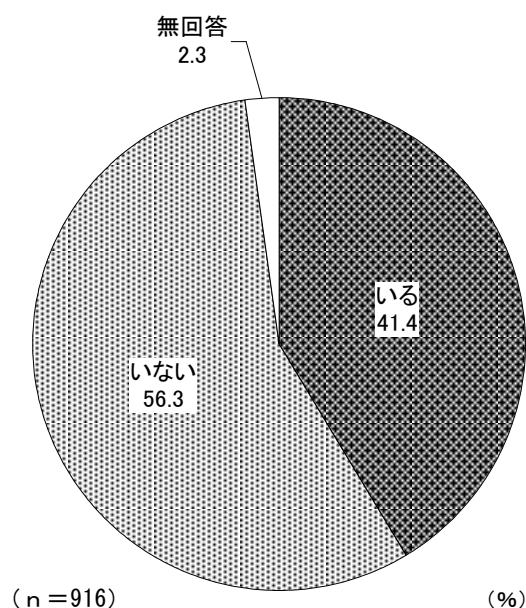
性別でみると、「病気をしていないので必要ないから」は女性（31.7%）が男性（23.2%）より8.5ポイント、「どのように選んで良いのかわからないから」は女性（17.4%）が男性（11.9%）より5.5ポイント、それぞれ高くなっている。一方、「必要なときに適当な医療機関を選ぶから」は男性（48.6%）が女性（40.7%）より7.9ポイント高くなっている。

年齢別でみると、「病気をしていないので必要ないから」は40～49歳で35.9%、30～39歳で35.2%と高くなっている。「必要なときに適当な医療機関を選ぶから」は70～74歳で52.0%、40～49歳で50.0%と高くなっている。「どのように選んで良いのかわからないから」は75歳以上で23.8%と高くなっている。

(3)「かかりつけ薬局（薬剤師）」の有無

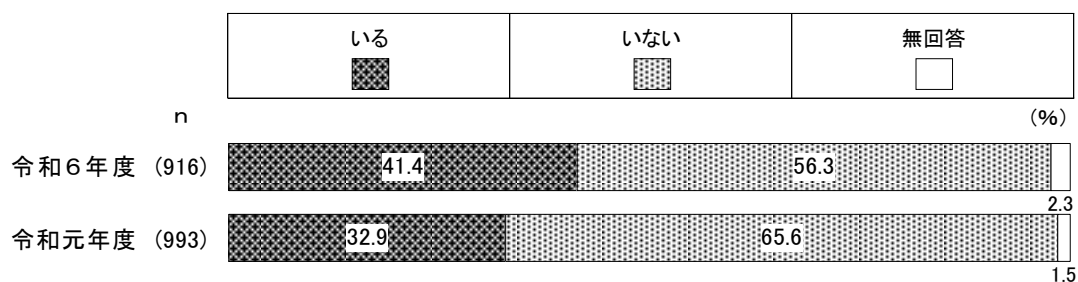
問32 あなたは、身近で薬や健康のことについて相談できる「かかりつけ薬局（薬剤師）」がいますか。（1つに○）

※かかりつけ薬局（薬剤師）は、薬による治療のこと、健康や介護に関することなどに豊富な知識と経験を持ち、患者や生活者のニーズに沿った相談に応じることができる薬局（薬剤師）のこと。



「かかりつけ薬局（薬剤師）」の有無は、「いる」が41.4%、「いない」は56.3%となっている。

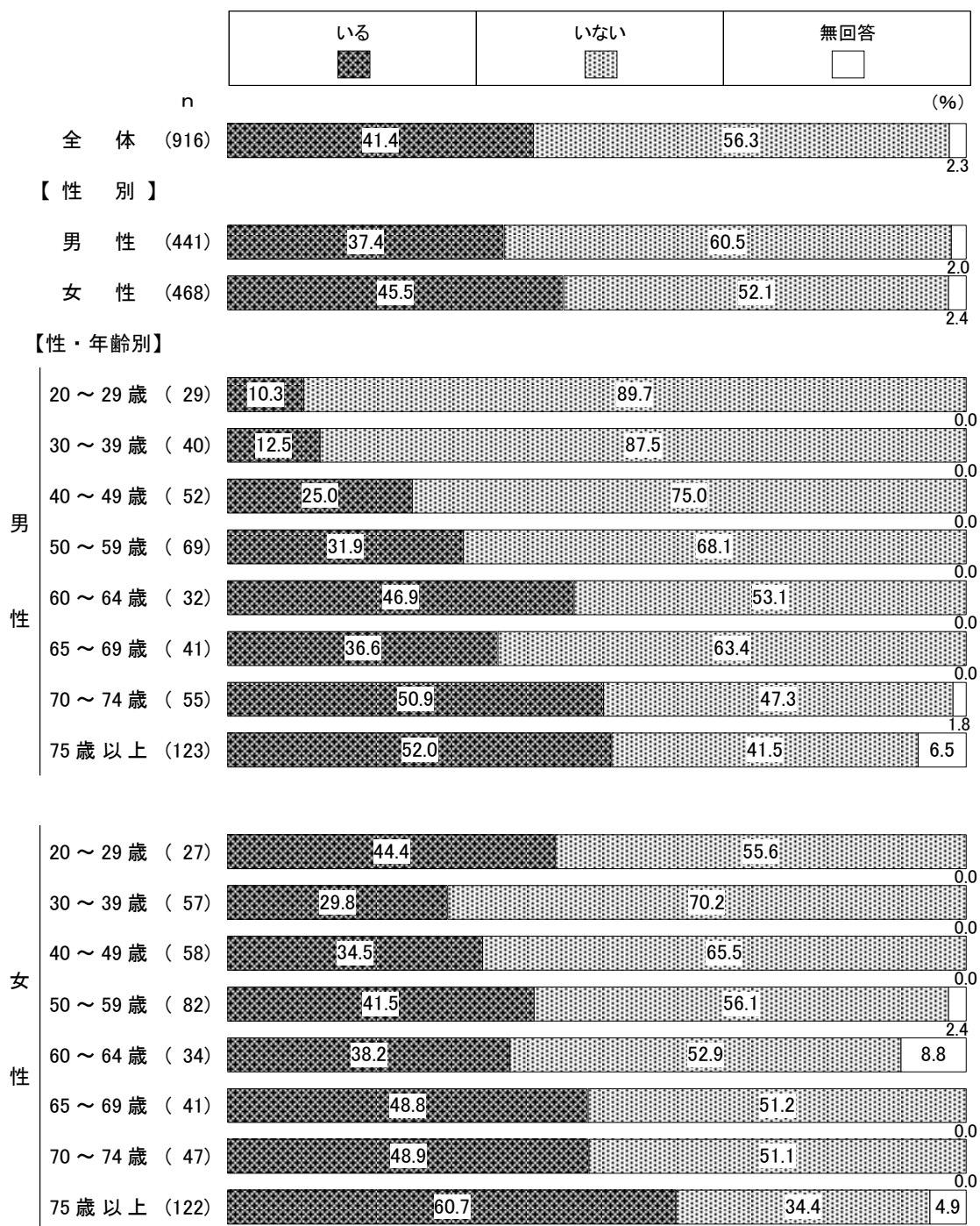
【「かかりつけ薬局（薬剤師）」の有無（経年比較）】



※令和元年度の設問文は、「あなたやご家族の中で、身近で薬や健康のことについて相談できる『かかりつけ薬局（薬剤師）』がいる方はいますか。」となっていた。

過去の調査との比較は、設問文が異なるため、参考に図示する。

【「かかりつけ薬局（薬剤師）」の有無（性別／性・年齢別）】



性別でみると、「いる」は女性（45.5%）が男性（37.4%）より8.1ポイント高くなっている。

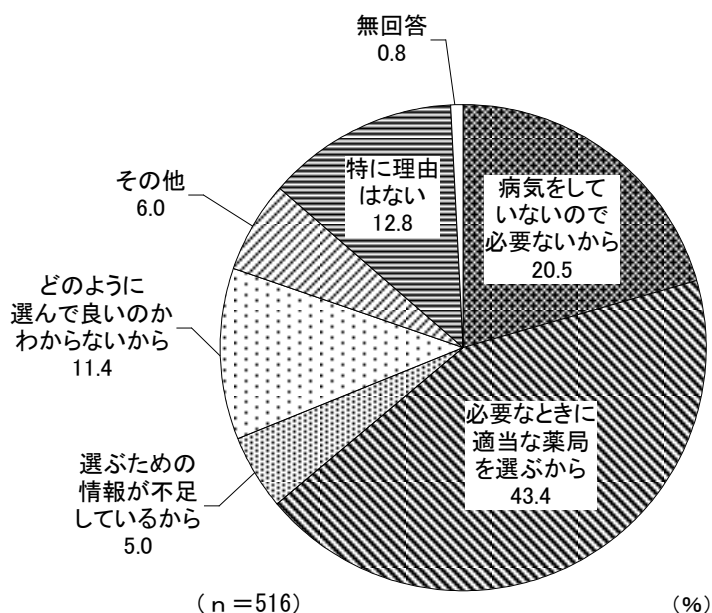
性・年齢別でみると、「いる」は女性75歳以上で60.7%と高くなっている。一方、「いない」は男性20～29歳で89.7%、男性30～39歳で87.5%と高くなっている。

(4)「かかりつけ薬局（薬剤師）」を決めていない理由

【問32で、かかりつけ薬局（薬剤師）が「いない」と答えた方におたずねします。】

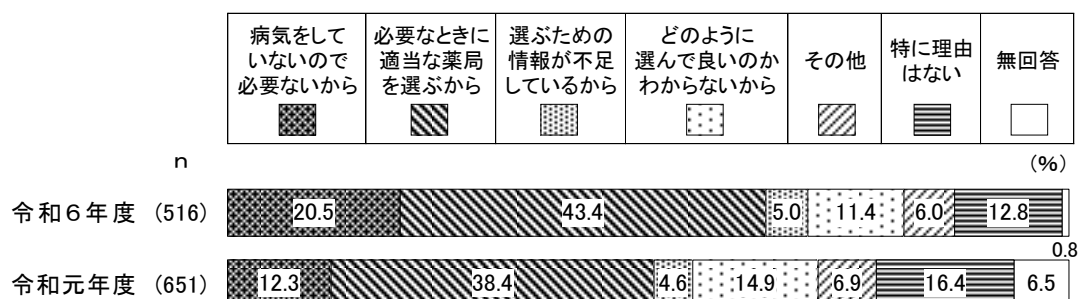
問32－1 あなたが、「かかりつけ薬局（薬剤師）」を決めていないのはなぜですか。

(1つに○)



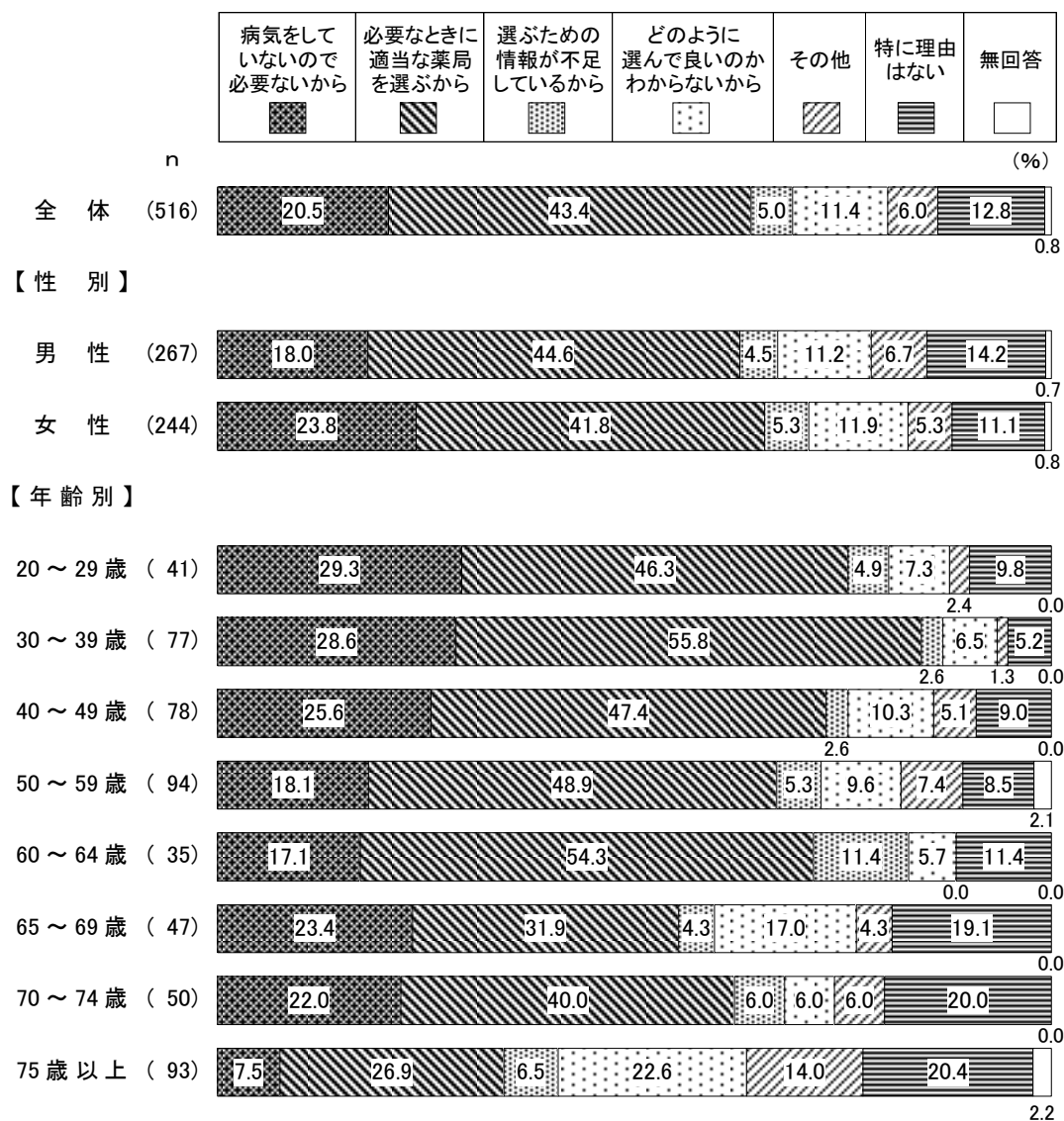
「かかりつけ薬局（薬剤師）」を決めていない理由は、「必要なときに適当な薬局を選ぶから」が43.4%で最も高く、次いで「病気をしていないので必要ないから」(20.5%)、「どのように選んで良いのかわからないから」(11.4%)、「選ぶための情報が不足しているから」(5.0%)となっている。また、「特に理由はない」は12.8%となっている。

【「かかりつけ薬局（薬剤師）」を決めていない理由（経年比較）】



過去の調査と比較すると、「病気をしていないので必要ないから」は令和元年度より8.2ポイント、「必要なときに適当な薬局を選ぶから」は令和元年度より5.0ポイント、それぞれ増加している。一方、「どのように選んで良いのかわからないから」は令和元年度より3.5ポイント減少している。

【「かかりつけ薬局（薬剤師）」を決めていない理由（性別／年齢別）】



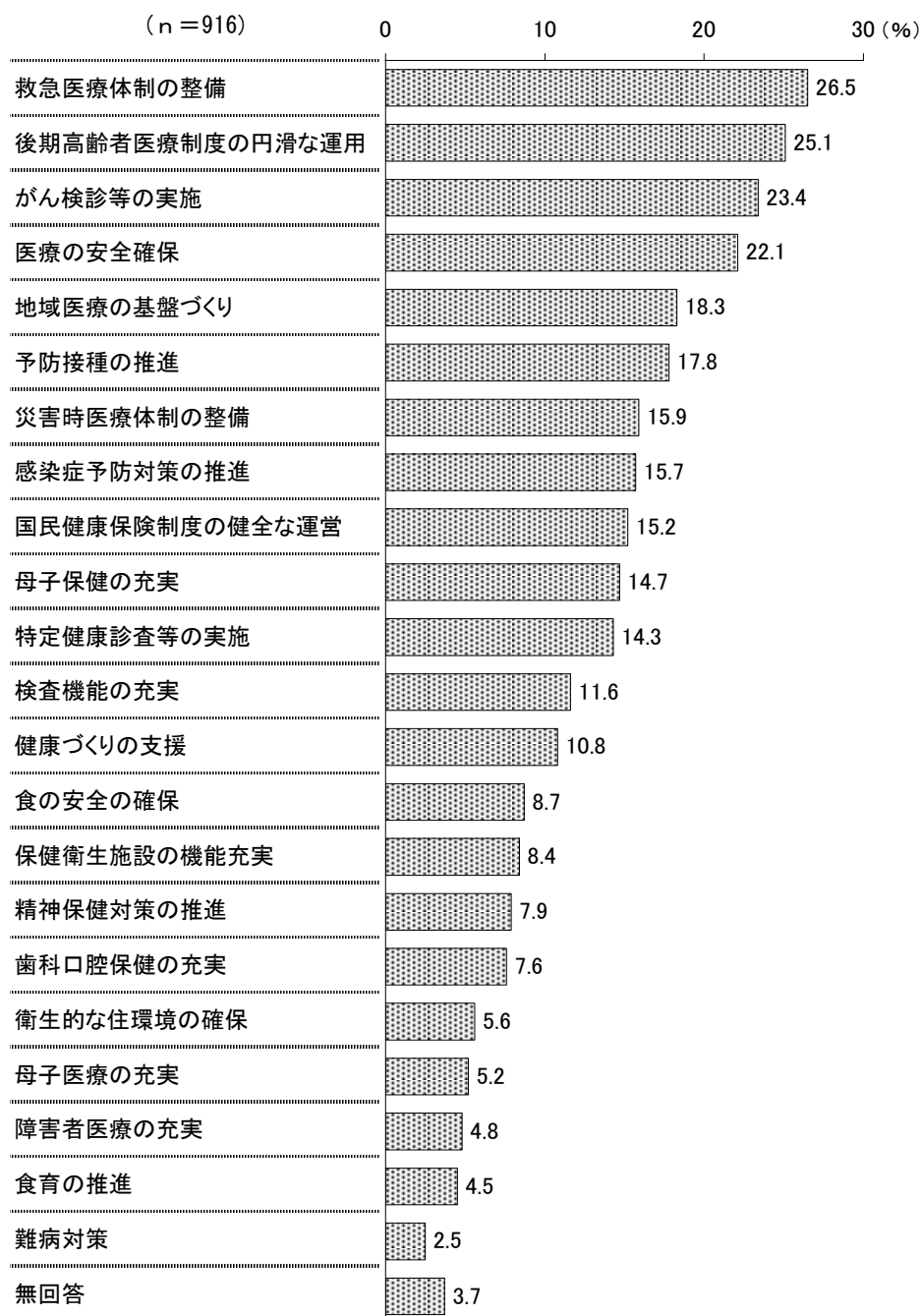
性別でみると、「病気をしていないので必要ないから」は女性（23.8%）が男性（18.0%）より5.8ポイント高くなっている。一方、「特に理由はない」は男性（14.2%）が女性（11.1%）より3.1ポイント高くなっている。

年齢別でみると、「病気をしていないので必要ないから」は20～29歳で29.3%と高くなっている。「必要なときに適当な薬局を選ぶから」は30～39歳で55.8%、60～64歳で54.3%と高くなっている。「どのように選んで良いのかわからないから」は75歳以上で22.6%と高くなっている。

8. 保健医療行政全般について

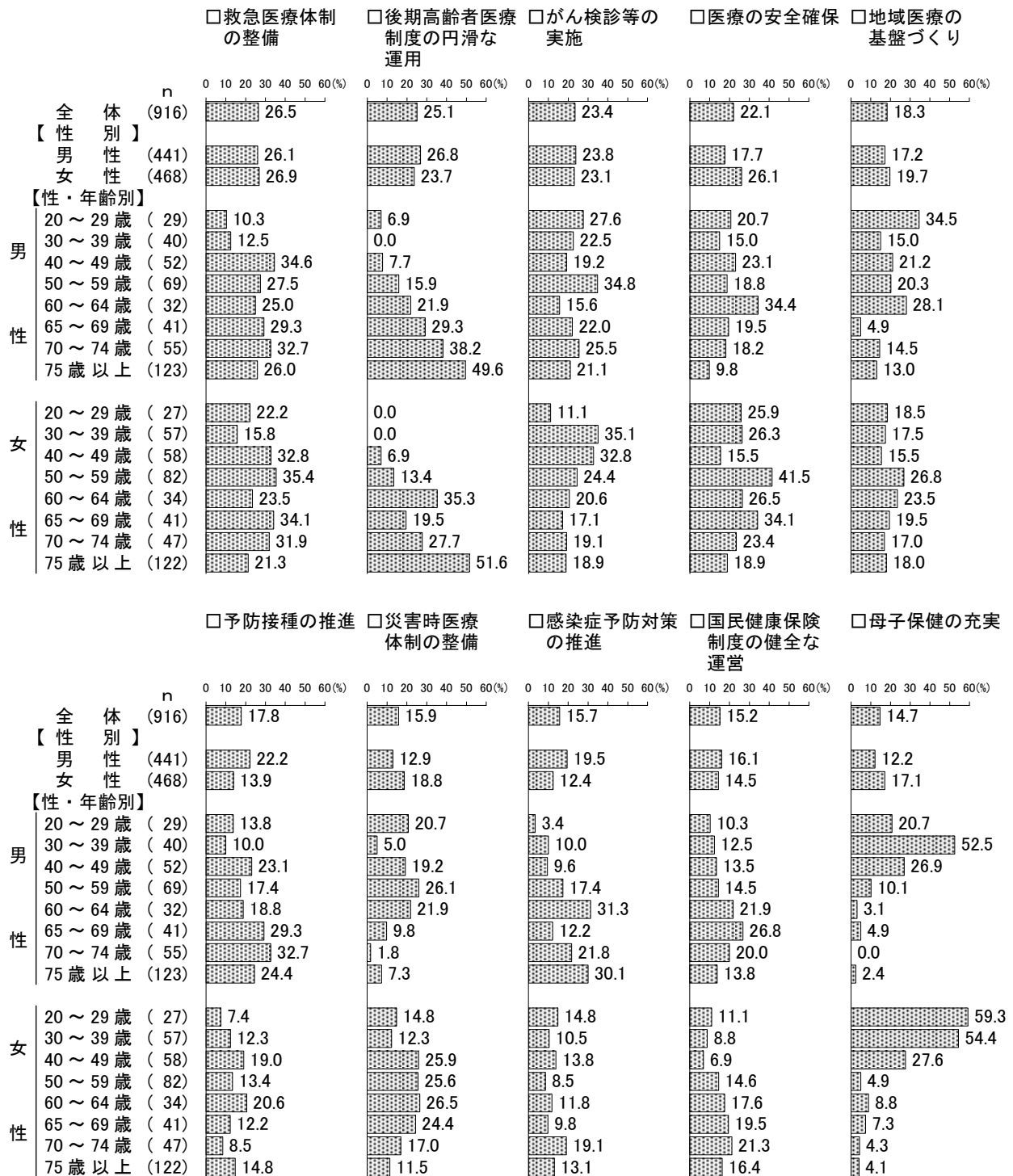
(1) 今後力を入れてほしい施策

問33 保健医療行政全般について、今後力を入れてほしい施策を、番号「1～22」から3つ選んで、回答欄に番号を記入してください。



保健医療行政全般で今後力を入れてほしい施策は、「救急医療体制の整備」が26.5%で最も高く、次いで「後期高齢者医療制度の円滑な運用」(25.1%)、「がん検診等の実施」(23.4%)、「医療の安全確保」(22.1%)となっている。

【今後力を入れてほしい施策（性別／性・年齢別）－上位10項目】



性別でみると、「医療の安全確保」は女性（26.1%）が男性（17.7%）より8.4ポイント高くなっている。一方、「予防接種の推進」は男性（22.2%）が女性（13.9%）より8.3ポイント高くなっている。

性・年齢別でみると、「後期高齢者医療制度の円滑な運用」は女性75歳以上で51.6%、男性75歳以上で49.6%と高くなっている。「医療の安全確保」は女性50～59歳で41.5%と高くなっている。

Ⅲ 調査票

川越市 保健医療に関する意識調査

～ 調査へのご協力をお願い ～

日頃から川越市の保健医療行政にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

川越市では、保健医療施策のさらなる充実を図るため、令和3年度から「住み慣れた地域で、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち」を基本理念とした「第三次川越市保健医療計画」を進めてまいりました。

本調査は、「第三次川越市保健医療計画」が令和7年度をもって計画期間の満了を迎えることから、市民の皆様の保健医療に関する意識やご意見をあらためてお伺いし、今後新たな計画を策定する上での貴重な資料として活用させていただくため実施するものです。

御多用中のところ、大変恐縮ではありますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

令和6年12月

川越市長 川 合 善 明

◎住民基本台帳に登録されている20歳以上の市民の方から2,000人を無作為に選ばせていただき、お願いしております。

◎調査結果はコンピュータで統計的に処理しますので、ご回答いただきました内容から個人が特定されることは一切ございませんので、ありのままをお答えください。

◎アンケートの中に記載されている情報は、令和6年10月時点のものです。

～ ご記入にあたってのお願い ～

1. あて名のご本人がお答えください（ご本人がご記入できない場合は、ご家族等が、ご本人の立場でご記入ください）。
2. ご記入は、黒ボールペンまたは濃い鉛筆でご記入ください。
3. お答えは、あてはまる番号に○をつけてください。
4. 質問によって○をつける数を「1つに○」「主なもの3つまで○」「○はいくつでも」などと指定しておりますので、その範囲でお答えください。
5. 質問によっては、お答えしていただく方が限られる場合がありますので、ご注意ください。
6. 「その他」にあてはまる場合で、（ ）がある場合は、（ ）内にできるだけ具体的にその内容をご記入ください。

ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒に入れて **12月23日（月）** までにご投函ください（切手を貼る必要はありません。また、返信用封筒に、ご住所、お名前をお書きいただく必要はありません）。

【お問い合わせ先】 川越市役所 保健医療部 保健医療推進課
電話 049-224-5832（直通）
（月曜から金曜の午前8時30分から午後5時15分まで）

I あなた自身のことについておたずねします

問1 あなたの性別について、お答えください。(1つに○)

1. 男性	2. 女性	3. その他	4. 答えたくない
-------	-------	--------	-----------

問2 あなたの満年齢について、お答えください。(1つに○)

1. 20～29歳	3. 40～49歳	5. 60～64歳	7. 70～74歳
2. 30～39歳	4. 50～59歳	6. 65～69歳	8. 75歳以上

問3 あなたのご職業は、次のどれにあたりますか。(主なもの1つに○)

1. 経営者、会社役員	5. 契約社員、派遣社員	9. 家事専業・無職
2. 会社員	6. パート、アルバイト	10. その他
3. 公務員(教職員を除く)	7. 医療従事者	()
4. 教職員	8. 学生	

問4 あなたの世帯の1年間の収入は、次のどれにあたりますか。(1つに○)

1. 100万円未満	5. 400～500万円未満	9. 800～900万円未満
2. 100～200万円未満	6. 500～600万円未満	10. 900～1,000万円未満
3. 200～300万円未満	7. 600～700万円未満	11. 1,000万円以上
4. 300～400万円未満	8. 700～800万円未満	12. わからない・回答したくない

問5 あなたの家族構成は、次のどれにあたりますか。(1つに○)

1. 夫婦のみ	4. 三世代世帯(親と子と孫)
2. 二世代世帯(自分と親)	5. 単身世帯
3. 二世代世帯(自分と子)	6. その他()

問5-1 同居のご家族に次に該当する方はいますか。(○はいくつでも)

1. 0～6歳	4. 16～18歳	7. 75歳以上
2. 7～12歳	5. 19～64歳	8. いない
3. 13～15歳	6. 65～74歳	

問6 あなたのお住まいは、次のどちらの地区ですか。(1つに○)

※送付しました封筒あて名の右上に表示されています。

1. 本庁地区	4. 南古谷地区	7. 山田地区	10. 川鶴地区
2. 芳野地区	5. 高階地区	8. 名細地区	11. 霞ヶ関北地区
3. 古谷地区	6. 福原地区	9. 霞ヶ関地区	12. 大東地区

問7 あなたの現住所での居住期間は、次のどれにあたりますか。(1つに○)

1. 1年未満	3. 5年以上10年未満	5. 20年以上
2. 1年以上5年未満	4. 10年以上20年未満	

問8 あなたがご加入の医療保険等の種類は、次のどれにあたりますか。(1つに○)

1. 国民健康保険(市町村国保、組国保)	3. 被用者保険(協会健保・組合健保、共済など)
2. 後期高齢者医療	4. その他()

問9 あなたは、医療機関等でマイナ保険証(マイナンバーカードの健康保険証利用)^{※1}を利用していますか。(1つに○)

※医療機関を受診していない方は、受診する場合を想定してお答えください。

- | |
|--------------------------------------|
| 1. マイナ保険証を持っており、利用している ⇒【問10へ】 |
| 2. マイナ保険証を持っているが、利用していない ⇒【問9-2へ】 |
| 3. マイナンバーカードを持っているが、健康保険証利用の登録をしていない |
| 4. マイナンバーカードを持っていない |

※1) マイナ保険証(マイナンバーカードの健康保険証利用)

マイナ保険証とは、健康保険証として利用登録したマイナンバーカードのことです。従来の保険証は令和6年12月2日で発行が終了となり、マイナ保険証を基本とする仕組みに変わります。

従来の保険証は有効期限まで使用可能ですが、有効期限後に医療機関や薬局などを受診する際には、マイナ保険証が資格確認書が必要となります。(マイナ保険証のない方には資格確認書が交付されます)

【問9で「3. マイナンバーカードを持っているが、健康保険証利用の登録をしていない」「4. マイナンバーカードを持っていない」を選んだ方におたずねします。】

→ 問9-1 従来の保険証は有効期限を過ぎると使用できなくなり、医療機関や薬局などを受診する際には、マイナ保険証が資格確認書が必要となります。

従来の保険証が使用できなくなった後はマイナ保険証を利用しようと考えていますか。(1つに○)

1. 利用する ⇒【問10へ】	2. 利用しない ⇒【問9-2へ】
-----------------	-------------------

【問9で「2. マイナ保険証を持っているが、利用していない」、問9-1で「2. 利用しない」を選んだ方におたずねします。】

問9-2 マイナ保険証を利用しない理由を教えてください。(〇はいくつでも)

- | |
|----------------------------|
| 1. マイナナンバーカードを持ち歩くことに不安がある |
| 2. マイナ保険証をつくる方法がわからない |
| 3. マイナ保険証の利用方法がわからない |
| 4. マイナ保険証を利用するメリットを感じない |
| 5. その他() |

※マイナ保険証のメリット

1. データに基づくより良い医療が受けられる
本人が同意すれば、医師・薬剤師が過去に処方されたお薬や特定健診などの情報を確認できるため、より良い医療が受けられます。本人が同意していない情報が提供されることはありません。
2. 手続きなしで高額療養費の限度額を超える支払いが免除される(一部例外あり)
限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。
3. マイナポータルで確定申告時に医療費控除が簡単にできる など

Ⅱ 自殺対策・性感染症予防についておたずねします

問10 市に生活(こころと体、家庭、法律、くらしなど)に関する様々な相談窓口があることを知っていますか。(1つに〇)

- | | |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

問11 川越市の自殺対策の取組として、知っているものをお答えください。(〇はいくつでも)

- | | |
|-------------------|------------------------------|
| 1. ポスターの掲示 | 7. 横断幕の掲出 |
| 2. リーフレットの配布 | 8. メンタルヘルス講演会・ゲートキーパー養成研修の開催 |
| 3. 広報紙への掲載 | 9. 鉄道キャンペーンの実施(3月・9月) |
| 4. のぼり・看板の設置 | 10. その他() |
| 5. ホームページ・SNSでの発信 | 11. 知らない |
| 6. ティッシュ等啓発グッズの配布 | |

問12 あなたはエイズや性感染症※の予防方法を知っていますか。(1つに〇)

※性的接触や性行為により、人から人へ感染する病気を「性感染症(STIまたはSTD)」と言います。

- | | |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

問13 あなたは、川越市保健所においてエイズや性感染症の検査を匿名で受けられることを知っていますか。(1つに〇)

- | | |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

Ⅲ 特定健康診査・特定保健指導についておたずねします

問14 あなたは、特定健康診査を知っていますか。(1つに○)

- | | |
|----------------|-------------|
| 1. 言葉も内容も知っている | 3. 聞いたことがない |
| 2. 言葉は聞いたことがある | |

問15 あなたは、令和5年度に特定健康診査を受診しましたか。(1つに○)

- | | |
|-----------------|------------|
| 1. 受診した ⇒【問16へ】 | 2. 受診していない |
|-----------------|------------|

【問15で「2. 受診していない」を選んだ方におたずねします。】

→ 問15-1 あなたが特定健康診査を受診しないのはなぜですか。(1つに○)

- | |
|--------------------------|
| 1. 通院中で、日頃から検査を受けているから |
| 2. 健康面に問題がなく、必要性を感じないから |
| 3. 忙しくて受診できないから |
| 4. 申し込み手続きがわからない、面倒くさいから |
| 5. その他 () |

問16 あなたは、特定保健指導を知っていますか。(1つに○)

- | | |
|----------------|-------------|
| 1. 言葉も内容も知っている | 3. 聞いたことがない |
| 2. 言葉は聞いたことがある | |

問17 あなたは、令和5年度に特定保健指導を利用しましたか。(1つに○)

- | | |
|-----------------|------------|
| 1. 利用した ⇒【問18へ】 | 2. 利用していない |
|-----------------|------------|

【問17で「2. 利用していない」を選んだ方におたずねします。】

→ 問17-1 あなたが特定保健指導を利用しないのはなぜですか。(1つに○)

- | |
|--------------------------|
| 1. 自分で改善できるから |
| 2. 忙しくて利用できないから |
| 3. 申し込み手続きがわからない、面倒くさいから |
| 4. その他 () |

IV ジェネリック医薬品等についておたずねします

問18 あなたは、医療機関・薬局に行く際に、お薬手帳（アプリを含む）を持参していますか。（1つに○）

- | | |
|---------------|------------------|
| 1. 常に持参している | 4. 持っているが持参していない |
| 2. たまに持参している | 5. お薬手帳は持っていない |
| 3. あまり持参していない | |

問19 あなたは、医療機関から処方された薬を飲み残したことがありますか。(1つに○)

- | |
|--|
| <p>1. ない</p> <p>2. 飲み残しがあるので、かかりつけ医師や薬剤師に相談して、調整してもらっている</p> <p>3. 飲み残しがあるが、相談はせず、毎回同じ量を得ている</p> |
|--|

問20 ジェネリック医薬品（後発医薬品）※の服用についておたずねします。（1つに○）

※ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、新薬(先発医薬品)の特許が切れた後に製造販売される、新薬と同一の有効成分を同一量含み、同一の効能・効果を持つ医薬品のことです。

1. ジェネリック医薬品を服用しており（服用したことがあり）、今後も服用を希望する
2. ジェネリック医薬品を服用していないが（服用したことがないが）、今後は服用を希望する
3. ジェネリック医薬品を服用しているが（服用したことがあるが）、今後は服用を希望しない
4. ジェネリック医薬品を服用しておらず（服用したことがなく）、今後も服用を希望しない
5. わからない
6. ジェネリック医薬品を知らない

【問20で「3. ジェネリック医薬品を服用しているが（服用したことがあるが）、今後は服用を希望しない」または「4. ジェネリック医薬品を服用しておらず（服用したことがなく）、今後も服用を希望しない」と答えた方におたずねします。】

➡ 問20-1 あなたがジェネリック医薬品を希望しない理由について教えてください。

(○はいくつでも)

1. これまで服用していた薬を変更することへの不安が大きい
2. これまで服用していた薬の方が効果が高いと思う
3. ジェネリック医薬品は安く、信用できない
4. ジェネリック医薬品の使用をすすめられたことがない
5. その他（ ）

V 医療情報の認知度についておたずねします

問21 あなたは、厚生労働省が運用している「医療情報ネット（ナビイ）」※を知っていますか。（1つに○）

※「医療情報ネット（ナビ）」は、医療機関の診療日や診療科目、対応可能な疾患・治療内容等を検索できるシステムです。

- | | |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

問22 あなたはすこやかマップ※を知っていますか。(1つに○)

※市内の医療機関等の情報を掲載した「すこやかマップ（川越市医療マップ）」を、市役所の窓口や川越市公式ホームページ等で公開しています。

- | | |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

問23 あなたは、病気や医療に関する情報を主に何から得ていますか。(主なもの3つまで○)

- | | |
|----------------|-------------------|
| 1. テレビ、ラジオ | 6. インターネット（SNS含む） |
| 2. 新聞 | 7. 市・県などの広報紙 |
| 3. 雑誌、本 | 8. 保健所、総合保健センター |
| 4. 病院、診療所 | 9. その他（ ） |
| 5. 家族、友人・知人、近所 | 10. 特にない |

問24 あなたは、休日や夜間などの医療機関の診療時間外に急に具合が悪くなったときに相談できる、埼玉県救急電話相談（＃７１１９）※を知っていますか。（１つに○）

※埼玉県では、急な病気やけがの際に、家庭での対処方法や医療機関への受診の必要性について、看護師が電話で相談に応じる埼玉県救急電話相談を実施しています。

1. 知っていて、この1年間に利用したことがある
2. 知っているが、この1年間に利用したことはない
3. 知らない

問25 あなたは、休日や夜間などの医療機関の診療時間外に急に具合が悪くなったときに相談できる、埼玉県AⅠ救急相談※を知っていますか。(1つに○)

※埼玉県では、上記の救急電話相談に加えて、スマートフォンやパソコンから御利用いただけるＡＩを活用した救急相談（埼玉県ＡＩ救急相談）を導入しています。

1. 知っていて、この1年間に利用したことがある
2. 知っているが、この1年間に利用したことはない
3. 知らない

問26 あなたは、日曜日・祝日・年末年始に、市内医療機関が当番制で診療を行う、休日当番医制事業を知っていますか。(1つに○)

- | | |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

問27 あなたは、月曜日から土曜日の夜間、日曜日・祝日・年末年始の昼間・夜間に診療を行う「川越市医師会夜間休日診療所」を知っていますか。(1つに○)

- | | |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

問28 あなたは、日曜日・祝日・年末年始に緊急に歯科の受診が必要な方の診療を行う「川越市予防歯科センター」を知っていますか。(1つに○)

- | | |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

問29 通院できなくなった場合など、医師や看護師などの訪問を受けて、自宅で治療・療養する医療を「在宅医療」といいますが、あなたは「在宅医療」を知っていましたか。
(1つに○)

- | | |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

問30 医師の指示を受けた看護師が、患者の自宅を訪問して看護することを「訪問看護」といいますが、あなたは「訪問看護」を知っていましたか。(1つに○)

- | | |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

Ⅵ かかりつけ医等についておたずねします

問31 あなたは、決まって診察を受ける「かかりつけ医」※がいますか。(1つに○)

※かかりつけ医は、健康に関することを何でも相談でき、必要な時は専門の医療機関を紹介してくれる身近にいて頼りになる医師のこと。

1. いる ⇒ 【問32へ】	2. いない
----------------	--------

【問31で、かかりつけ医が「2. いない」と答えた方におたずねします。】

問31-1 あなたが、「かかりつけ医」を決めていないのはなぜですか。(1つに○)

1. 病気をしていないので必要ないから
2. 必要なときに適当な医療機関を選ぶから
3. 選ぶための情報が不足しているから
4. どのように選んで良いのかわからないから
5. その他（ ）
6. 特に理由はない

問32 あなたは、身近で薬や健康のことについて相談できる「かかりつけ薬局（薬剤師）」※
がいますか。（1つに○）

※かかりつけ薬局（薬剤師）は、薬による治療のこと、健康や介護に関することなどに豊富な知識と経験を持ち、患者や生活者のニーズに沿った相談に応じることができる薬局（薬剤師）のこと。

1. いる ⇒ 【問33へ】 2. いない

【問32で、かかりつけ薬局（薬剤師）が「2. いない」と答えた方におたずねします。】

問32-1 あなたが、「かかりつけ薬局（薬剤師）」を決めていないのはなぜですか。

(1つに0)

1. 病気をしていないので必要ないから
2. 必要なときに適当な薬局を選ぶから
3. 選ぶための情報が不足しているから
4. どのように選んで良いのかわからないから
5. その他（ ）
6. 特に理由はない

Ⅶ 保健医療行政全般についておたずねします

問33 保健医療行政全般について、今後力を入れてほしい施策を、番号「1～22」から3つ選んで、回答欄に番号を記入してください。

〈回答欄〉

--	--	--

番号	施 策 (施策の内容)
1	保健衛生施設の機能充実 (保健衛生施設等の整備や、専門職等の資質の向上を図り、適切な事業実施のための体制を確保します。)
2	検査機能の充実 (川越市保健所で実施する食品・水質・感染症等検査体制を確保します。)
3	精神保健対策の推進 (市民のこころの健康づくりを推進します。)
4	感染症予防対策の推進 (市内における、感染症の予防及びまん延を防止します。)
5	食の安全の確保 (食品営業施設等の監視及び指導を行うとともに、食品衛生に関する正しい知識の普及に努めることにより、市民の食の安全・安心を確保します。)
6	衛生的な住環境の確保 (生活衛生施設の監視・指導を行うとともに、動物愛護・適正飼養の普及・啓発に努め、衛生的な住環境を確保します。)
7	予防接種の推進 (市民の健康を保持するため、予防接種を実施し、伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防します。)
8	母子保健の充実 (安心して子どもを生み、健やかに育てることができるよう、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行い、妊娠、出産、子育て期にわたる母子保健の充実を図ります。)
9	健康づくりの支援 (健康への意識や生活習慣の改善を促進し、健康寿命の延伸を図ります。)
10	食育の推進 (生涯にわたる市民の健康増進と、食に関する感謝の気持ちや豊かな人間性を育むため食育を推進します。)
11	歯科口腔保健の充実 (生涯を通じた歯科疾患の予防と早期発見、早期治療を促し、全身の健康状態や生活の質の向上を目指します。)
12	特定健康診査等の実施 (特定健康診査により、主に生活習慣病リスクの早期発見・予防を促進します。また、リスクが高い市民には特定保健指導等を通して生活習慣の改善・疾病の早期治療を促し、重症化を防ぎます。)
13	がん検診等の実施 (がんの早期発見を図り、早期治療に結びつけるとともに、生活習慣の改善等、予防意識の自覚を促します。)
14	地域医療の基盤づくり (地域における医療提供体制の充実を図ります。)

※次ページに続きます

番号	施 策
	(施策の内容)
15	医療の安全確保 (適切な医療を提供できる医療体制を確保します。)
16	救急医療体制の整備 (傷病の重症度・緊急度に応じた適切な医療を提供できる救急医療体制を確保します。)
17	災害時医療体制の整備 (災害時に患者の重症度に応じた医療を適切に提供するため、災害時医療体制の整備に努めます。)
18	障害者医療の充実 (障害のある人が必要な医療を受けられる環境整備の推進を図ります。)
19	母子医療の充実 (未熟児、身体障害児、特定疾病児童等に対して療養費の給付等を行い、児の健全な育成を支援するなど、母子医療の充実を図ります。)
20	難病対策 (難病療養者等のQOLの向上を図ります。骨髄移植ドナー登録の推進を図ります。)
21	国民健康保険制度の健全な運営 (医療費適正化に向けた取組及び必要な保健事業の推進を図るとともに、国民健康保険税の適正な賦課に努め、国民健康保険事業の安定的な運営を図ります。)
22	後期高齢者医療制度の円滑な運用 (後期高齢者医療制度の安定的かつ健全な運用に努めます。)

問34 川越市における医療に関してご意見がございましたら、ご自由にご記入ください。

調査にご協力いただきまして、ありがとうございました。

ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒に入れて 12月23日(月) までにご投函ください。(切手を貼る必要はありません)

保健医療に関する意識調査 報告書

令和 7 年 3 月 発行

調査主体 川越市役所 保健医療部 保健医療推進課
〒350-8601 埼玉県川越市元町 1 丁目 3 番地 1
電話 049-224-5832（直通）

調査実施 株式会社エスピー研
〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 3 丁目 11 番 20 号
電話 03-3239-0071（代表）